

# 川越町

2021~2030

# 第7次総合計画



かわごえ

ずくずくと暮らしたい町

つながる笑顔





つながる笑顔

ず~~~~っと暮らしたい町

かわごえ をめざして

川越町では、令和3年度から10年間の新たなまちづくりに向け、令和12年度を目標年次とする第7次川越町総合計画を策定しました。

本町は、これまで順調に人口増加が続いていますが、少子高齢化が着実に進行しており、防災、交通、環境、福祉、教育、行財政などの様々な面で課題を抱え、その解決に向けて、取り組みを進めています。

このような中、世界中で猛威をふるう新型コロナウイルス感染症や激甚化している大規模自然災害など、住民の生命を脅かす、これまで経験したことのない多様な事象が発生しております。子どもからお年寄りまで、誰もが安全で、安心して笑顔で暮らすことのできるまちづくりの重要性はますます高まっています。

本町が、将来にわたり発展し続けていくためには、社会環境の変化を的確に捉えつつ、地域の特性を十二分に発揮し、また、SDGsやSociety5.0などの新たな時代の流れに柔軟に対応していくことが必要です。そして、行政だけではなく、住民の皆様をはじめ各種活動団体、企業など、町に関わるすべての方々とまちの将来像を共有し、その実現に向けて協働で取り組んでいくことが重要となります。

このため、本計画では、まちの将来像を「つながる笑顔 ず~~~~っと暮らしたい町 かわごえ」と掲げ、重点的に取り組むべき施策を「暮らしを守る安全なまちづくりの推進」、「途切れのない子育てと学びの推進」、「元気に活躍できる健康づくりの推進」、「多様な主体による地域活動の推進」、「スマート自治体の推進」として、各種施策や事業に取り組み、「安全で快適な暮らしができるまちづくり」、「便利で活気ある暮らしができるまちづくり」、「支え合いで安心な暮らしができるまちづくり」、「人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり」、「協働と信頼のまちづくり」の5つの基本方針の具現化を図ってまいりますので、皆様のさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり精力的にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様をはじめ、住民意識調査、各種団体ヒアリング、パブリックコメントなど、様々な形でご参画いただき、多くの住民の皆様から貴重なご意見・ご提案を賜りましたことに感謝を申し上げます。

令和3年3月

川越町長

城田 政幸



# Contents 目次

## 第1編 計画策定にあたって

Chapter

01

### 計画策定の趣旨

1. 計画策定の趣旨 ..... 6
2. 計画の性格 ..... 6
3. 計画の構成・期間 ..... 7

Chapter

02

### 計画策定の背景

1. まちの特性 ..... 8
2. 社会環境の変化と  
まちの展望 ..... 14
3. 川越町の主要課題 ..... 17

## 第2編 基本構想

Chapter

01

### まちづくりの 基本理念と将来像

1. まちづくりの  
基本理念 ..... 22
2. まちの将来像 ..... 22

Chapter

02

### 将来人口 ..... 23

Chapter

03

### まちづくりの目標

1. まちづくりの目標 ..... 25
2. 施策の体系 ..... 27

## 第3編 基本計画

Chapter

01

### 重点施策

#### 重点施策 1

暮らしを守る安全な  
まちづくりの推進…………… 30

#### 重点施策 2

途切れのない子育てと  
学びの推進…………… 32

#### 重点施策 3

元気に活躍できる  
健康づくりの推進…………… 34

#### 重点施策 4

多様な主体による  
地域活動の推進…………… 36

#### 重点施策 5

スマート自治体の推進…………… 37

Chapter

02

### 部門別計画

#### 基本方針 1

安全で快適な  
暮らしができるまちづくり

基本施策 1. 防災・消防・救急…………… 38

基本施策 2. 交通安全・防犯…………… 44

基本施策 3. 河川・海岸…………… 46

基本施策 4. 上下水道…………… 48

基本施策 5. 環境共生…………… 50

#### 基本方針 2

便利で活気ある  
暮らしができるまちづくり

基本施策 1. 市街地・住環境…………… 54

基本施策 2. 道路・交通…………… 58

基本施策 3. 産業…………… 62

## 第3編 基本計画

Chapter

# 02

### 基本方針 3

#### 支え合いで安心な 暮らしができるまちづくり

- 基本施策 1. 保健・医療…………… 66
- 基本施策 2. 子育て支援…………… 70
- 基本施策 3. 地域福祉…………… 74
- 基本施策 4. 高齢者福祉…………… 76
- 基本施策 5. 障害者福祉…………… 80

### 基本方針 4

#### 人を育み心豊かな 暮らしができるまちづくり

- 基本施策 1. 学校教育…………… 84
- 基本施策 2. 生涯学習…………… 88
- 基本施策 3. 人権尊重・共生…………… 94

### 基本方針 5

#### 協働と信頼のまちづくり

- 基本施策 1. 地域活動…………… 96
- 基本施策 2. 広報・広聴…………… 98
- 基本施策 3. 行財政運営…………… 100

## 資料編

- ・川越町総合計画条例…………… 106
- ・川越町総合計画審議会規則…………… 108
- ・諮問…………… 110
- ・答申…………… 110
- ・川越町総合計画審議会委員名簿…………… 111
- ・計画策定体制…………… 112
- ・計画策定のプロセス…………… 113
- ・住民意識調査のまとめ…………… 117
- ・子育て世代アンケートのまとめ…………… 122
- ・第7次川越町総合計画  
策定・推進に向けた職員研修…………… 124
- ・若者会議のまとめ  
～持続可能なまちづくり～…………… 125
- ・基本施策別の目標値一覧表…………… 126
- ・総合計画と  
SDGs(持続可能な開発目標)との関係…………… 130
- ・用語解説…………… 138

The 1st piece

# 第1編

## 計画策定にあたって

01 計画策定の趣旨

02 計画策定の背景

# 計画策定の趣旨

## 1. 計画策定の趣旨

本町では、平成23年度から平成32年度（令和2年度）までの10年間を計画期間とする第6次川越町総合計画を策定しました。

まちの将来像を「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」とし、「便利で活力のあるまちづくり」、「安全で快適なまちづくり」、「健康で安心な暮らしを支えるまちづくり」、「人と文化を育むまちづくり」、「協働による自立した地域経営のまちづくり」の5つの目標でまちづくりを進めてきました。

全国的には人口減少や少子高齢化が進むなか、本町においては第6次川越町総合計画にもとづいて子育て支援をはじめとする福祉サービスの充実、防災や防犯対策の強化などに積極的に取り組み、優れた交通条件や地理的特性を有することもあり、人口は増加し、少子高齢化の進行も低調となっています。

しかしながら今後、全国的に、生産年齢人口の減少、グローバル化による外国人住民の増加、産業の変革に向けた新たな技術の導入が進むなど、本町を取り巻く社会環境が大きく変化するとともに、地域課題も複雑化・多様化していくことが予想されます。

こうした社会状況の変化などに対応した新たな町の最上位計画として、本町のあるべき姿と進むべき方向を示す第7次川越町総合計画を策定します。

## 2. 計画の性格

総合計画は、町の最上位計画であり、めざすまちの姿、まちづくりの目標、部門別施策の方針を示します。各分野の個別計画は、総合計画の施策の方針を踏まえて、計画の策定・見直しを行います。

また、令和2年度（2020年度）策定の「第2期川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（5か年計画）は、本計画で掲げる施策のうち、地方創生に関係する施策・事業を中心とする計画として位置づけ、事業推進を図るとともに、連動して進行管理を行うものとします。



### 3. 計画の構成・期間

第7次川越町総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成し、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までを計画期間とします。

#### ① 基本構想

まちづくりの基本理念や将来像と、その実現に向けたまちづくりの基本的な考え方を示したものです。

**計画期間** 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間

#### ② 基本計画

基本構想にもとづき、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、それぞれの取り組みの基本方針、各施策の方向性、目標、指標などを示したものです。

**計画期間** 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間  
 ※ 中間年次において社会経済情勢や国・県の動向なども踏まえて必要に応じて見直しを行い、後期基本計画として策定します。

#### ③ 実施計画

基本計画で示した諸施策を実施するために、向こう3か年の間に実施する具体的な事業を示した計画で、毎年度、3年間のローリング方式で策定します。

年度	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
基本構想	基本構想(10年間)									
基本計画	基本計画(10年間)					後期基本計画(5年間)				
実施計画	実施計画(3か年)									

# 計画策定の背景

## 1. まちの特性

### ① まちの概況

本町は、三重県の北部に位置し、北は員弁川（町屋川）を境に桑名市に、南は四日市市、西は朝日町に接し、東は伊勢湾に臨む、東西約4.2km、南北約3.9km、面積は8.73km<sup>2</sup>のコンパクトなまちです。

地質は、鈴鹿山脈から流れる朝明川と員弁川（町屋川）の沖積層地帯であり、地形は標高0mから5mとほとんど起伏のないまちとなっています。

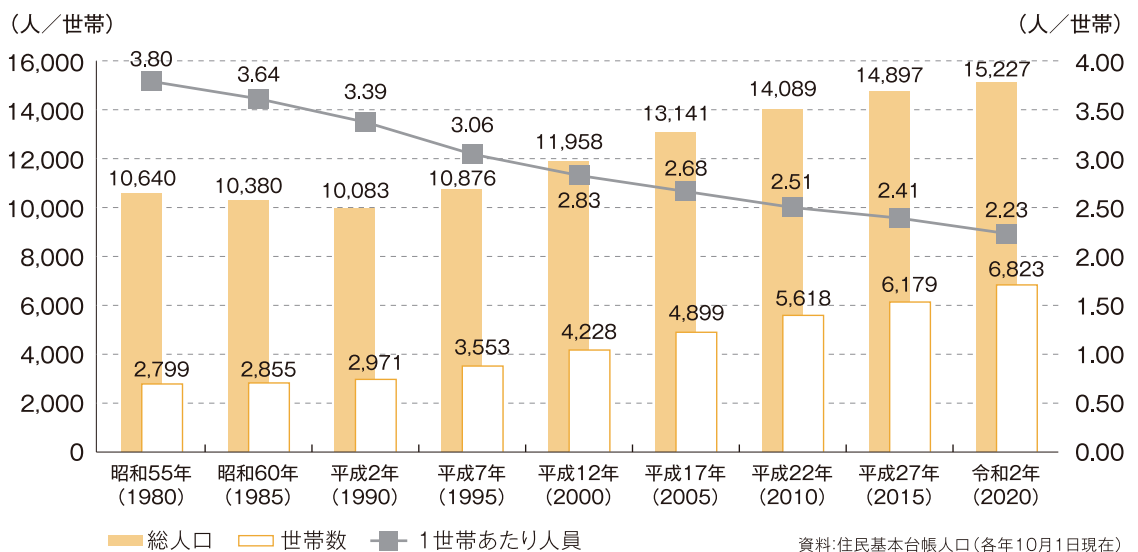


### ② 総人口の推移

本町の総人口は、平成2年（1990年）の10,083人から増加に転じており、令和2年（2020年）には15,227人となっています。

世帯数も人口と同様に増加しており、令和2年（2020年）には6,823世帯となっています。一方で、1世帯あたりの人員は年々減少しており、令和2年（2020年）には2.23人/世帯まで低下しています。

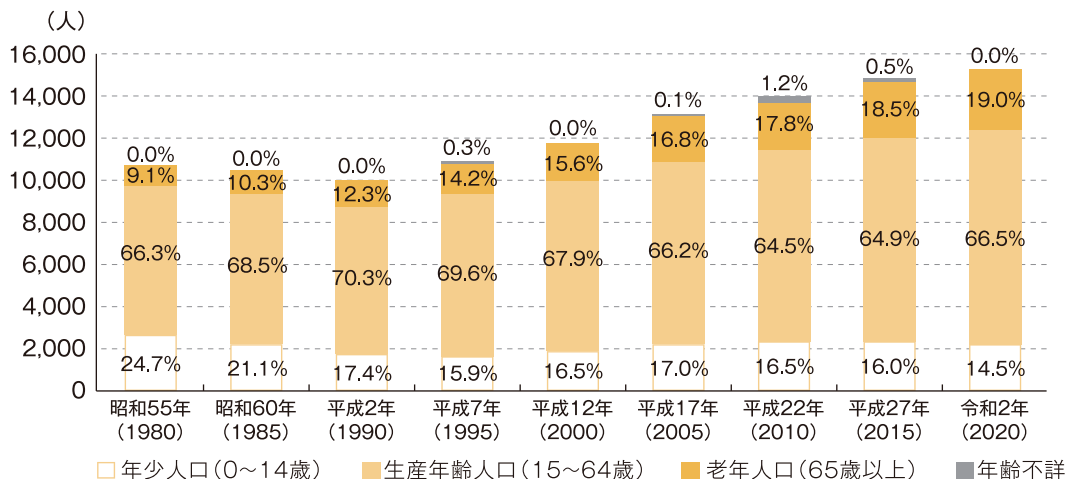
図表 川越町の総人口と世帯数の推移（昭和55年（1980年）～令和2年（2020年））



### ③ 年齢3区分別人口構成比の推移

年齢3区分別の人口の推移をみると、昭和55年（1980年）から令和2年（2020年）にかけて老年人口比率が9.1%から19.0%に増加するなど、高齢化が進んでいますが、老年人口比率は県平均29.4%（2019年10月1日現在）に比べて低く、また、年少人口比率は令和2年（2020年）で14.5%と、県平均12.2%（2019年10月1日現在）に比べて高く、県全体に比べると少子高齢化のスピードは遅くなっています。

図表 川越町の年齢3区分別人口構成比の推移（昭和55年（1980年）～令和2年（2020年））



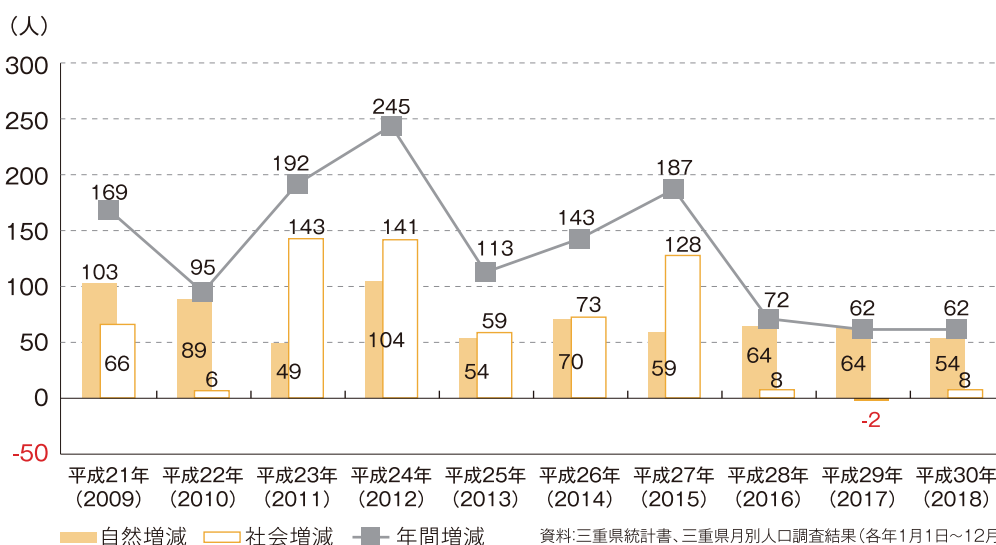
資料：国勢調査（昭和55年～平成27年）、住民基本台帳人口（令和2年10月1日現在）

### ④ 人口動態の推移

出生数と死亡数の動きによる自然増減、転入者数と転出者数の動きによる社会増減をみると、自然増減は平成21年（2009年）から平成30年（2018年）までの10年間出生数が死亡数を上回る自然増が続いています。

社会増減については、平成21年（2009年）から平成28年（2016年）までは転入者が転出者数を上回る社会増が続いていましたが、平成29年（2017年）にはわずかですが減少に転じ、平成30年（2018年）は増加に転じています。

図表 川越町の人口の自然増減と社会増減の推移

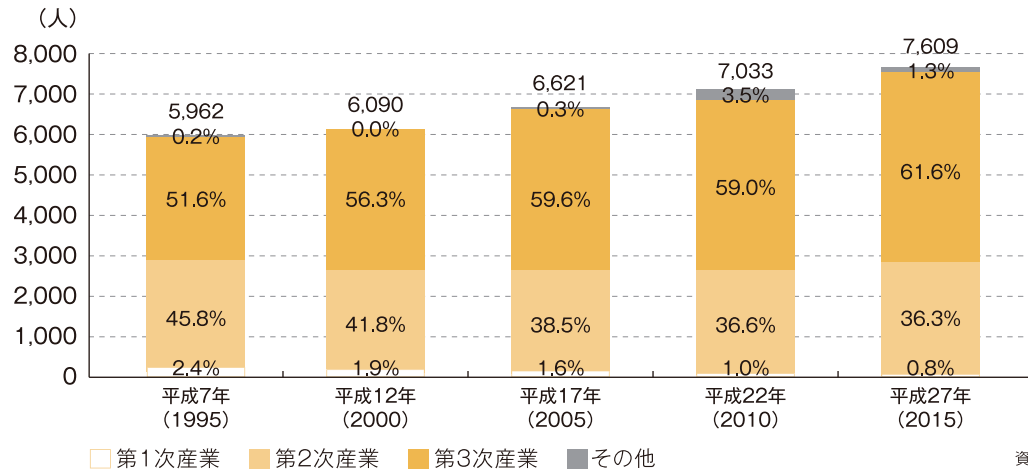


資料：三重県統計書、三重県月別人口調査結果（各年1月1日～12月31日の累計）

## ⑤ 就業者数の推移

本町の平成27年(2015年)の就業者数は7,609人となっています。そのうち第1次産業が0.8%、第2次産業が36.3%、第3次産業が61.6%と、第3次産業が占める割合が高く、平成7年(1995年)以降、第1次産業、第2次産業ともに就業者比率が減少傾向にあります。第3次産業は増加しています。

図表 川越町の産業別就業者数の推移

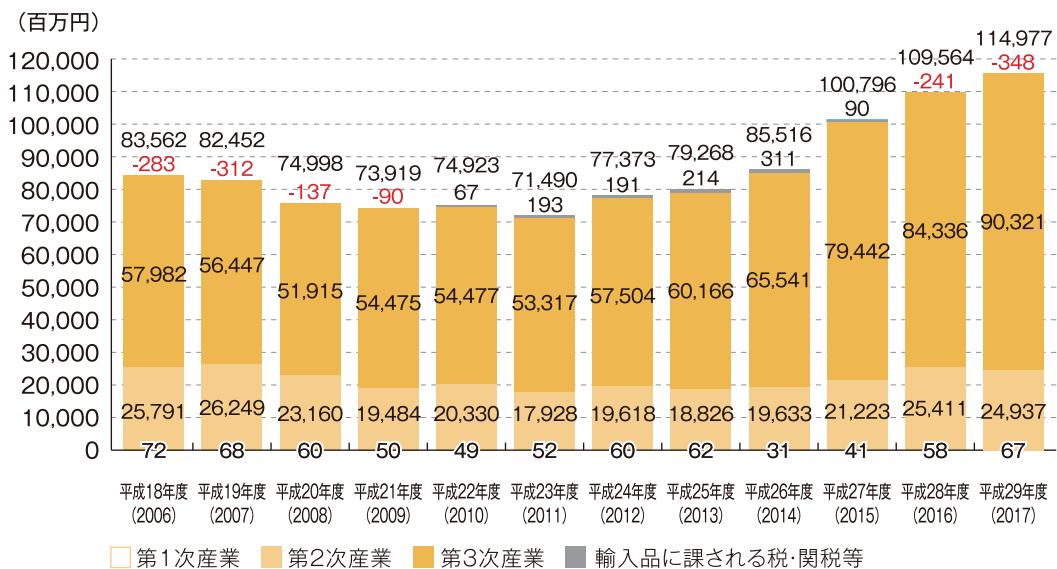


資料:国勢調査

## ⑥ 町内総生産額の推移

平成18年度(2006年度)以降の町内総生産額の推移をみると、平成18年度(2006年度)から平成23年度(2011年度)までは横ばいからやや減少傾向となっていました。その後は増加傾向となり、平成27年度(2015年度)には1,000億円を超えて、平成29年度(2017年度)には約1,150億円に達しています。

図表 川越町の産業別の町内総生産額の推移



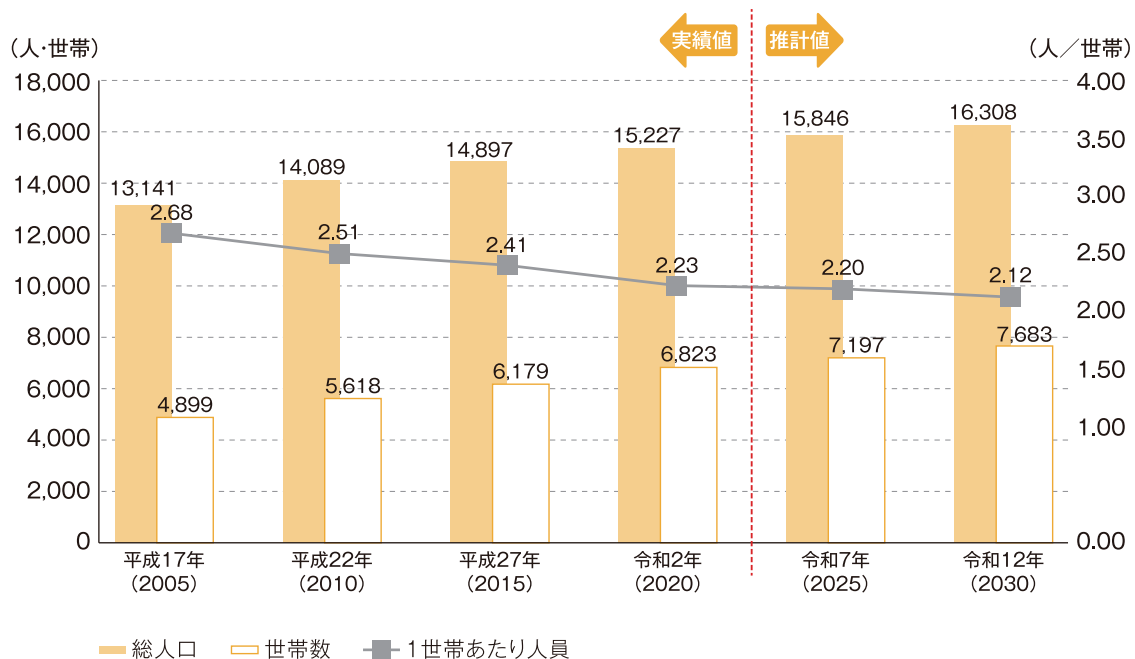
資料:三重県「平成29年度三重県の市町民経済計算」

## ⑦ 将来人口の見通し

本町の将来人口の見通しは、今後も人口増加が続くことが予測されており、令和7年(2025年)には人口15,846人、令和12年(2030年)には16,308人まで増加する推計になっています。

なお、令和12年(2030年)には世帯数7,683世帯、1世帯あたりの人員は2.12人になることが予測されています。

図表 川越町の人口・世帯数・世帯人員の見通し



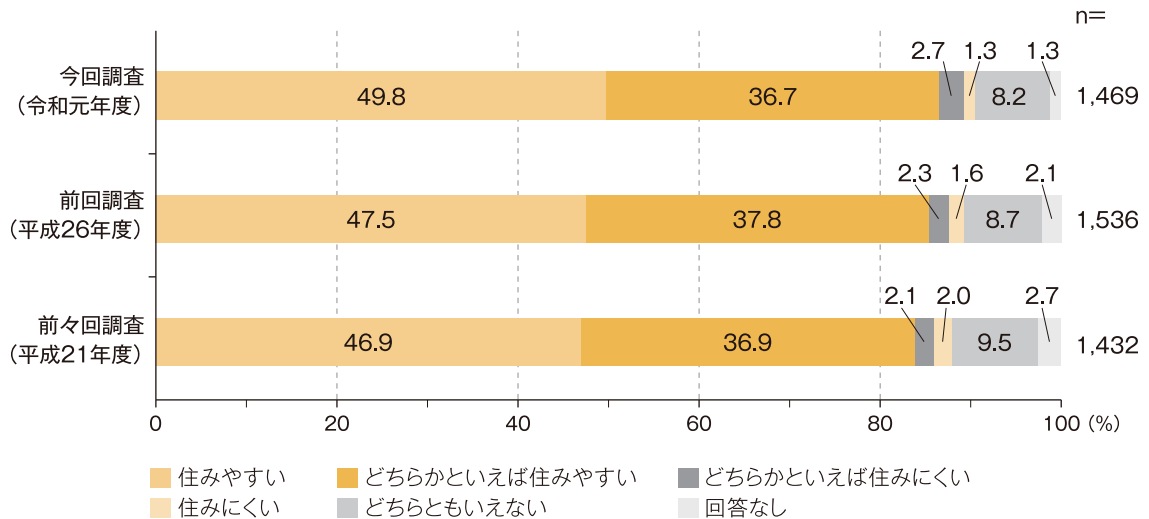
資料:実績値は住民基本台帳人口(各年10月1日現在)、推計値は独自推計結果

## ⑧ 住民の意向

令和元年度(2019年度)に住民3,000人を対象に住民意識調査を実施し、1,469人(回収率49.0%)から得られた結果の一部を紹介します。

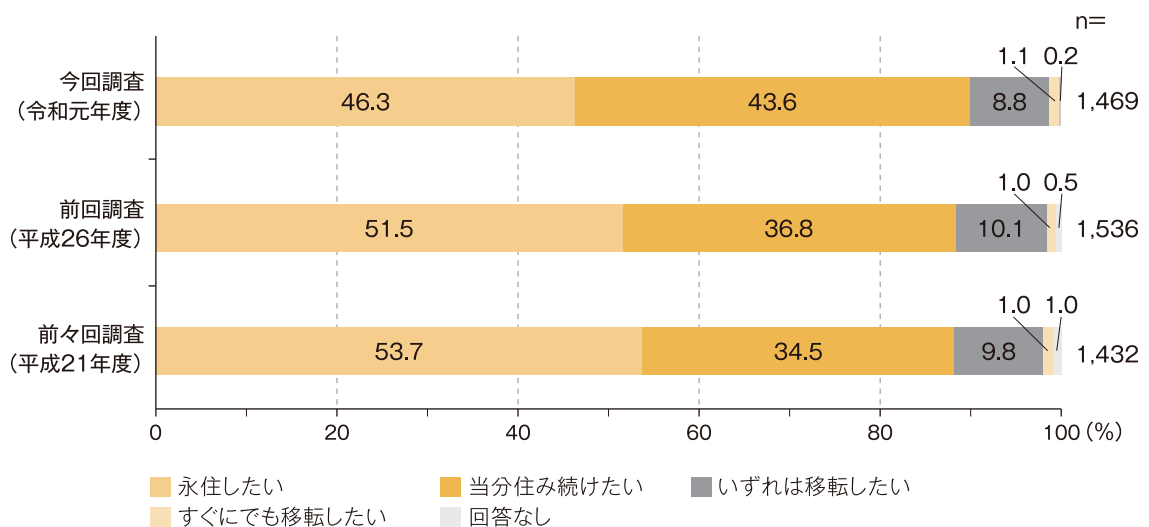
### 川越町の住みやすさ

「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて8割以上を占めています。



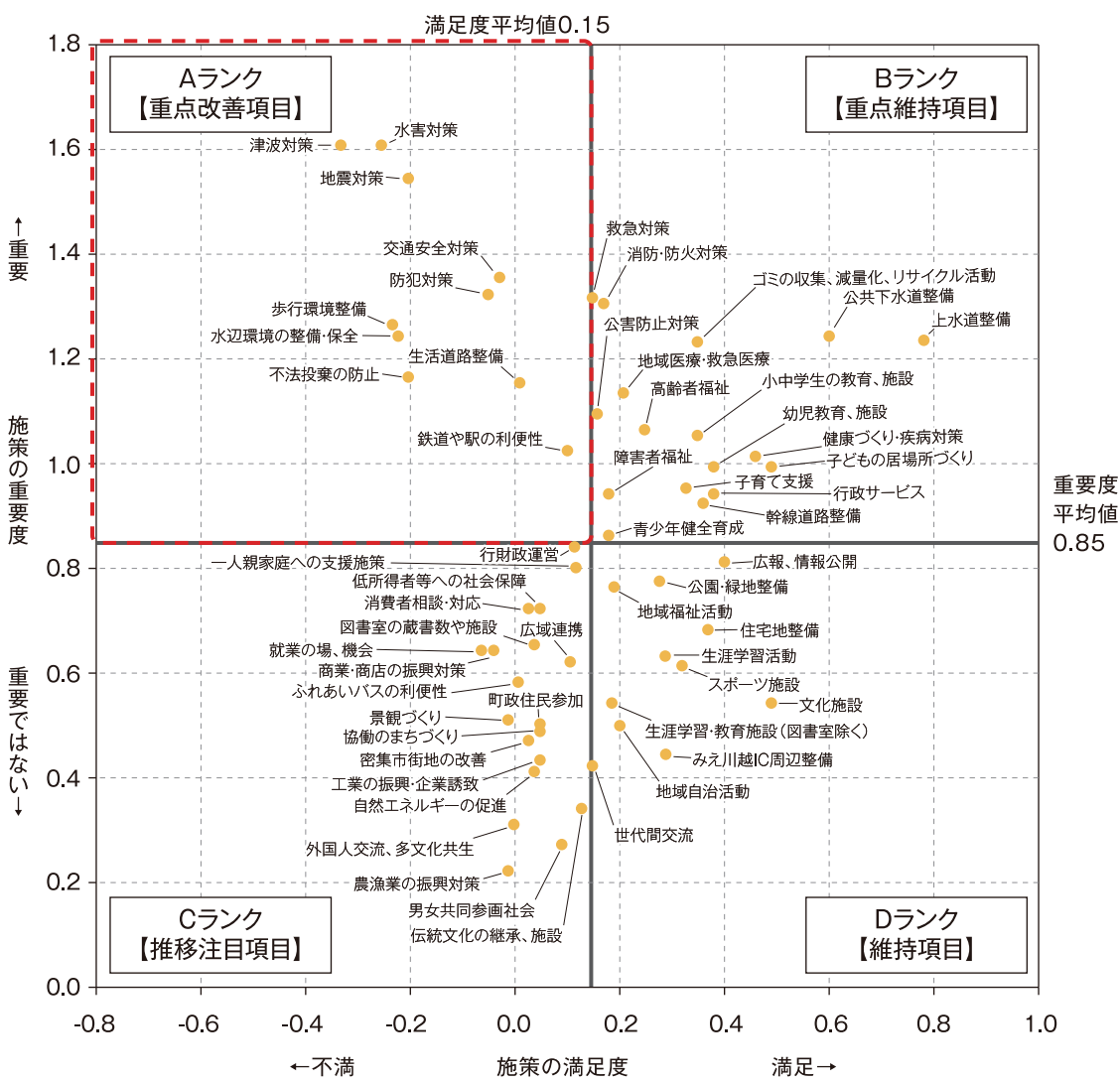
### 川越町の今後の定住意向

「永住したい」、または「当分住み続けたい」と感じている方は、あわせて約9割を占めています。



施策の重要項目

57項目の施策のなかで、満足度が低く、重要度が高いAランク【重点改善項目】としては、「津波対策」をはじめ、「水害対策」、「地震対策」、「交通安全対策」、「防犯対策」、「歩行環境整備」、「水辺環境の整備・保全」、「不法投棄の防止」、「生活道路整備」、「鉄道や駅の利便性」となっています。



## 2. 社会環境の変化とまちの展望

### ①人口構造の変化

#### 超高齢社会の進展

わが国は、65歳以上の高齢者の比率が26.6%を超える超高齢社会に突入しています。今後は、75歳以上の後期高齢者の急増が予想され、要介護者の増加に伴う財政状況の悪化とそれに伴う社会保障制度の持続可能性が危惧されており、超高齢社会への対応が求められています。

#### まちの展望

本町も今後、高齢者が確実に増加すると予想されており、高齢者も安心して暮らせる地域社会の仕組みづくり、高齢者の就労や社会参加の促進、要介護者の増加を抑制するための健康寿命の延伸と自立の促進などが求められます。

#### 人口減少・生産年齢人口の減少

少子化が進展し、わが国の人口は減少に転じています。すでに生産年齢人口は、平成7年(1995年)をピークに減少に転じており、生産年齢人口の減少が加速しています。そのため、労働力の減少、消費額の落ち込みなどにより、地域経済基盤が弱まることもあり、人口減少社会にあっても地域社会の基盤の維持が求められています。

#### まちの展望

本町は当面、人口増加が続くことが予想されていますが、出生率の低下、子育て世代の流出が予想されることから、子どもを産み育てやすい魅力的なまちづくり、子育て世代や若者の定住促進、女性が働き、活躍できる環境づくりなどが求められます。



## ② インフラ・都市空間の変化

### 都市の低密度化・スポンジ化

人口減少の進展により、都市の人口密度が低下すると空家・空地が増えます。これにより周辺環境が悪化し、ますます人口流出が加速することが予想されます。こうした利用されない空間を有効に活用するなど、都市のスポンジ化の抑制が求められています。

#### まちの展望

本町は当面、人口増加が続きますが、高齢者のみの世帯が増加しているため、今後空家が増える可能性があります。そのため、空家・空地を有効に活用する仕組みの検討が求められます。

### 災害リスクの高まり

南海トラフ地震の発生の懸念、頻発する集中豪雨など、自然災害に対する不安が高まっています。安全・安心な暮らしを守るために災害リスクの軽減対策が求められています。

#### まちの展望

本町も南海トラフ地震や集中豪雨による被害が想定されていることから、防災・減災対策の推進、自助・共助の推進、インフラの強靱化などが求められます。

### インフラ・公共施設の老朽化

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の老朽化が進行しており、改修や維持管理に要する費用が急速に増大することが見込まれることから、インフラ・公共施設を維持するために、計画的な改修や施設の再編が求められています。

#### まちの展望

本町でも老朽化が進んでいる公共施設があり、今後さらに増加することが想定されます。そのため、インフラ・公共施設の長寿命化と効率的な維持管理手法の導入が求められます。

### ③ 技術・社会の変化

#### 第4次産業革命・Society5.0（ソサエティ5.0）の進展

IoT、人工知能（AI）、ビッグデータの活用、ロボット等の技術革新が急速に進展し、「第4次産業革命」の段階に移りつつあり、わが国もSociety5.0（ソサエティ5.0）を提唱し、世界に先駆けた超スマート社会の実現に向けた取り組みを加速させようとしています。

##### まちの展望

本町でも社会の変化に対応できる人材の育成、技術を活用した業務の効率化・新たな公共サービスの創出が求められます。

#### 外国人の増加

外国人の就業者、技術研修生、留学生など、国籍が異なる人口が増加することが予想され、文化や習慣などに関わらず、尊重され、活躍できる社会づくりが求められています。

##### まちの展望

本町でも今後外国人が増加することが予想されるため、日本語教育や就学支援など、外国人住民と共生できるコミュニティづくりが求められます。

#### SDGs（エス・ディー・ジーズ）の推進

世界が抱える問題を解決し、持続可能な社会をつくるために、「持続可能な開発目標（SDGs）」が平成27年（2015年）9月に国連で採択されました。17の目標と169のターゲットを掲げ、世界規模で国、自治体、企業、住民などが協調して、目標達成に向けて取り組むことが求められています。

##### まちの展望

本町でも行政、民間事業者、住民がSDGsの趣旨を理解し、行動できるような情報発信と啓発が求められます。

### 3. 川越町の主要課題

社会経済動向の変化や本町の特性などを踏まえて、今後のまちづくりを進めるうえで、主要な課題は、次のように考えられます。

#### ◆ **安全・安心な生活環境の整備**

南海トラフ地震による津波被害や集中豪雨による洪水被害に対する不安から、住民は、津波対策、水害対策、地震対策などの防災・減災対策に強い関心を持っており、将来のめざす姿として「災害に強いまち」を期待する人が多くなっています。そのため、災害から住民の生命と財産を守るための防災・減災対策の充実を図る必要があります。

また、人口あたりの交通事故件数、犯罪認知件数が県平均よりも多いことから、防犯カメラの設置などによる防犯対策、交差点・路側帯の改良等による交通安全対策を充実させるなど、安全・安心な生活環境を整備する必要があります。

#### ◆ **優れた広域交通条件を活用した都市機能の導入促進**

本町は、伊勢湾岸自動車道（みえ川越インターチェンジ）、国道1号、国道23号、四日市・いなばポートライン（臨港道路霞4号幹線）などの主要幹線道路をはじめ、近鉄川越富洲原駅等の優れた広域交通条件を有しています。この優位性を活用した企業立地だけでなく、人口増加も見込まれることから、商業施設、医療施設などの新たな都市機能を誘導できる可能性を有しています。

しかし、行政区域が狭く、大規模な開発ができる余地が無いことから、新たな機能を誘導するために、市街化区域内の未利用地の有効活用など、本町の優位性が有効に活用できるようにする必要があります。

#### ◆ **「子育てしやすいまち」の魅力の強化**

本町は、利用しやすい子育て関連施設や各種子育て支援策が充実し、子育てしやすい町として評価されています。この特徴を活かし、子育て世代が住みたくなる町としての評価を確立するとともに、子どもの減少に歯止めをかける必要があります。

そのため、子育て世代や世代間の交流の場、きめ細かい相談体制などを一層充実させ、安心して楽しく子育てができる本町の魅力をさらに強化するとともに、その魅力を発信する必要があります。

### ◆ **子どもの成長とともに定住したくなる魅力の向上**

本町は、20歳代は転入超過となっていますが、30歳代の子育て世代は転出超過となっています。住み替えなどにもなう転出が多いと思われそうですが、結果的に子どもの成長とともに転出する傾向がみられます。

こうした子育て世代の転出を防ぐため、ファミリー向けの住宅供給の促進のほか、学校教育の充実、子どもの体験機会の充実、社会教育施設の充実など、子どもが成長しても定住したくなる魅力の向上に取り組む必要があります。

### ◆ **誰もが安心して暮らし続けられる地域社会づくり**

本町においても、今後確実に高齢者の増加が続くことが予想されます。高齢者や障害者も自立した生活ができ、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らすことができる環境づくりが求められています。

そのため、健康づくりや介護予防の推進、地域における共助の仕組みの充実、農福連携等による就労の場の確保などに取り組む必要があります。

### ◆ **地域の担い手の育成**

若い世代の転入者が多いため、自治会に加入せずに、地域との関わりが少ない住民が増加しています。また、町内の各種団体のなかには、活動するメンバーの高齢化が進み、今後の活動の継続に不安のある団体が多くなっているほか、町内の企業においても、若い人材の確保が課題となっています。

そのため、地域の産業、歴史・文化、地域活動を学び、体験できる機会を充実し、地域を理解し、愛着を感じる人を増やしながらか、地域の産業や地域活動の担い手を育成する必要があります。

### ◆ **地域力の維持・強化**

転入者の増加や住民の意識の変化などにより、自治会に加入しない人が増加しており、地域とのつながりが希薄化し、今後、地域活動が停滞することが懸念されます。防災、防犯をはじめ、子育て、子どもの居場所づくり、地域福祉など、様々な課題に対応するためにも、地域のつながりづくりがますます重要になります。

そこで、身近な地域の課題と解決策を考える機会、若い世代が参加しやすい活動機会など、地域に対する関心と関わりを持つ機会を増やすとともに、団体・グループ間の連携を強化し、多様な人々の参加を促し、地域を支える力を維持・強化する必要があります。

### ◆ 公共施設の計画的な更新・長寿命化

施設の老朽化によって、今後、改修等が必要となる施設の増加が想定されますが、財政負担の観点から、各施設の計画的な更新・長寿命化とともに、改修・更新費用の平準化を図る必要があります。

そのため、優先順位にもとづく修繕・更新、建物の定期的な点検と迅速な補修等による長寿命化など、公共施設のマネジメントの仕組みを確立する必要があります。





The 2nd piece

## 第2編

# 基本構想

01 まちづくりの基本理念と将来像

02 将来人口

03 まちづくりの目標

# まちづくりの基本理念と将来像

## 1. まちづくりの基本理念

### ◆ 笑顔がつながるまちづくり

川越町に住むすべての人が心身ともに健康で、日常生活のなかで「幸せ」や「豊かさ」を実感し、笑顔でふれあい・交流ができる、いつまでも笑顔で暮らせるまちづくりを進めます。

### ◆ 人と地域とつながるまちづくり

誰もが安心して暮らすためには、防災、防犯、子育て、福祉などのあらゆる面で地域での助け合い、支え合いが必要です。世代を超えた住民同士の交流、地域の文化とのふれあいなどをつうじて信頼関係を構築し、「人」と「人」、「人」と「地域」、「地域」と「地域」がつながるまちづくりを進めます。

### ◆ 未来につながるまちづくり

交通の利便性や地理的優位性、地域資源などを活かして、将来にわたり、いきいきと活動ができるまちづくり、次世代が育ち、一人ひとりが希望を持てる活気ある未来につながるまちづくりを進めます。

## 2. まちの将来像

まちづくりの基本理念にもとづき、川越町の将来像を「つながる笑顔 ず〜〜〜っと暮らしたい町 かわごえ」とします。

### 将来像 キャッチフレーズ

つながる笑顔  
ず〜〜〜っと暮らしたい町  
かわごえ

### めざすまちの姿

- 住民一人ひとりが笑顔で暮らせる、「人」と「人」、「人」と「地域」、未来にも笑顔が繋がっていく幸福なまち
- 子どもからお年寄りまで、まちに愛着と誇りを持って、いつまでも暮らし続けたいと思えるまち

※ず〜〜〜っとの「〜」の部分は、川越町の川や海をイメージするとともに、3つの山に、子どもから大人、お年寄りまで、三世代が長く暮らせるようにという思いを込めています。



# 将来人口

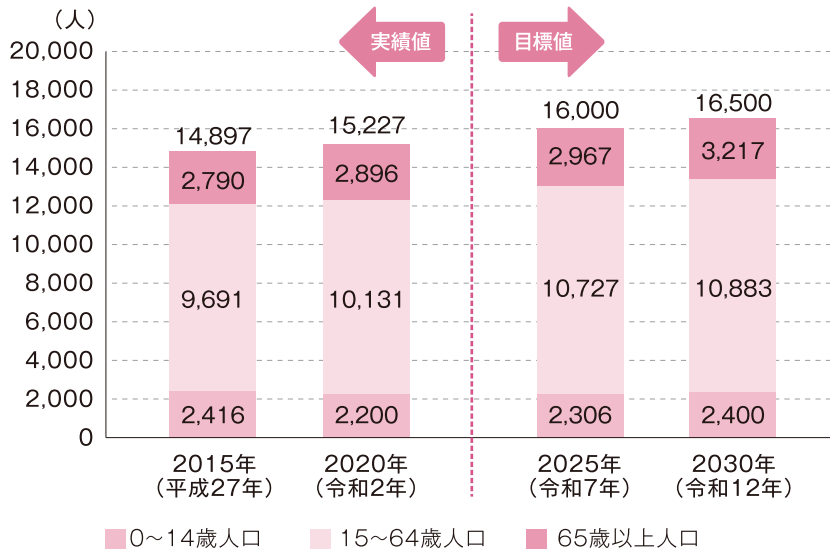
全国的に人口減少、少子高齢化が進むなか、本町においては、今後30年程度は人口増加が続くことが推計されています。

目標年次である令和12年(2030年)における推計人口は16,308人となりますが、今後より一層の移住・定住の促進、健康づくりをつうじた健康寿命の向上、子育て支援の充実などによる出生率の向上を図ることで、将来人口については、推計人口を上回る16,500人をめざします。また、令和12年(2030年)の年齢3区分別人口については、年少人口(0歳～14歳)14.5%、生産年齢人口(15歳～64歳)66.0%、老年人口(65歳以上)19.5%を想定します。

## 将来人口 目標値

令和12年(2030年)

16,500人

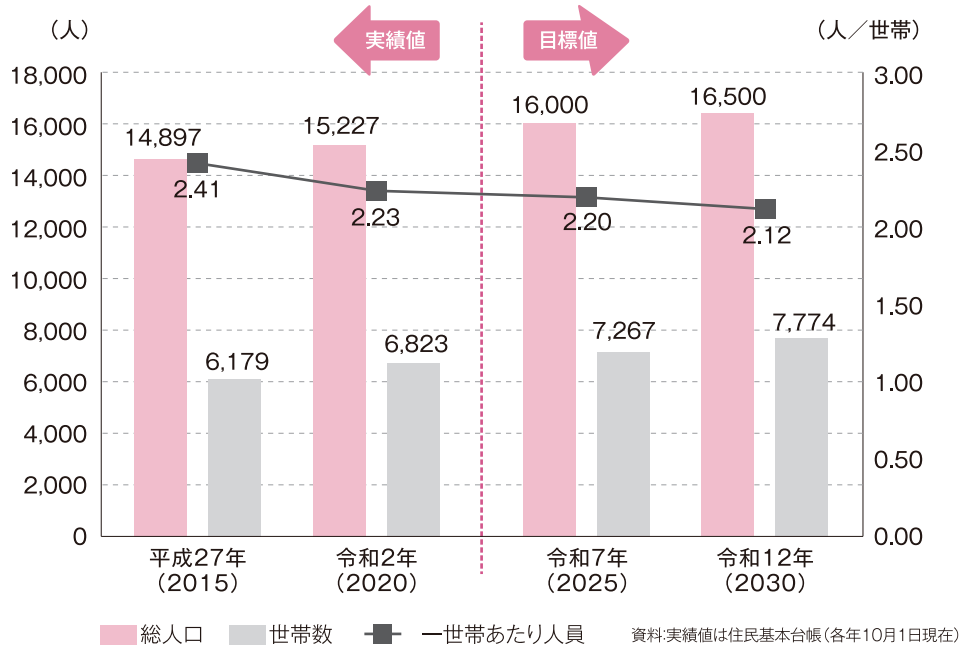


	実績値		目標値	
	2015年	2020年	2025年	2030年
人口(全体)	14,897人	15,227人	16,000人	16,500人
0～14歳人口	2,416人	2,200人	2,306人	2,400人
15～64歳人口	9,691人	10,131人	10,727人	10,883人
65歳以上人口	2,790人	2,896人	2,967人	3,217人
0～14歳人口比率	16.2%	14.5%	14.4%	14.5%
15～64歳人口比率	65.1%	66.5%	67.1%	66.0%
65歳以上人口比率	18.7%	19.0%	18.5%	19.5%

資料:実績値は住民基本台帳人口(各年10月1日現在)

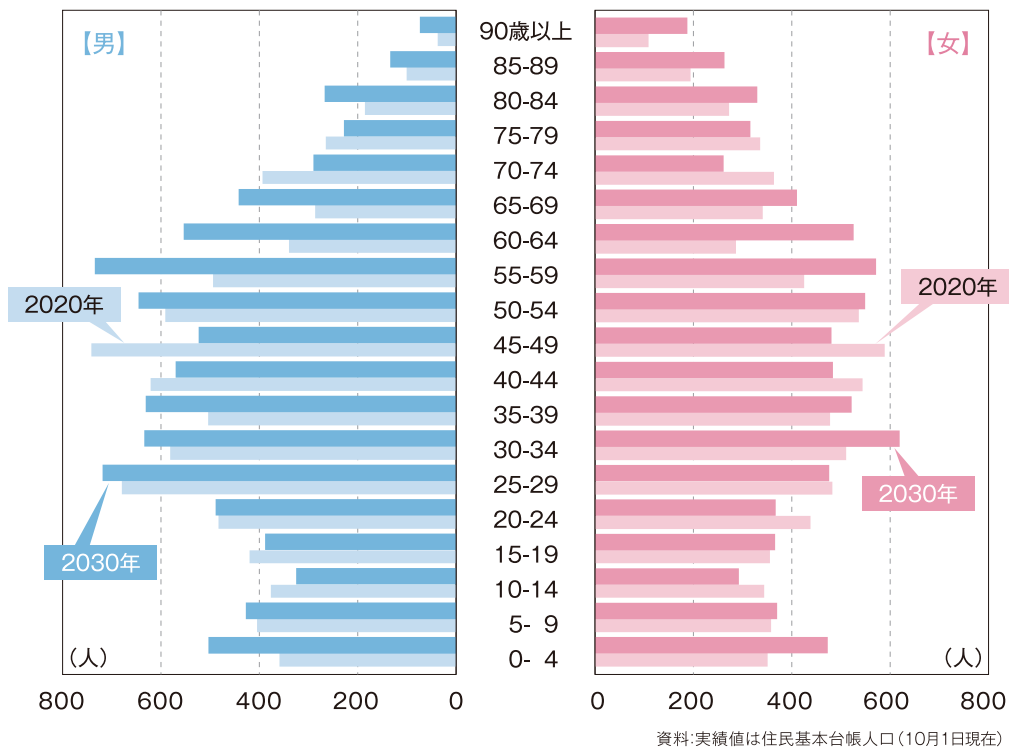
なお、令和12年(2030年)の世帯数は7,774世帯、一世帯あたりの人員は2.12人になると想定します。

【図表】 将来の人口・世帯数・世帯人員の推計



また、男女5歳階級別人口をみると、令和12年(2030年)には、男性では25歳～29歳、55歳～59歳の人口が、女性では30歳～34歳、55歳～59歳の人口が多くなっていくことを想定しています。

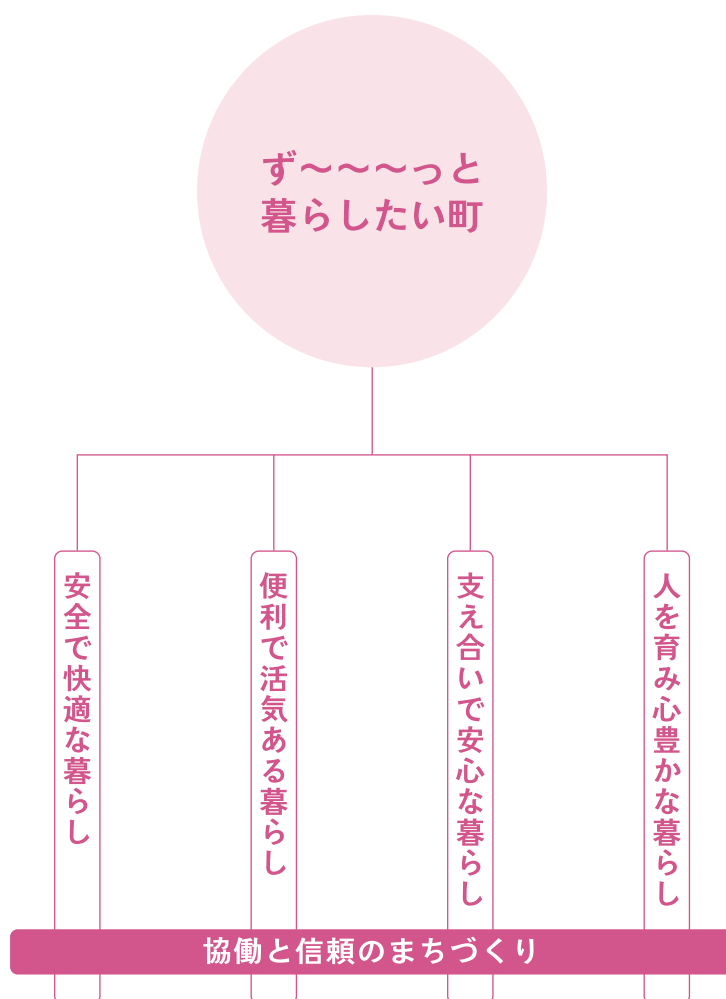
【図表】 将来人口の人口ピラミッド(2020年・2030年比較)



# まちづくりの目標

## 1. まちづくりの目標

まちの将来像で掲げた、「ず～～～っと暮らしたい町」を実現するために、「安全で快適な暮らし」、「便利で活気ある暮らし」、「支え合いで安心な暮らし」、「人を育み心豊かな暮らし」の4つの暮らしができるまちづくりをめざすとともに、この4つの暮らしを支えるために、「協働と信頼のまちづくり」を進めます。



### ◆ **安全で快適な暮らしができるまちづくり**

洪水や津波に対する不安を軽減するために、河川、雨水排水施設などの治水対策の充実、津波避難体制や防災情報システムの充実など、防災・減災対策の強化により、まちの安全性を高めるとともに、交通事故や犯罪の発生を防ぐ取り組みを強化し、安全な暮らしができるまちをめざします。

また、完備した上下水道の安定維持、公害防止、リサイクルとごみ減量化の推進など、環境と共生した快適な暮らしができるまちをめざします。

### ◆ **便利で活気ある暮らしができるまちづくり**

幹線道路と鉄道を有する優れた広域交通体系に加えて、町内の道路環境や公共交通の充実を図るとともに、市街地の住環境を整備し、今後も新しい住民を呼び込むことができる便利なまちをめざします。

また、優れた交通条件や地理的特徴、増加する人口という本町の優位性を活用して、工業・商業等の産業活動が活発に展開され、活気ある暮らしができるまちをめざします。

### ◆ **支え合いで安心な暮らしができるまちづくり**

充実した子育て支援施策がすべての子育て世帯に行き届くように、きめ細かい相談支援体制を充実し、安心して子育てできるまちをめざします。

また、いつまでも元気に暮らすことができるように、検診体制及び保健指導の充実や住民の主体的な健康づくりを推進するとともに、地域住民、医療・介護関係者、活動団体、企業、行政などの多様な主体の連携により、支え合い・助け合う仕組みを構築し、誰もが孤立することなく適切な支援を受けながら安心して暮らせるまちをめざします。

### ◆ **人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり**

子ども一人ひとりの個性や能力を育むきめ細かい教育ができる環境を充実するとともに、地域の様々な人々との関わりのなかで、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進め、これからの地域を担う人が育つまちをめざします。

また、団体・グループによる文化・スポーツ活動を促進し、誰もが気軽に参加できる機会を充実させるとともに、様々な活動をつうじて多様性を尊重し合える地域社会づくりを進め、心豊かな暮らしができるまちをめざします。

### ◆ **協働と信頼のまちづくり**

自治会などの地域団体や自主的な活動団体・グループの活動が活発に展開されるとともに、地域の課題を共有し、解決に向けてともに取り組んでいく協働のまちづくりをめざします。

広報・広聴の充実などにより、住民と行政との情報交流を円滑にするとともに、行財政改革に継続して取り組み、安定した財政基盤を確保し、必要な事業を確実に進め、信頼される行政運営をめざします。

## 2. 施策の体系





The 3rd piece

## 第3編

# 基本計画

### 01 重点施策

### 02 部門別計画

- 基本方針① 安全で快適な暮らしができるまちづくり
- 基本方針② 便利で活気ある暮らしができるまちづくり
- 基本方針③ 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり
- 基本方針④ 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり
- 基本方針⑤ 協働と信頼のまちづくり

# 重点施策

重点施策は、本町の将来像である「ず～～と暮らしたい町」を実現するために、5つの基本方針にもとづく部門別施策を総合的な視点で捉えつつ、重点的に取り組むべき施策として抽出・整理したものです。

抽出にあたっては、住民意識調査、団体ヒアリング、庁内検討会議等で関心が高かったテーマを中心に、関係各課が連携しながら取り組んでいくものを取り上げ、今後5年間で重点的に事業を推進していくものとして取りまとめています。

## 重点施策 1. 暮らしを守る安全なまちづくりの推進

### 課題

- 本町は、伊勢湾の沿岸部に位置し、員弁川（町屋川）及び朝明川が流れ、町内全域がほぼ海拔ゼロメートルであり、台風による高潮、集中豪雨による洪水などの風水害の危険性が高く、住民の生命を守るために水害対策を強化する必要があります。
- 本町は、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定され、南海トラフ地震が発生した場合には、建物の倒壊のほか、津波や液状化などの被害が想定されるため、住宅の耐震化や避難場所の整備などを進める必要があります。
- 災害状況を的確に把握し、迅速な避難行動を促していくため、ハザードマップや防災行政無線、防災行政無線個別受信機をはじめ、メール配信など、多様なツールを活用して災害や避難情報などを受発信していくことが求められます。
- 災害時に避難行動要支援者も迅速に避難することができる体制づくりとともに、自主防災組織による防災訓練を定期的を実施するなど、地域の防災・減災体制を強化することが求められます。
- 人口あたりの犯罪認知件数が多いことから、住民の安心感を高めるために犯罪が発生しにくい環境づくりを進める必要があります。

### 施策方針

- 住民の生命と財産を守るため、川越町地域防災計画等にもとづき、防災・減災対策に重点的に取り組むとともに、防犯対策として、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。



## 施策の方向

### ① 水害対策の強化に向けて、河川、海岸、排水路等の整備を進めます。

- 員弁川(町屋川)、朝明川の堤防強化、河床の浚渫や雑木の撤去などを進めます。
- 自然環境に配慮しながら海岸堤防の整備や適正な管理を進めます。
- 浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水排水路の計画的な整備を行います。

### ② 地震・津波対策の強化に向けて、住宅の耐震化、津波避難施設の整備を進めます。

- 木造住宅の耐震診断、補強設計・補強工事、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除却など、支援制度の充実に努めます。
- 津波避難施設の整備を進めるとともに、関係機関と連携し、広域避難の取り組みを進めます。
- 狭あい道路の拡幅整備や橋梁の長寿命化を進めます。

### ③ 自助・共助・公助による防災・減災体制を強化します。

- 自主防災組織による防災訓練を支援するとともに、避難行動要支援者の避難や避難所の運営体制など、地域と連携して防災体制を強化します。
- 避難所等における備蓄品などの充実を図ります。
- 周辺自治体との連携による広域避難の体制を構築するとともに、遠隔自治体との連携による災害発生時の応援体制を強化します。
- 災害だけでなく、新たな脅威へのリスク対策を強化し、非常時でも行政サービスを提供できる環境づくりを進めます。

### ④ 迅速な避難行動に向け、正確な防災情報を発信します。

- 確実に住民に情報が届き、迅速な避難行動に移せるように、防災行政無線、メール配信、SNSなどの多様なツールを使って、防災・災害情報を発信します。
- 災害情報などを正確に把握できるよう、防災カメラやドローンの活用、住民が情報を提供できる仕組みづくりなど、情報収集体制を強化します。

### ⑤ 防犯対策を強化し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

- 第2期防犯カメラ設置基本計画にもとづき、防犯カメラを増設するなど、防犯力の強化を図ります。
- LED防犯灯の設置、パトロール活動・見守り活動を推進し、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

## 重点施策 2. 途切れのない子育てと学びの推進

### 課題

- 全国的に人口減少が進むなか、持続的な地域づくりを行っていくには、次代を担う子どもたちを健全に育成し、将来にわたり住み続けたいと思えるまちづくりが必要です。
- 子どもは町の宝として、町全体で守り、育むため、保育サービスや相談体制の充実による子育てしやすい環境づくりを進め、地域とともに、子育て機能を向上させていくことが求められます。
- 学校においては、ICT教育や外国語教育などの教育内容の変化に柔軟に対応した教育を実施するとともに、豊かな心を育み、社会で生きていく力、未来を切り拓く力を養うための教育など、多様な教育の機会を提供していくことが求められます。
- 社会において活躍できる子どもたちを育成するため、地域や事業者等との連携による職業体験やボランティア活動、スポーツ、文化に親しむ機会などを提供していくことが重要です。

### 施策方針

- 多様な世代、地域、団体、事業者などが連携し、子育てを支えるとともに、子どもたちが、様々な人々との多様な交流・体験等をつうじて、学び育つ環境づくりを進め、次代を担う子どもを育成するとともに、子育て世代にとって魅力的なまちづくりに取り組みます。



## 施策の方向

### ① 子育て支援のネットワークを強化します。

- 地域全体で子育てすることができるよう、関係団体や地域住民と一緒に子どもや子育て世代が参加できるイベントや行事を実施するなど、多様な世代の住民との交流の場づくり、出会いの場づくりを行います。
- 地域全体で子育てや親育てなどを行い、子育てと仕事が両立できるよう、関係団体や地域住民と連携し、多様な保育サービスや子育て支援サービス等を実施します。

### ② 社会で生きていく力を育む教育を充実します。

- 子どもたちが社会で生きていく力、世界で活躍できる力などを育むため、きめ細かい学習指導体制の充実や教育環境の整備、教職員の教育力の向上など、学校教育の充実を進めます。
- 経済状況や国籍などに関わらず、すべての子どもが平等に教育を受けられる環境を整備します。

### ③ 多様な交流・体験の場づくりを提供します。

- 多様な学習活動が実施できるよう、関係団体や地域と連携し、学校を取り巻く教育サポート体制を充実します。
- 「豊かな心」を育むために、農業体験、職場体験、ボランティア活動、自然環境、食育、スポーツ、文化芸術、国際交流など、幅広い交流・体験の機会や場を提供します。
- 子どもたちが自らの力で町の魅力を発掘・発見する機会、子どもたちが未来のまちづくりを考える機会など、子どもたちがまちを学び、次代の担い手になるための学び場づくりを進めます。

## 重点施策 3. 元気に活躍できる健康づくりの推進

### 課題

- わが国では、生活習慣病が死亡原因の半数以上を占めており、生活習慣の見直しや生活習慣病の早期発見・早期治療が重要になっています。
- 本町の老年人口比率(65歳以上割合)は19.0%(令和2年10月1日現在)となっており、県平均29.4%(令和元年10月1日現在)に比べて低くなっていますが、今後は確実に高齢化が進展していきます。人生100年時代といわれているなか、いかに健康寿命を延ばしていくかが重要となっています。
- 高齢者が生きがいを持って、元気に活躍できる社会づくりに向け、健康づくりに取り組むとともに、就労の場や社会参加の場などの活躍できる機会づくりが求められます。

### 施策方針

- 若年層から途切れのない健康づくりと疾病予防対策の充実を図り、高齢になっても生きがいを持って元気に社会活動や趣味の活動、経済活動などに積極的に取り組み、活躍できるまちにします。



## 施策の方向

### ① 住民の健康づくりを推進します。

- 町オリジナルの健康体操「かわごえキラキラ体操」の普及をつうじて、楽しみながら自主的に健康づくりに取り組む環境づくりを進めます。
- 健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会等と連携し、食生活・栄養改善に関する普及啓発を図るなど、住民の健康づくりを促進します。
- 日常的、継続的に医療・介護が必要となる状態を防ぎ、自立した生活が送れるように、介護予防と生活支援の一体的な提供を行います。

### ② 疾病予防対策を推進します。

- 住民の疾病予防のために、各種検診・特定健診の受診率の向上と保健指導・健康相談の充実を図り、疾病の早期発見、早期治療、重症化予防を推進します。
- 住民の生活を守るために、感染症対策の強化を図ります。
- 川越診療所を地域医療の拠点として、医療サービスの充実を図るとともに、病診連携、診診連携を推進し、地域の医療体制を強化します。

### ③ 社会活動への参加を促進します。

- 誰もが気軽にスポーツや生涯学習などに取り組めるよう、教室や講座及び施設の充実等を図ります。
- 子育て、地域福祉、防災、防犯、交通安全などの地域の支え合い活動の担い手として活躍できるよう、各種団体やボランティア活動の紹介、人材育成のための研修の充実、活動の機会の提供などを行います。
- 生涯現役社会をめざして、高齢者等が持っている経験やノウハウを活かせる就労機会を確保するため、ことぶき人材センターの運営を支援します。

## 重点施策 4. 多様な主体による地域活動の推進

### 課題

- 自治会を中心に地域活動や各種団体の活動が行われていますが、会員の高齢化や新たな会員の加入が少ないことなどから、担い手の不足による組織の弱体化が懸念されています。
- 転入者の多い地域などでは、地域の活動団体に加入しない状況も見受けられることから、既存団体の活性化とともに、若者等が活躍できる新たな活動組織の育成も検討していく必要があります。

### 施策方針

- 住民誰もが地域活動の担い手として活躍し、積極的に地域課題の解決や持続可能な地域づくりに取り組むまちの実現をめざします。

### 施策の方向

#### ① 地域課題の解決に向けた活動を支援します。

- 地域住民が地域の現状と課題を共有する機会づくりを進めるとともに、課題解決に向けて地域で取り組むべきことを考える機会をつくります。
- 自治会の活動を支援し、地域の課題解決に向けて住民が自主的に取り組む活動を促進します。

#### ② 新しい活動組織・担い手を育成します。

- 子育て世代同士、若者同士、同じ趣味同士など、それぞれのグループの自主的な活動を支援し、新しい活動組織として育成します。
- 新しい活動団体の育成や団体間のネットワークを強化するため、イベントなどをつうじて、活動団体のPRや情報交換等の場を提供します。
- 町内外の企業やNPOなどと連携し、民間の持つ技術やノウハウを活かした地域づくりを促進します。

#### ③ 社会環境の変化に対応できる地域組織を育成します。

- 地域活動の担い手不足の地域において、近隣地域との連携を図るなど、地域活動の活性化を図ります。
- 地域力の向上、地域の自立などの促進に向け、将来にわたって地域活動が持続できるように地域コミュニティの強化を図ります。

## 重点施策 5. スマート自治体の推進

### 課題

- IoT、人工知能（AI）、ロボットなどの新たな技術が進展しており、行政運営においても、これらの技術を活用し、業務の効率化や最適化を図るとともに、新たな公共サービスの提供による住民サービスの向上を図っていく必要があります。

### 施策方針

- 新しい技術を活用し、業務の改善と行政サービスの向上を実現します。

### 施策の方向

#### ① ICT環境を整備します。

- 庁舎や総合センターなどの主要な公共施設内においてWi-Fi環境（公衆無線LAN）を整備します。
- メール、SNS、動画など多様なツールを活用し、防災・防犯をはじめ、各種の行政情報を発信します。
- 小中学校の教育において、ICTを活用した学習などを推進します。

#### ② 業務のデジタル化を推進します。

- AIチャットボット、RPA（Robotic Process Automation）の導入を検討し、業務の効率化を図ります。
- 窓口業務の軽減とペーパーレス化を図るため、オンライン申請等を推進します。

#### ③ 住民の暮らしの利便性を高めます。

- 電子マネーによる公共料金の支払い、スマートフォンでの健康管理支援など、ICT技術を活用した新たなサービスの開発・普及動向を把握し、住民の生活の利便性の向上を図ります。
- 公共施設等におけるオンライン予約システムの導入を推進します。

## 部門別計画 基本方針①

安全で快適な暮らしができる  
まちづくり

## 基本施策 1. 防災・消防・救急

## 施策のめざす姿

- 風水害、地震・津波対策などの防災・減災対策が進み、災害に強いまちが形成され、災害発生時に住民の生命や財産を守ることができるとともに、行政から確実に情報が届くなど、住民が不安を感じることなく安全・安心に暮らすことができます。
- 自らの命は自らが守るという「自助」、地域において互いに助け合うという「共助」、行政が住民等に対して救助活動や支援物資の提供などの公的支援を行う「公助」の考え方にもとづき、住民、企業等及び行政がそれぞれの役割を果たし、互いに連携して取り組んでいます。
- 四日市市消防本部と消防団が連携し、火災や災害、救急の非常時に対応できる高い消防・救急・救助の技術を持った消防・救急体制が整っています。

## 現状と課題

- 本町は、伊勢湾の沿岸部に位置し、二級河川である員弁川（町屋川）及び朝明川が流れ、ほぼ全域が海拔ゼロメートル地帯で、過去には、伊勢湾台風の大きな被害に見舞われました。近年の開発等に伴う都市化の進展により、保水・遊水機能の低下が進むなか、地球温暖化等による気候変動から、集中豪雨の頻度の増加、台風の激化による高潮・洪水などの水害による被害が危惧されており、自然災害に強いまちづくりが求められます。
- 本町は、南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法にもとづき、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定され、町内のほぼ全域が津波浸水想定区域とされるとともに、液状化の危険性が非常に高い地域と想定されています。そのため、町では旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を年間20件程度実施しており、この耐震診断結果にもとづいて、補強設計・補強工事、除却の補助を行っています。また、耐震性のないブロック塀等の除却に対しても平成30年度から年間7件程度の補助を実施しています。しかし、住民の費用負担が多く耐震補強工事などは進んでいない状況です。そのため、大地震から住民の生命及び財産を守り、被害を最小限に抑えることができるよう耐震関連の補助事業の周知活動の一層の強化を図るとともに、避難場所の整備をさらに進める必要があります。



- 本町ではハザードマップや防災行政無線（屋外子局・個別受信機）、ケーブルテレビを利用した行政情報番組、町ホームページ、広報紙、住民向けメール配信サービスなど、様々なツールを使用し、防災・災害情報を発信しています。自分の命は自分で守るという行動につなげるためには、情報を的確かつ迅速に提供していくことが必要です。今後も情報の性質に応じた情報発信を行うとともに、スマートフォンの普及やSNS利用者の増加などにもともなう新たな情報提供方法なども検討していく必要があります。
- 現在未策定となっている避難行動要支援者の個別支援計画の作成など、独り暮らし高齢者や障害者など、災害時における避難行動要支援者が安心して暮らせるような防災・減災体制づくりが必要となります。そのためには、地域の協力が不可欠であり、各地区の自主防災組織における防災訓練実施等による人材育成など組織の強化を進める必要があります。
- 本町の常備消防体制及び救急体制は、四日市市に委託し、四日市市北消防署と一体となった体制を整えています。今後も火災や救急救命に迅速に対応するため、朝日川越分署における適正な人員の配置や消防・救急車両の更新など、円滑な消防・救急が行える体制の充実が必要となります。
- 本町では、非常備消防としての消防団を本部の第1機動隊と各地区の分団、118名の組織で編成しており、常備消防である四日市市北消防署と連携しながら、火災・災害等の緊急出動に備えています。地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団では、就業形態の変化などにより、団員の確保が困難となっており、新たな消防団員の確保や育成を図ることが必要となっています。

図表 火災発生件数の推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
建物	3	2	3	4	4	3	3	1	3	2
枯れ草	0	3	4	0	0	1	0	0	0	0
その他	3	1	3	2	2	2	1	1	1	1
合計	6	6	10	6	6	6	4	2	4	3

資料:総務課

## 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
耐震補強(除却含む) 件数(件)	56	106	156
ブロック塀等除却件数(件)	11	61	111
自主防災組織防災訓練 参加・実施回数(回)	13	20	30
防災行政無線個別受信機 貸与台数(台)	2,720	2,850	3,000
消防団員数(人)	118	118	118

## 施策内容

### ① 水害対策の推進

- 高潮や洪水などの水害から住民の生命を守るため、避難施設の整備に努めます。
- 高潮ハザードマップを作成するなど、様々なツールを使用し、早期の防災・災害情報の発信に努めます。
- 水害対策を推進するため、海岸堤防の整備や員弁川(町屋川)、朝明川の堤防強化、河床の浚渫、河川敷の雑木撤去など、水辺環境にも配慮した整備や適正な維持管理を国や県の関係機関に働きかけます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
高潮ハザードマップ作成事業	最新の情報をもとに高潮ハザードマップを作成し、住民に高潮発生時の浸水想定区域や避難情報の伝達方法などの周知に努めます。
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど、適正な河川管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけるなど、適正な海岸堤防の管理を行います。

## ②地震・津波対策の推進

- 地震による被害から住民自らが自分の命を守るための住宅の耐震診断・耐震補強、耐震シェルターの設置、耐震性のないブロック塀等の除却など、現行の支援制度を随時見直していくとともに、新たな支援制度を検討するなど、制度の充実に努めます。
- 津波による被害から住民の生命を守るため、避難施設の整備を進めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
木造住宅耐震診断等事業	旧耐震基準の木造住宅を対象に、無料で耐震診断を行います。
木造住宅耐震補強設計・補強工事補助事業（除却を含む。）	耐震診断の結果、倒壊の恐れのある木造住宅に対して、補強設計・補強工事・除却に要する費用を補助します。
耐震シェルター設置補助事業	地震による住宅の倒壊から居住者の命を守るため、耐震シェルターを設置する費用を補助します。
ブロック塀等除却事業	耐震性のないブロック塀等の除却に要する費用を補助します。
災害時要援護者宅家具固定補助事業	地震による家具の倒壊から居住者の命を守るため、要援護者宅の家具を固定する費用を補助します。
津波避難施設建設事業	津波浸水深30cm到達予想時間が非常に短いかつ地盤の液状化現象により避難の際に支障をきたす地域に津波避難施設の建設を進めます。



総合防災訓練



小学生による水防倉庫見学(防災教室)

### ③防災・減災体制の強化

- 各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練の内容充実を図るとともに、住民の防災意識の高揚に努めながら、自主防災組織の中核となる人材の育成を図るなど、自助・共助による防災・減災体制の強化に努めます。
- 地域防災の中核として大きな役割を果たす消防団員の確保及び災害時における様々なニーズに応えるための技術の向上に努めます。
- 災害時の避難行動要支援者を把握し、地域と連携して防災・減災体制の強化に努めます。また、避難行動要支援者それぞれの状況に適した避難方法や援助者を定める個別支援計画について、各地区の自治会・民生委員・自主防災組織等と連携し、策定に努めます。
- 様々な条件下での避難所運営の実効性を高めるため、タイムラインや避難所運営マニュアルを随時見直すとともに、避難所等への備蓄の拡充を図ります。
- 町内の避難所では、避難者の受け入れができないような大規模災害発生に備えて、広域一時滞在の受入先の確保のため、県や近隣市町との連携強化を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
防災訓練事業	各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練を実施し、消防団との連携を強化することで、地域の防災・減災体制の強化を図ります。
自主防災組織強化事業	地域の防災・減災体制の強化のため、各地区の自主防災組織に対し、防災訓練等に要した費用を補助します。
災害用備蓄品拡充事業	災害時に備えて、避難所等における食料品、防災資器材その他備蓄品の拡充に努めます。

### ④防災・災害情報の受発信体制の強化

- ハザードマップや広報紙、防災行政無線（屋外子局・個別受信機）、行政情報番組、住民向けメール配信サービスなど、様々なツールを使用し、防災・災害情報が確実に住民に届くよう情報発信に努めるとともに、新たにSNSの活用など、行政から情報を発信するだけでなく、住民から情報提供ができる仕組みづくりを進めます。
- 防災カメラの映像を活用して、河川・海岸の正確な状況を把握し、町ホームページでリアルタイム画像を公開するなど、住民の避難行動を促します。
- 各部門における職員のドローンパイロットを養成し、災害発生時でも情報が収集できる体制を強化します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
防災行政無線個別受信機貸与事業	防災情報などの情報受信体制の整備のため、町内の各世帯、事業所に対し個別受信機を貸与します。
住民向けメール配信事業	緊急時の情報の発信、平常時の行政情報の発信のため、住民向けのメール配信を行います。
町ホームページ情報発信事業	緊急時でも見やすい、わかりやすいホームページの運用に努めるとともに、関係機関と連携し、様々な防災情報を提供します。

## ⑤ 消防体制の充実

- 多様化する火災現場において、迅速に対応できるよう、高機能の消防車両の配備への協力、消火栓等の消防水利施設の確保や適正な維持管理、消防車両の適正な維持管理や更新、各種消防機材の充実を図るとともに、消防団員の確保及び消防技術の向上に努めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に消防業務の委託を行い、消防体制の充実を図ります。
消防水利施設整備事業	初期消火施設となる消火栓等の新設・改良を行います。
消防車両整備事業	消防車両を適正に管理するとともに、購入から年数の経過した車両については、更新を図ります。
消防団の装備充実事業	移動系の防災行政無線を適正に管理するとともに、消防団の装備についても消防庁が定める基準に適合する装備品を配備するよう努めます。

## ⑥ 救急体制の充実

- 四日市市が取り組む、次世代高速通信(5G)やIoT、AIなどの最先端技術を活用した救急処置の高度化や傷病者を医療機関へ搬送するまでの時間短縮に向けたハード面の整備に協力するとともに、救命率の向上のため、救急救命士を養成し、救急車に複数の救急救命士が乗車できる体制を確保するなど、安心できる救急体制の充実を図ります。
- 急病人やけが人が発生したときに、適切な応急処置や迅速な通報ができるよう、普通救命講習の実施やAEDの使用方法等の啓発に努めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
常備消防委託事業	四日市市に救急業務の委託を行い、救急体制の充実を図ります。
救急救命啓発事業	消防団員や職員の救急救命知識の向上のため、普通救命講習を実施するとともに、地区の防災訓練等においてAEDの使用方法などの啓発を行います。

### 関連計画

・川越町地域防災計画    ・川越町建築物耐震改修促進計画    ・川越町国土強靱化地域計画

## 基本施策 2. 交通安全・防犯

### 施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが、交通安全や防犯に対する意識を高め、地域と行政が協力し、安心して生活することができています。
- 交通安全施設や防犯施設が適正に整備され、交通事故や犯罪が発生しにくいまちが形成されています。

### 現状と課題

- 四日市北警察署及び四日市北地区交通安全協会川越支部などの関係団体と連携し、交通安全の啓発に取り組んでいます。町内における年間の交通事故発生件数は、近年、大きく増減していませんが、全国的に高齢運転者等による事故が多く発生しており、対策が必要です。
- カーブミラーや標識などの交通安全施設について、効果的な設置を進めてきましたが、宅地開発等により、交通安全上の危険箇所が増加しており、随時対策が必要です。
- 防犯灯のLED化がおおむね完了したことから、今後は地域の防犯力をより一層高めるため、新たな必要箇所への設置を検討するとともに、故障した防犯灯の修繕など、維持管理を継続して行う必要があります。
- 県内の他市町と比較しても、人口1,000人あたりの犯罪認知件数（犯罪発生率）が高い状況にあることから、犯罪が発生しにくい環境づくりに向けて早急な対策が必要です。
- 四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会や町内の自主防犯隊等と連携し、防犯意識の向上に取り組んできましたが、近隣市町でも様々な手口の特殊詐欺が新たに発生していることから、今後もさらなる取り組みが求められます。また、防犯カメラの増設などにより町全体の効果的な防犯対策を進めることが課題となっています。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
犯罪発生率(件/千人)	8.03	5.85	3.66
交通事故発生率(件/千人)	2.66	1.96	1.25

## 施策内容

### ①交通安全の推進

- 自動車や自転車の運転マナー等の向上、高齢運転者等による交通事故の防止を図るため、交通ルールの啓発や自身の運転技術の再確認など効果的な事業を行い、交通安全意識の向上を促進します。
- 高齢運転者等の誤操作による事故防止のため、急発進防止装置等の設置を推進します。
- 交通事故の発生件数を減少させるため、自治会やPTA等からの要望をもとにして、通学路や交通量の多い道路等の危険箇所を中心に、交通安全施設の効果的な設置を図るとともに、施設の修繕や更新などに迅速に対応できる体制の強化を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
運転者交通安全事業	高齢運転者等を対象にした、運転技術の再確認などの交通安全教室等を行います。また、事故防止のための装置の購入・設置に要する費用を補助します。
交通安全啓発事業	交通事故を防止するため、警察や四日市北地区交通安全協会川越支部をはじめ関係団体の活動をつうじ、地域での広がりのある交通安全思想の普及・啓発を図ります。
交通安全施設整備事業	交通事故を防止するため、道路改良と連携した交通安全施設の効果的な設置を行います。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

### ②防犯対策の推進

- 防犯体制を強化するため、四日市北警察署及び四日市北地区防犯協会と協力し、住民、各種団体、行政による連携を図り、自主防犯活動の拡大を図ります。
- 自転車の盗難が多く発生しており、無施錠の状態被害にあっている割合が高いことから、自転車の施錠等防犯対策について啓発を行います。
- 犯罪発生を抑止するため、青色回転灯装備車によるパトロール活動と、自主防犯隊等による見守り活動を推進するとともに、防犯カメラの増設やLED防犯灯の効率的な設置を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
防犯対策事業	地域における犯罪の発生を防止するため、警察をはじめ住民や各種団体による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図るとともに、一人ひとりの防犯意識を向上させるため、情報提供及び啓発を行います。
第2期防犯カメラ設置事業	第2期防犯カメラ設置基本計画にもとづき、防犯カメラを増設し、防犯力の強化を図ります。
LED防犯灯整備事業	犯罪の防止のため、LED防犯灯の設置及び維持管理を行います。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪の発生を防ぎます。

関連計画 ▶ 第2期防犯カメラ設置基本計画

## 基本施策 3. 河川・海岸

### 施策のめざす姿

- 水害対策がされた安全な環境と、住民が水に親しみ、楽しめる魅力的な環境が共存した河川、海岸が形成されています。

### 現状と課題

- これまでに員弁川(町屋川)において、雑木などの大きな障害物の除去、朝明川においては、河床の浚渫を行うなど、河川環境の整備を行ってきましたが、当初の整備からは年月が経過しており、整備前の状態に戻りつつあるため、引き続き、適正な維持管理を行う必要があります。また、現在、県により員弁川(町屋川)、朝明川の堤防機能強化工事が進められており、引き続き両河川の堤防機能強化を含めた河川整備を県に働きかけていく必要があります。
- 高松海岸においては、環境学習施設や駐車場、トイレが整備されたことにより、海岸の利便性が向上しています。引き続き、施設の適正管理を行うとともに、町の貴重な財産として、海岸保全を図っていくことが必要です。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
朝明川河川堤防強化工事整備率(%)	32.4	↗	↗
員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率(%)	18.5	↗	↗



## 施策内容

### ①河川環境の整備

- 水害対策を推進するため、員弁川(町屋川)、朝明川の堤防強化や河床の浚渫、河川敷の雑木撤去などの維持管理や水辺環境にも配慮した河川整備を県に働きかけます。
- 水に親しみ、楽しめる魅力的な水辺環境を維持するため、員弁川(町屋川)、朝明川の整備を県に働きかけるとともに保全に努めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
河川整備事業	県に河床の浚渫や堤防機能の強化を働きかけるなど適正に河川管理を行います。
水辺環境整備事業(河川)	員弁川(町屋川)、朝明川において、県へ環境美化の要望及び協力をを行い、魅力的な水辺環境の保全を行います。

### ②海岸の保全・維持管理

- 水害対策を図るため、関係機関に働きかけ、自然環境に配慮した海岸堤防の整備や適正な維持管理を行います。
- 高松海岸の駐車場やトイレの適正な維持管理を行います。
- 朝明川河口部における堆積土砂の活用方法も含め、自然環境の保全に配慮した高松海岸の維持管理について、関係機関への働きかけをはじめ、住民や関係団体とともに、清掃活動などの環境美化に取り組みます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
高松海岸保全・維持管理事業	海岸管理者を中心として、県・町・住民・関係団体と連携を図り、清掃活動や漂着ゴミの撤去など、適正な保全・管理を行います。また、駐車場等関連施設が、適正に利用されるよう管理を行います。
海岸堤防整備事業	県に海岸堤防の機能強化を働きかけ、整備を図ります。

## 基本施策 4. 上下水道

### 施策のめざす姿

- 安全・安心で安定した水の供給が行われています。
- 雨水排水対策により、浸水等の被害から住民の生命と財産が守られています。
- 安定的・持続的な下水道事業経営が行われています。

### 現状と課題

- 水道事業については、木曾川水系及び長良川水系を水源とする三重県北中勢水道用水から受水し、安定した水の供給を行っています。非常時においても安定した水の供給ができるよう、水道の基幹管路を中心に耐震化事業を進めています。今後も施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるため、持続可能な健全経営の前提となる財源を確保する必要があります。また、事故や災害時における応急給水体制の強化や資機材の充実を図っていく必要があります。
- 雨水事業については、川越排水機場の計画的な点検・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの低減や安定的な施設の運営ができるよう取り組みを行っています。また、浸水被害のリスク軽減を図るため、雨水排水路の整備事業を進めています。今後も排水機場等の施設機能の維持・管理を図るとともに、雨水排水路整備を行っていく必要があります。
- 下水道事業については、現在、整備計画にもとづく整備はおおむね完了し、令和元年度現在、普及率は99%、水洗化率は95%に達しています。今後も引き続き下水道への接続促進を図っていく必要があります。また、災害対策として各地区の避難所等へマンホールトイレの設置を実施してきましたが、今後も施設の適正な維持管理を行うとともに、訓練等をつうじて被災時の円滑な運用ができるよう住民への周知を図ることが必要です。
- 上下水道事業の安定した経営を図り、施設や管路の健全性を維持し、計画的な更新を進めるため、中長期的な経営の基本計画である「川越町上下水道事業経営戦略」を平成30年度に策定しました。この経営戦略にもとづき、計画的に事業を行うための財源の確保や適正な料金設定を行うとともに、納付方法の拡充など、使用者の利便性の向上を図る必要があります。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
水道管耐震化率(%)	19	27	34

## 施策内容

### ①安定した水の供給

- 水の安定供給を図るため、基幹管路を中心に水道管の耐震管への布設替を実施します。
- 水道事業の安定経営を図るため、水道料金の適正な設定と納付方法の拡充を図るなど、使用者の利便性の向上と収納率の向上に努めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
水道管耐震化事業	基幹管路を中心に水道管の耐震化を行います。
適正な料金設定と納付方法の拡充	水道事業の安定経営に向け、適正な料金設定を検討するとともに、使用者の利便性の向上と収納率の向上のため、納付方法の検討を行います。

### ②雨水排水施設の整備

- 川越町公共下水道ストックマネジメント計画にもとづき、川越排水機場の計画的な施設の点検・修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの低減や安定的な施設運営を行います。
- 排水能力を高めるため、雨水排水路の計画的な整備を行い、浸水被害のリスク軽減を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
川越排水機場改修事業	ストックマネジメント計画にもとづき、点検・修繕・更新を実施します。
雨水排水路整備事業	雨水排水路の整備を実施します。

### ③下水道事業の安定化

- 下水道事業を地方公営企業法適用事業に移行し、公営企業会計によって経営内容の透明性を高めるとともに、適正な更新計画と財政計画により経営改善を図ります。
- 下水道事業の安定経営に向けて、適正な使用料を検討します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
下水道特別会計の公営企業会計化	公営企業会計の導入による経営分析にもとづき、計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組み、施設の効率的な運営管理など、将来にわたる安定した下水道事業の推進を図ります。

#### 関連計画

・川越町上下水道事業経営戦略 ・川越町公共下水道ストックマネジメント計画

## 基本施策 5. 環境共生

### 施策のめざす姿

- 住民一人ひとりが環境問題に対して意識を高め、ごみの発生の抑制、分別やリサイクルによる再資源化が進み、住民みんな地球温暖化対策に取り組む、環境にやさしいまちになっています。

### 現状と課題

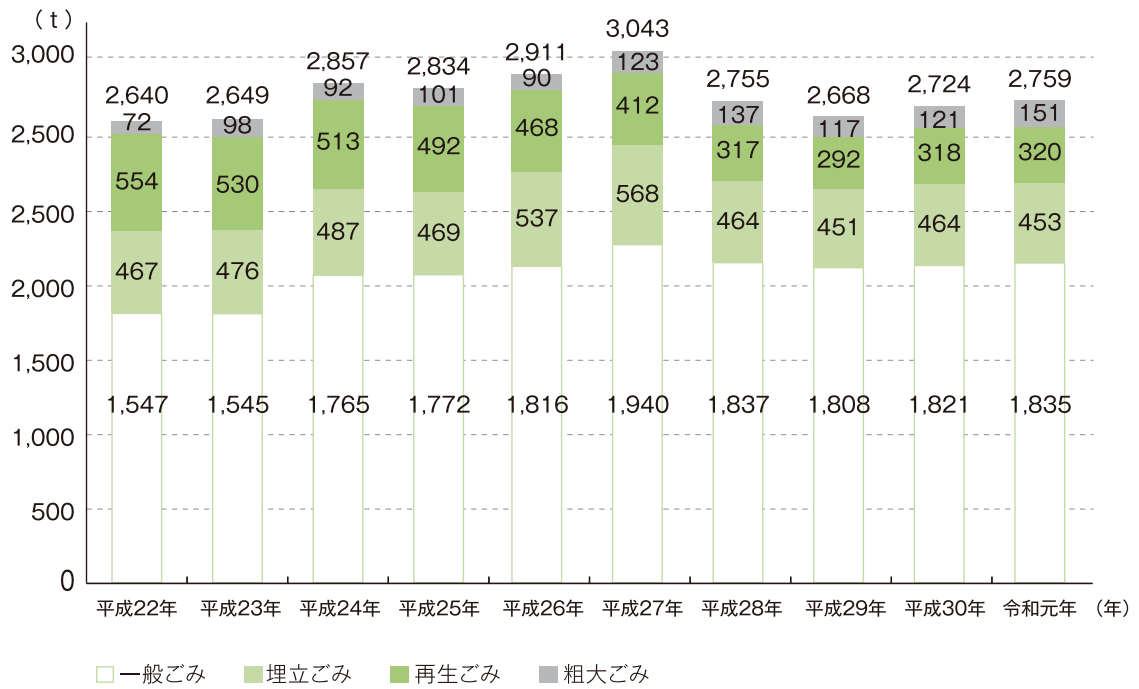
- 太陽光発電システム等の設置に対して補助を行っていますが、今後は需要の変化や国のエネルギー政策に対応し、さらなる新エネルギーの活用促進が必要です。
- 地球温暖化対策は、長期的・実践的な取り組みが必要とされることから、住民と事業所に対し環境に関する継続的な意識啓発と、環境活動や環境学習に主体的に取り組める機会の提供が求められます。
- ごみ置き場の集約化を進めていますが、人口の増加や地域の負担増加を考慮し、効率的な収集方法の検討と分別収集の徹底が必要です。
- 生ごみの拠点回収事業は、令和元年度までに全地区において実施されていますが、今後は各地域でさらなる普及が必要です。
- 不法投棄を防止するため、看板の設置や環境パトロールを行っています。また、堤防道路など、特に不法投棄が頻発する場所には、移動式防犯カメラの設置等の対策を行っています。依然として不法投棄が多くみられることから、さらに対策の強化が必要です。
- 事業所からの騒音・振動や悪臭等の公害だけでなく、野焼きやペットの鳴き声への苦情など、多様な問題が発生しています。法にもとづく規制や指導だけでなく、それぞれの状況に応じた対策が求められています。

図表 ごみ排出量の推移

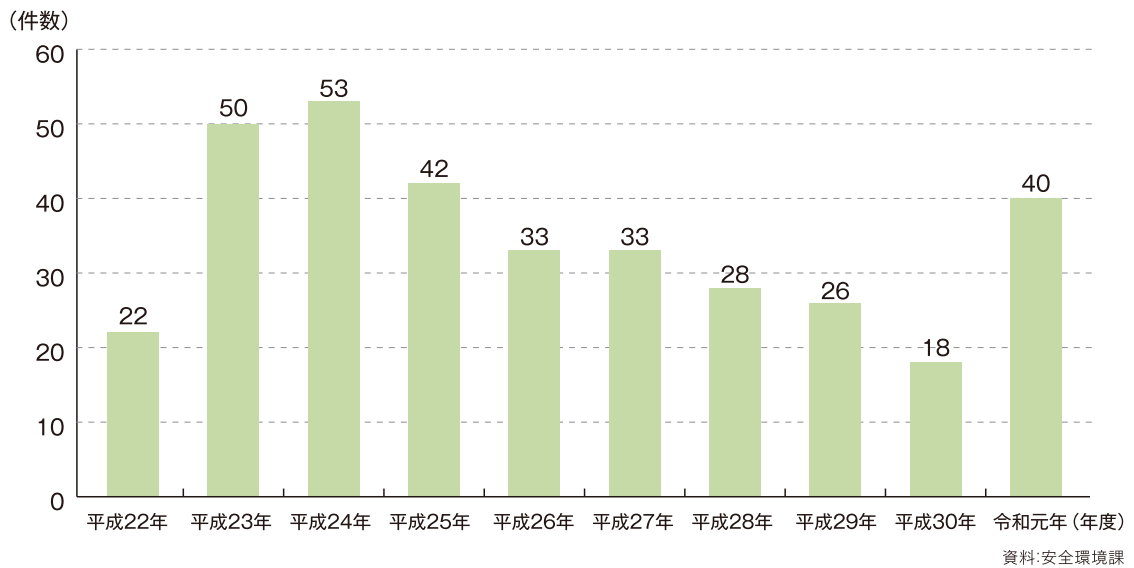
区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
一般ごみ	1,547	1,545	1,765	1,772	1,816	1,940	1,837	1,808	1,821	1,835
埋立ごみ	467	476	487	469	537	568	464	451	464	453
再生ごみ	554	530	513	492	468	412	317	292	318	320
粗大ごみ	72	98	92	101	90	123	137	117	121	151
合計	2,640	2,649	2,857	2,834	2,911	3,043	2,755	2,668	2,724	2,759

資料：一般廃棄物処理基本計画 安全環境課

図表 ① ごみ排出量の推移



図表 ② 住宅用太陽光発電システム設置補助件数の推移



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
一人あたりのごみ排出量(kg)	214	194	190

## 施策内容

### ①環境に配慮したまちづくりの推進

- 住民の環境問題に対する意識高揚を図るため、環境について学ぶ機会の提供や広報紙等による情報発信を継続的に行い、地域での環境活動を支援します。
- 地球温暖化対策として二酸化炭素等の温室効果ガスの発生を抑制するには、化石燃料への依存度を減らす必要があることから、家庭や事業所等における新エネルギーを活用した設備などの設置を推進します。
- 水辺環境の保全のため、堤防や海岸の管理者に対し、環境美化の要望及び協力をを行い、不法投棄等の防止を推進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
環境学習事業	町の広報紙をはじめ、環境に関する講座や学習の機会を提供し、住民の環境意識の高揚を図ります。
太陽光発電システム等補助事業	太陽光発電システム及び家庭用蓄電システムの設置者への補助を行います。
水辺環境美化事業	員弁川(町屋川)、朝明川、高松海岸については、管理者へ環境美化の要望及び協力をを行い、不法投棄されない環境づくりを行います。

### ②ごみの適正な収集・処理とリサイクルの推進

- ごみの適正な収集・処理を行い、資源のリサイクルによって循環型社会への取り組みを進めるため、収集箇所・収集方法の効率化、分別収集の徹底を図ります。
- ごみの減量のため、生ごみや刈草、剪定枝の堆肥化を行います。また、できあがった堆肥を無料で配布することによって、住民のごみ減量への意識啓発を図ります。
- リサイクル率を高めるため、リサイクル品目を拡大するとともに、再生ごみの収集方法の拡充を図り、リサイクルを推進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
環境クリーンセンター運営事業	環境美化のため、環境クリーンセンターによって、一般廃棄物の効率的な収集・処理を行います。
ごみ減量化推進事業	ごみの減量化を推進するため、生ごみの堆肥化や再生可能ごみのリサイクルを推進します。

### ③不法投棄防止の推進

- 不法投棄されない環境づくりのため、不法投棄防止のパトロールとごみの撤去を定期的実施するとともに、住民等による自主的な美化活動を推進します。
- 不法投棄防止のため、不法投棄されやすい場所に看板や移動式防犯カメラを設置するとともに、警察と情報共有を図るなど、不法投棄に対する取り組みを強化します。



不法投棄防止パトロール

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
不法投棄防止事業	町内のパトロールや看板及び移動式防犯カメラの設置により、不法投棄を防止します。

### ④環境監視・公害防止体制の推進

- 公害を防止するため、県や関係機関との連携を図りながら、事業所等に対する大気、騒音、水質などの環境監視体制の充実を図ります。また、公害防止協定の締結を行った工場、事業所等に対して、協定で定めた規制基準遵守の徹底を図るとともに、相談、指導体制のさらなる充実を図ります。
- 安全な生活環境を守るために、職員の専門知識を高めるとともに、測定機材を更新し、大気、騒音、水質などの環境測定体制の一層の充実を図ります。
- 大気、騒音、水質、振動、悪臭等の身近な公害の防止やペットの飼い主のマナー改善などを促進するため、広報紙等をつうじた啓発を促進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
特定工場排水検査事業	大量の水を使用している事業所の排水の水質検査を定期的実施し、水質汚濁の防止を図ります。
大気調査測定、悪臭測定、生活環境項目測定、大気環境測定事業	各種の測定を行うことで、規制基準が守られているかを調査し、公害の防止を図ります。また、沿道大気質の現況を把握するため、国道23号沿いの大気質調査を年1回実施します。

# 便利で活気ある暮らしができるまちづくり

## 基本施策 1. 市街地・住環境

### 施策のめざす姿

- 優れた交通条件を活かした便利で活気のある市街地と住環境が形成され、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまちとなっています。
- 土地が有効に活用され、誰もが安心して快適に暮らすことができる良好な市街地が形成されています。

### 現状と課題

- 地籍調査は平成19年度から自治会の協力のもと進めており、北福崎、当新田、亀須の3地区で完了し、現在、亀崎地区にて事業を進めています。地籍調査は国の重点施策であり、早期完了をめざして取り組んでいますが、土地所有者の高齢化も進んでおり、貴重な記録や証言が得られなくなることも想定されるため、着実に地籍調査を進める必要があります。
- 狭あい道路の解消に向けて平成6年度から道路後退用地整備事業を自治会や地権者の協力を得ながら実施しており、着実に道路が拡幅されてきています。
- 限られた行政区域のなかで、住環境と調和した新たな都市機能を誘導するには、地権者、企業、自治会、行政等が協働で土地利用を検討する必要があります。
- 全国的に空家は増加傾向にあります。空家は、放置年数が長いほど老朽化が進行し、状態が深刻化することから、空家の早期発見と空家を発生させない取り組みが必要です。そのため、空家の適切な維持管理と利活用について、所有者等への意識啓発を図るとともに、専門の相談先を案内するなど、積極的な支援を行う必要があります。また、町では、平成30年度から空家バンク制度の運用を開始し、制度の活用促進を図るため空家のリフォームや除却に対する補助制度を実施していますが、制度の利用が少ないため、空家所有者等への制度の周知を図っていく必要があります。
- 住宅開発等の都市化が進むなかでも、子どもたちが安心して遊ぶことができ、地域住民の憩いの場となる公園緑地を自治会等の要望を踏まえ、必要な整備を実施してきました。これらの公園においては毎年、遊具の保守点検や修理等を実施していますが、住民が安全・安心で快適に楽しめる場となるように、自治会等とも協力しながら適正に維持管理をしていく必要があります。



図表 地籍調査

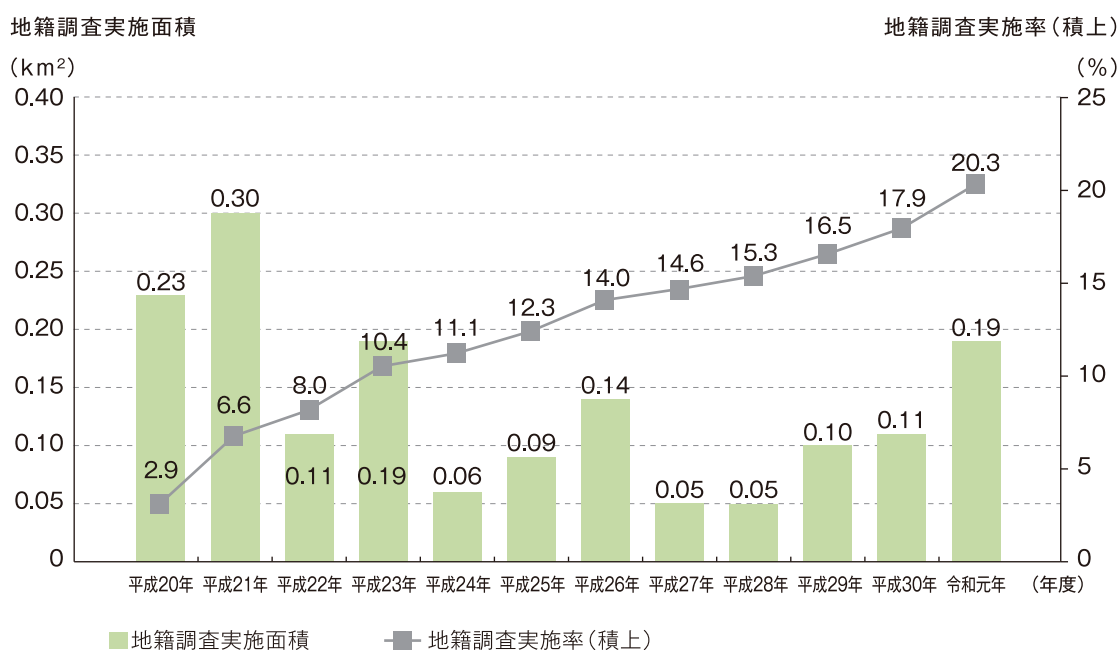
(年度)

区分	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
地籍調査実施面積 (km <sup>2</sup> )	0.23	0.30	0.11	0.19	0.06	0.09	0.14	0.05	0.05	0.10	0.11	0.19
地籍調査実施率 (積上) (%)	2.9	6.6	8.0	10.4	11.1	12.3	14.0	14.6	15.3	16.5	17.9	20.3

地籍調査実施面積＝現地調査完了面積。面積については、計画面積とする。

資料：産業建設課

図表 地籍調査実施面積の推移



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
地籍調査の実施面積 (%)	20.3	33	39
特定空家の件数 (件)	0	0	0

## 施策内容

### ① 適正な土地利用の推進

- 都市機能の適切な規制・誘導を行い、快適な暮らし、魅力的な市街地の形成に努めます。
- 境界や所有者が不明な土地に関する問題を解消し、正確な土地の情報の整備を行い、土地取引を円滑に進めるため、地籍調査を推進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
都市マスタープラン策定事業	町の課題や社会環境の変化などを踏まえて、まちづくりの基盤となる都市計画に関する基本的な方針を定めます。
地籍調査事業	土地の筆界を明確にするため各筆界を立会・確認し、地籍図・地籍簿を作成します。

### ② 市街地環境の整備

- 災害に強く、快適な居住環境の形成を図るため、市街地内の狭あい道路の改善を推進し、密集市街地の改善を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。



公園緑地での住民交流

### ③ 空家対策の推進

- 空家の発生を抑制するため、住民や自治会等からの情報提供により、空家化する建物を早期に発見し、所有者等による適正な管理を促進します。
- 所有者等による空家の管理と利活用を図るため、相続、登記、管理、除却に関する専門的な支援が受けられるよう、各種相談窓口を周知するとともに、制度の普及・啓発を図ります。
- 空家周辺的生活環境を保全するため、管理不全の空家等の所有者などに対し、助言や指導を行い、適正管理を促進するとともに、改善が見られない場合については、除却を含め、必要な措置を推進します。
- 住みやすい住環境を維持するため、空家バンクの制度をはじめ、空家のリフォームや除却などの補助制度の普及・啓発を図り、空家の適正管理や利活用を促進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
特定空家対策事業	空家の現状を把握し、所有者等に改善要請を行うとともに、法にもとづき適正な管理を促進します。
空家対策事業	空家バンクを活用し、空家のリフォームや除却を行う空家の所有者等に補助を行い、空家の適正管理を図ります。

### ④ 公園緑地・緑化の推進

- 子どもたちが安心して遊ぶことができ、また、地域住民が健康づくりや憩いの場として利用できるよう、公園緑地の適正な維持管理を地域住民と協働で行います。
- 美観の向上や環境への負荷の低減を図るため、各地区の公園や公共施設等に隣接する広場、道路の緑地帯を適正に管理するとともに、近鉄川越富洲原駅駅前広場において緑化等を行います。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
公園緑地維持管理事業	遊具の点検を実施し、地域住民と協働して公園緑地を適正に管理します。
緑地帯維持管理事業	緑地景観を保持するため、定期的な剪定・防除等樹木の維持管理を行います。
緑化推進事業	住民とともに町の花である水仙の植栽活動をつうじて、町全体の緑化推進を図り、うるおいある景観づくりを図ります。

#### 関連計画

- ・川越町都市マスタープラン
- ・川越町空家等対策計画
- ・第7次国土調査事業十箇年計画
- ・四日市広域緑の基本計画

## 基本施策 2. 道路・交通

### 施策のめざす姿

- 住民の生活を支える道路網が整備され、誰もが安心して利用できる安全な道路や歩道が確保されています。
- 自家用車に依存することなく、誰もが利用しやすく、移動しやすい地域公共交通が形成されています。

### 現状と課題

- 高齢者や障害者をはじめ、住民にとって安全な道路環境が求められており、町道においては、地域と協働で道路改良事業を進め、町道の拡幅や新設道路の整備を行うとともに、平成6年度から道路後退用地整備事業を実施し、狭あい道路の解消を進めています。
- 通学路においては、全国で登校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生していることから、自治会や学校関係者、関係機関と連携し、通学路の危険箇所を中心に、交差点のカラー舗装を行っていますが、宅地開発等により、新たな危険箇所や修繕等が必要な場所もあり、引き続き、安全・安心な歩行環境の整備を進めていく必要があります。
- 既存住宅地内において、路肩の未整備箇所や舗装の劣化などが生じていることから、地域の要望を踏まえ、生活道路の整備・修繕、狭あい道路の解消、安全な歩行空間の確保など、きめ細かな取り組みを進める必要があります。
- これまでに整備してきた道路や道路施設については、老朽化の程度に応じて大規模な改修を行っていく必要があります。特に橋梁については、5年毎に点検を行っており、点検結果に応じた予防的な修繕や計画的な架け替えを行っていく必要があります。
- 高齢者の運転免許証の自主返納が増加しており、自家用車に代わる移動手段へのニーズが高まっています。町ではふれあいバスを2台2路線で運行していますが、利用者が固定化している現状にあり、利用者等のニーズを踏まえ、運行ダイヤや運行ルートの変更、行政区域を越えた広域交通ネットワーク化など新たな地域公共交通システムの構築に向けて取り組んでいく必要があります。

図表 道路整備状況

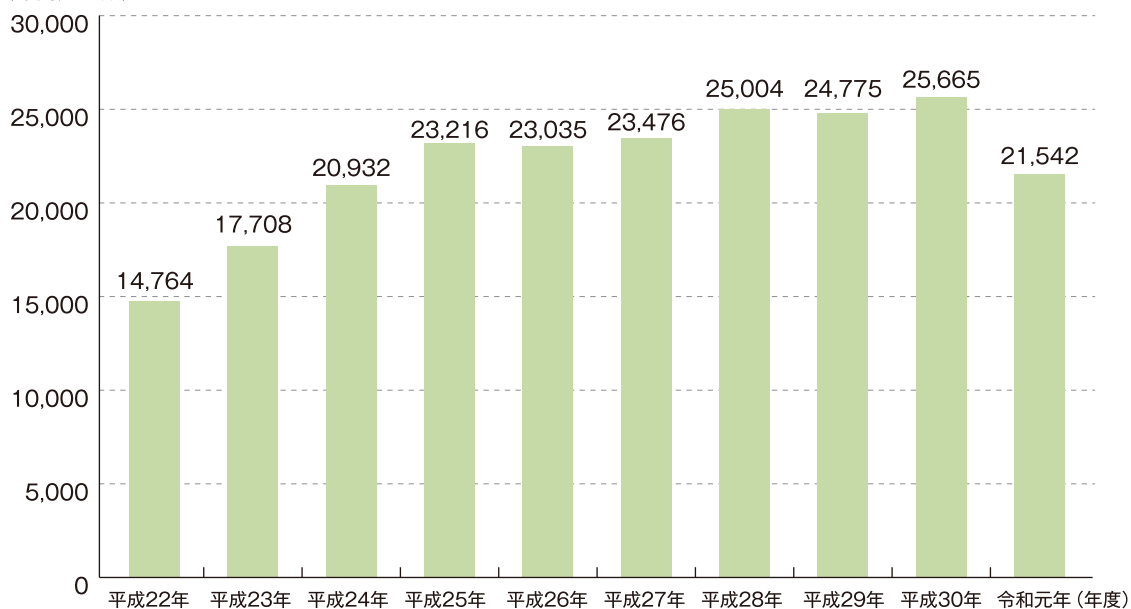
(令和元年度末現在)

	路線数	実延長(m)	改良状況(m・%)		舗装状況(m・%)	
			改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率
令和元年度	253	97,706	66,503	68.1	97,236	99.5
平成26年度	250	97,323	62,439	64.2	96,853	99.5
増減	3	383	4,064		383	

資料:道路台帳

図表 ふれあいバス年間利用者の推移

(年間延人数)



資料:福祉課

## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
町道の道路改良済の割合(%)	68	74	80
交差点のカラー舗装箇所数(箇所)	94	124	149
ふれあいバスの利便性の満足度(%)	22.5	↗	↗

## 施策内容

### ① 幹線道路網の整備の促進

- 広域的な交通体系としての役割が果たせるよう、国、県に対して渋滞する交差点や交通事故の危険性の高い交差点の改良、歩道の整備などの主要幹線道路の整備促進を要請します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(国道、県道)	国道、県道の整備推進を働きかけます。

### ② 生活道路の整備の推進

- 安全で円滑な地域交通を確保するため、自治会等からの要望も踏まえて計画的に町道の改良を進めます。
- 良好な市街地の形成と緊急車両等の通行を確保するため、狭あい道路の拡幅整備を進めます。
- 快適で魅力的な市街地の形成に向け、周辺の土地利用の動向等を踏まえながら、都市計画道路の見直しを検討します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
道路改良事業(町道)	町道の改良を進めます。
道路後退用地整備事業	狭あい道路に面する敷地での建築行為等に対し、各種助成を行い、道路の拡幅を進めます。
都市計画道路見直し事業	快適な都市形成や土地利用の動向等を踏まえ、都市計画道路の見直しを進めます。

### ③ 道路の適正な維持修繕の推進

- 橋梁点検を行い、結果にもとづいた予防的修繕及び計画的な架け替えを進めます。
- 安全で快適な道路を維持するために、道路や道路付属施設の劣化の程度に応じて、維持修繕工事を実施するとともに、定期的に道路パトロールを行い、路面破損等の早期発見、補修を行うなど、適切な道路管理を行います。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
道路維持管理事業(町道)	道路パトロール等により、路面破損等の早期発見に努めるなど町道の維持修繕を進めます。
橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の定期点検を行い、結果にもとづいた予防的修繕及び計画的な架け替えを進め橋梁の長寿命化を図ります。

#### ④ 安全・安心な歩行環境の整備推進

- 安全・安心な歩行環境を確保するため、自治会や学校関係者と協議し、危険性の高い交差点についてカラー舗装を行うとともに、特に危険な箇所については、警察に対し交通規制や信号機の設置などを要望し、交通事故防止を推進します。
- 歩道がなく、交通量が多い通学路等の安全を確保するため、歩道専用舗装の整備を行います。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
道路パトロール事業	定期的に町内を巡回し、危険箇所や修繕箇所を早期に発見し、道路の維持管理を行います。
交差点カラー舗装整備事業	危険箇所を中心に交差点のカラー舗装を行います。また、既存のカラー舗装について修繕を行います。
歩道専用舗装整備事業	通学路を中心に歩道専用舗装を行います。

#### ⑤ 地域公共交通の推進

- ふれあいバスは、利用者ニーズの把握等を行いながら、運行ルートや運行ダイヤの効率化を図ります。
- 利用者の移動の利便性を高めるため、民間企業（交通事業者等）と連携しながら、新たな地域公共交通システムを検討します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
ふれあいバス運行事業	ふれあいバスの運行・管理を行います。
地域公共交通検証事業	ふれあいバスの運行ルート、運行ダイヤの検証を行うとともに、新たな地域公共交通システム（移動手段）の確保に努めます。

関連計画 ▶ 川越町橋梁長寿命化修繕計画

## 基本施策 3. 産業

### 施策のめざす姿

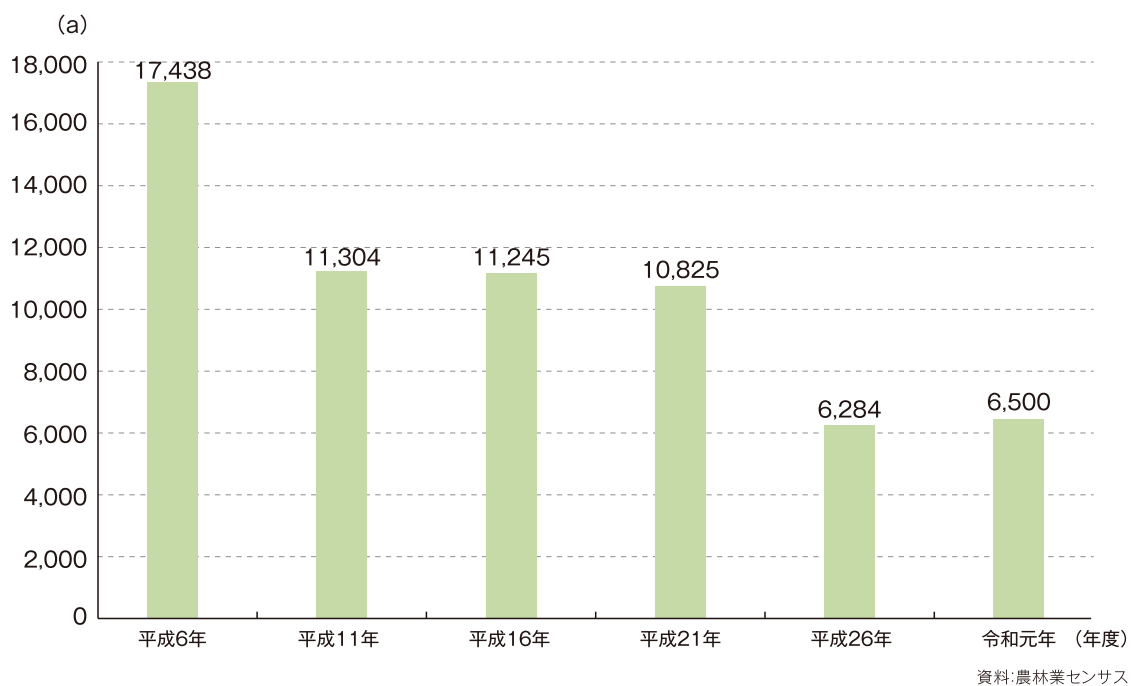
- 継続的に農業が営まれ、農地が有する多面的機能も維持されています。
- 地域の特性を活かした地場産業は、時代の変化にも柔軟に対応しながら、持続的に発展しています。
- 既存商工業の経営革新や新たな企業誘致により、雇用の確保が図られ、町の財政基盤の維持やまちの活性化につながっています。

### 現状と課題

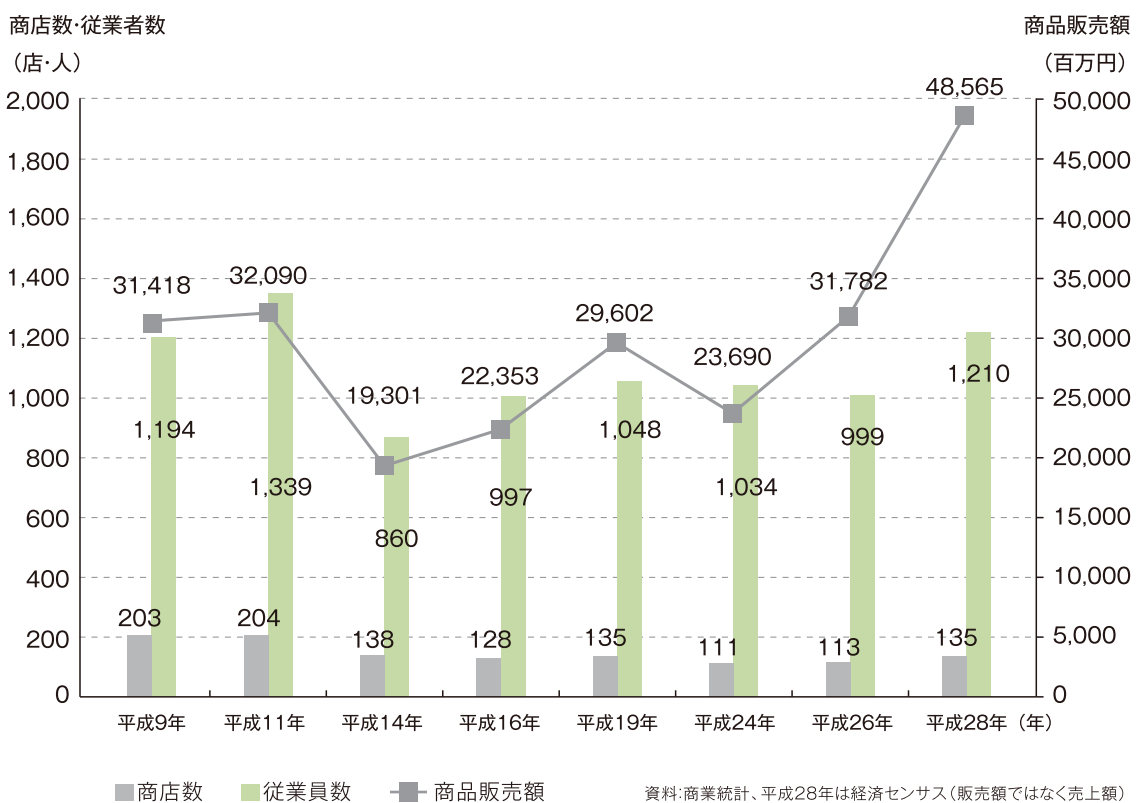
- 農家の後継者不足や担い手の確保が進んでいないことから、今後、農業生産が行われない耕作放棄地が発生することが見込まれるため、担い手の育成を図るとともに、新規就農者への指導・育成など、生産体制の強化が必要です。
- 農業用施設が老朽化していることから、随時改修を進めており、今後も継続的な取り組みが必要です。また、農家の高齢化や後継者不足により、水路の維持管理が困難な状況が発生しており、新たな管理体制の構築なども必要になっています。
- 市街化区域内農地においては宅地化が進んでいることから、農薬散布による周辺住民とのトラブルの発生、農地への不法投棄、日照や通風等による生産性の低下などが懸念されるため、農地パトロールの強化を行うとともに、各地区農家組合等と連携した都市農業の振興に向けた対応策などを考えていく必要があります。
- 町内の商工業者の経営支援を行う朝明商工会に対して支援を行っており、今後も中小企業の振興及び育成に向けて取り組むことが必要です。
- 漁業については、新たな就業者が見込めない状況ではありますが、風水害等への対策として、今後も、漁港施設の適正な管理を行うことが必要です。
- 企業誘致等に向けては、市街化区域内の未利用地の活用やみえ川越インターチェンジ周辺への生産・物流機能の誘導を図っていますが、みえ川越インターチェンジ周辺は市街化調整区域であり、企業誘致にあたっては、地権者や開発事業者の動向を見据えながら、地区計画の導入も視野に入れた検討が必要となっています。
- 限られた行政区域のなかで、新たな企業等を誘導するには、地権者、自治会、朝明商工会、行政等が協働で住環境と調和した企業立地を検討する必要があります。



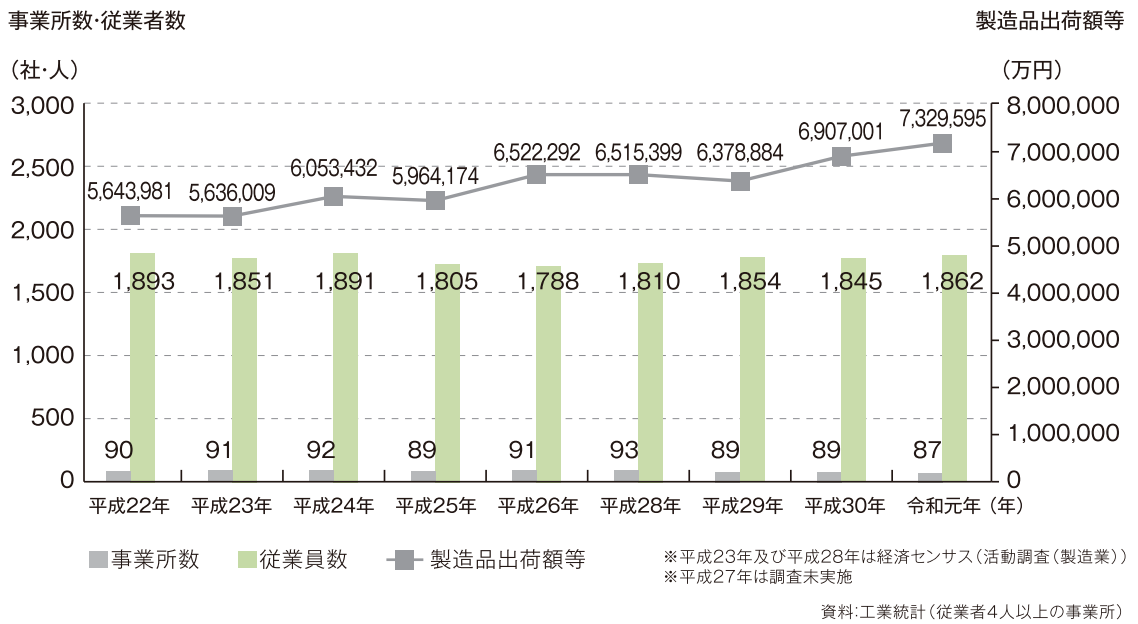
図表 経営耕地面積の推移



図表 商業の推移



図表 工業の推移



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
耕作放棄地(箇所)	0	0	0
三重県版経営向上計画認定数(件)	45	74	109
川越工業団地空地件数(件)	0	0	0

## 施策内容

### ① 安定・継続的な農業の推進

- 都市的な土地利用や都市計画との整合を図りながら、多面的機能を有する農地の保全を図ります。
- 安全・安心で地産地消できる農作物の生産・供給に向けて、農業の生産体制の充実、生産基盤の確保・整備を推進します。
- 地域の実情を把握し、地域が抱える問題解決に対応するため、地区農家組合等との連携を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
生産体制維持・強化事業	集落営農組織や担い手の確保に取り組みます。
農業用排水対策事業	老朽化の進む用排水施設の改修・維持管理を行います。

## ② 経営基盤の安定した商工業振興の推進

- 商工業者の安定した経営基盤の確立に向けて、朝明商工会と連携し、融資制度や人材育成などの中小企業振興策の充実を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
朝明商工会補助事業	中小企業の振興及び育成に向けて朝明商工会への支援を行います。
小規模事業資金融資制度保証料補給事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の融資を受けた場合、その融資に係る保証料の一部を助成します。
小企業等経営改善資金利子補給金交付事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を助成します。

## ③ 漁港施設の効果的・効率的な管理の推進

- 漁港施設の健全な状態を維持するため、適切な維持・管理を行います。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
漁港管理事業	川越漁港の維持・管理を行います。

## ④ 新たな企業誘致の推進

- 産業振興に向け、民間企業、関係機関等との連携を図り、未利用地を活用し、企業誘致などを進めます。
- 空家・空地の利活用を図るため、空家・空地への起業者、事業者の誘致等を行います。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
企業誘致事業	みえ川越インターチェンジ周辺は、市街化調整区域であることから、生産・物流機能を中心とする土地利用に向けて情報収集を行うとともに、地区計画の導入も想定し、地権者や事業者への情報提供を行います。

### 関連計画

- ・川越町空家等対策計画
- ・川越町まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 部門別計画 基本方針③

支え合いで安心な暮らしができる  
まちづくり

## 基本施策 1. 保健・医療

## 施策のめざす姿

- 妊産婦・乳幼児をはじめ成人・高齢者まで、それぞれに応じた健康づくりに取り組み、元気でいきいきと暮らす住民が増えています。
- 保健・医療・福祉の連携により、高齢や病気になっても生きがいをもって安心して暮らすことができるまちになっています。
- 町内外の医療機関と保健・福祉が連携し、住民に安全・安心な医療が提供される充実した地域医療体制が整っています。

## 現状と課題

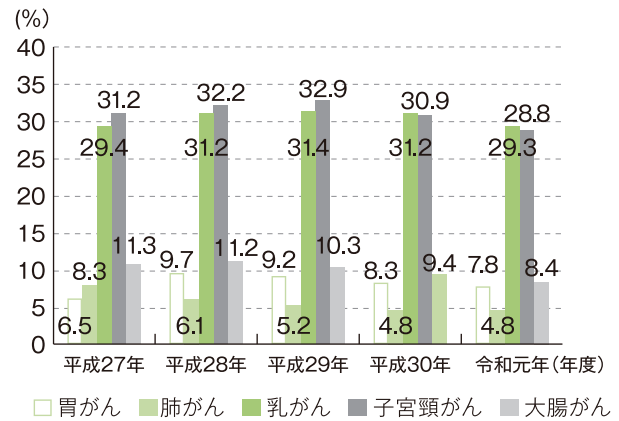
- 地域のつながりの希薄化等により、妊産婦をはじめ家庭の孤立化が進み、子育てに対する不安感や負担感が高まっています。こうした状況のなか、令和元年度から、子育て世代包括支援センター事業を開始し、すべての妊産婦の状況把握と妊娠期からの継続的な相談、心身のケア、育児サポートの支援等を実施しています。そのなかで、医療機関をはじめ、子育て支援センター、民生委員・児童委員等、地域の関係機関との連携を強化し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持と増進に関する包括的な支援を実施しています。
- 世界的に新型コロナウイルス感染症が流行し、住民の生活が大きく脅かされる事態となったことを受け、より一層の感染症対策を行う必要があります。
- 死亡原因の半数以上を占める生活習慣病を予防するためには、運動や食生活等の生活習慣の見直しや疾病の早期発見が重要です。そのため、各種検診の受診率の向上と保健指導体制の強化を行っていく必要があります。
- 健康づくりを推進するために、行政と健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会などの健康づくり団体が協力して、各種の健康教室を開催していますが、各団体が活動しやすい体制づくりに努めることや、新しい会員を確保することが必要となっています。

- 住民が健康でいきいきと暮らすためには、住民一人ひとりが安心して医療を受けられる体制づくりが必要です。
- 診療所の医療機器は、更新時期を迎えており、医療体制の充実を図るためには、機器の更新が必要となっています。

図表 がん検診受診率の推移

区分	(年度)				
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
胃がん	6.5	9.7	9.2	8.3	7.8
肺がん	8.3	6.1	5.2	4.8	4.8
乳がん	29.4	31.2	31.4	31.2	29.3
子宮頸がん	31.2	32.2	32.9	30.9	28.8
大腸がん	11.3	11.2	10.3	9.4	8.4

資料:健康推進課



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
赤ちゃん訪問数(%)	96.8	98	100
がん検診の受診率平均(%)	15.8	18	20
健康サポート事業相談者数(人)	— (令和2年度から事業開始)	400	450

## 施策内容

### ① 母子保健の充実

- 安心して子育てができるよう、すべての妊産婦の実情を把握し、関係機関と連携し、妊娠期から継続した途切れのない支援の充実を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師や助産師が訪問し、子どもの発育・発達における相談と、母親の子育て不安を軽減するように支援します。
乳幼児健診事業	子どもの発育・発達だけでなく、保護者の心身の状況も含めた健やかな暮らしを支援します。
子育て世代包括支援センター事業	保健師などの専門職員がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、途切れのない相談支援を推進します。
ブックスタート事業	1歳半健診にて幼児に絵本を渡し、親子のふれあいの時間を促すことで、子どもが言葉を学び、親子がともに健やかで豊かな心を育むことができるよう支援します。

## ② 感染症予防の推進

- 住民全体の免疫水準を維持し、住民を感染症から守るために、予防接種の接種機会を安定的に確保し、一定の接種率を確保するための周知・啓発活動を行います。
- 住民の生活を守るため、感染症予防に関する啓発活動や、関係機関との連携による感染拡大の防止を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
各種予防接種事業	子どもに対する公費負担による医療機関での個別接種をはじめ、高齢者に対する一部負担での実施を行い、接種しやすい環境を整え、疾病予防に努めます。
感染症対策資材の充実	感染症対策に必要な消毒薬・マスク・防護服等の備蓄を計画的に行います。

## ③ 疾病予防の推進

- 住民の疾病予防のため、早期発見・早期治療、継続受診につながるよう、正しい知識の普及と検診体制の充実を図ります。
- 健診結果により、自身の健康状態を把握し、適切な生活習慣に導き、生活習慣病や糖尿病の重症化を予防するため、保健指導の強化を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
各種検診事業	疾病に関する啓発と、各種がん検診、健康診査等を実施します。
特定健診事業	国民健康保険加入者のうち40歳から74歳（一部75歳）までの方を対象に、特定健診を実施します。
特定保健指導	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人のうち該当者に対して、メタボリックシンドロームを予防するための保健指導を実施します。
重症化予防事業	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人のうち該当者に対して、糖尿病性腎症を予防するための受診勧奨・生活改善の指導を行います。
健康サポート事業	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人の中から希望者に、健康相談を実施します。

#### ④ 健康づくりの推進

- 楽しみながら健康づくりに取り組める町オリジナルの健康体操(かわごえキラキラ体操)を住民に広く周知するため、継続的に周知活動を実施します。
- 健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会等の健康づくり団体の会員を養成し、地域に根ざした健康づくり活動を促進します。
- 健康寿命の延伸を図るため、川越町健康増進計画と川越町食育推進計画にもとづいて、住民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むよう支援するとともに、「食」をつうじた健康づくりを推進します。
- 生きることの包括的サポートを展開するため、川越町自殺対策行動計画にもとづいて、保健、医療、福祉、教育、関係団体等の地域ネットワークを強化し、住民一人ひとりのこころの健康づくりを推進します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
健康づくり団体の会員の養成	団体の会員を養成し、研修会の開催、自治会と連携して、各地区における健康教室を行います。

#### ⑤ 地域医療体制の充実

- 地域医療の拠点としての役割を果たすために、川越診療所の土曜終日診療など、医療サービスの充実を図るとともに、医療の質の向上を図ります。
- 各疾患に対する病診連携、診診連携を推進し、安心して医療が受けられるように医療体制の充実を図ります。
- 日常生活でキャッシュレス決済を利用する人が増えていることから、診療所会計窓口でのキャッシュレス決済の導入を検討します。
- 高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域包括支援センターを中心とした地域包括ケアシステムを福祉行政と連携して推進します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
医療機器の更新事業	医療機器の適正な維持管理を行うとともに、更新時期を迎えた医療機器について、優先度等を検討しながら更新を行います。
講演会事業	健康づくりや疾病等に関する講話を計画的に行います。

##### 関連計画

- ・川越町健康増進計画
- ・川越町食育推進計画
- ・川越町自殺対策行動計画
- ・川越町子ども・子育て支援事業計画

## 基本施策 2. 子育て支援

### 施策のめざす姿

- 保育サービスを充実させ、共働き家庭などが安心して子育てと仕事を両立できるようになっています。
- 地域ぐるみで支えあい、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長できる地域になっています。
- 一人親家庭が自立した生活を営むことができる地域社会になっています。

### 現状と課題

- 平成27年度の子ども・子育て新制度の開始以降、就労意向を持つ母親の増加など、「子育てと仕事を両立したい」というニーズの高まりは続くと考えられることから、引き続き安心して子どもを預けられる保育サービスを提供できるよう取り組む必要があります。
- 保育所(園)は、公立3施設、私立1施設の計4施設あり、そのうち乳児に対する保育は3施設で実施していますが、低年齢児の入所希望が増加するなか、保育士の確保が十分にできず待機児童が生じていることから、安定した保育サービスの提供を図るため、積極的な人材確保に努めていく必要があります。
- 育児不安やストレスを抱える保護者の増加や地域のつながりの希薄化が進んでいることから、安心して子育てができるよう、子育てに対する相談体制やリフレッシュできる機会の充実、子育て世代同士や地域社会とつながる取り組みなど、子育て支援サービスの強化を図るとともに、家庭や地域社会の子育て機能を向上させていく必要があります。
- 県内医療機関での医療費負担は、就学前児童については現物給付化(窓口無償化)されていますが、小学生以上の子どもについても病気の早期発見と早期治療ができるよう現物給付化(窓口無償化)の対象年齢の拡大を検討する必要があります。
- 発達に課題がある子どもが年々増えており、早期対応に向け療育教室等を実施するとともに、一人ひとりの障害の程度や特性にあった支援ができるよう、専門職員の確保と実施回数や対象児の拡大が求められます。
- 一人親家庭への支援として、保健の向上と福祉の増進を図るために医療費助成を行うとともに、向学心の高揚を図るために高等学校等通学費援護金の支給を行っています。



## 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
保育所待機児童数(人)	5	0	0
学童保育所 待機児童数(人)	0	0	0
保育所等 巡回支援回数(回)	44	80	95

## 施策内容

## ① 保育サービスの充実

- 就学前の各年齢に応じた保育サービス、延長保育や障害児保育など、子どもや家庭の状況に応じた保育ニーズに対応するため、多様な保育サービスの充実を促進します。
- 将来を担う子どもたちの国際理解を深めるため、保育所の子どもたちが外国語にふれる機会を提供できよう外国人英語指導事業を実施します。
- 共働き家庭の増加などにより、低年齢児の入所希望が増える一方で、保育士不足による待機児童が発生していることから、保育士の安定的な確保を図るとともに、認定こども園の設置なども含めた保育所のあり方について検討します。

## 【主な事業】

事業名	事業内容
低年齢児保育事業	低年齢児(0、1歳児)を対象とした保育サービスを提供します。
時間外保育 (延長保育)事業	保護者の就労形態の多様化に対応するため、私立保育園において開所時間を1時間延長します。
障害児保育事業	発達に特別な支援を必要とする子どもに対し、保育士を加配し、療育事業と連携するなど、個々の子どものケースに応じた保育を提供します。
外国人英語指導事業	将来を担う子どもたちの国際理解を深めるため、外国語にふれる機会を提供します。

## ② 子育て支援サービスの推進

- 地域における子育て機能を充実させるため、地域子育て支援センター事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業を推進します。
- 病児保育は現在、桑名市内の病児保育施設2か所を利用できますが、利便性の高い病児保育にしていきたいため、他の近隣市町との広域的な事業についての実施検討を進めます。
- 子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、中学校卒業までの子どもを対象とした医療費の助成を行います。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域子育て支援センター事業	育児相談や子育て支援の情報提供を行うなど、安心して子育てができるよう支援します。
一時預かり事業	保育所(園)を利用していない家庭において、保護者の疾病時などの保育需要に対応するための預かり事業を行います。
ファミリー・サポート・センター事業	急な用事の時でも対応できるよう、育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人を会員として、会員同士で子どもの預かりや保育所(園)等へ送迎などのサービスを提供します。
病児保育事業	病気の回復期にある子どもで、保護者の仕事などの都合により保育を必要とするときに、町が指定する施設(医療機関、保育所(園)など)で子どもの保育を行います。
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士などが居宅を訪問し、指導・助言などを行います。
子育て短期支援事業(ショートステイ)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などで一時的に宿泊をとまう養育を行います。
子ども医療費助成事業	子どもの保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。

## ③ 子どもの発達支援の推進

- 関係機関との連携を強化することで、支援の必要性がある子どもの早期発見に努め、幼児期から途切れのない適切な療育の支援を行います。
- 支援の必要性がある子どもに対する巡回やその家庭に対する相談支援の充実を図るなど、きめ細かな支援を行います。
- 発達に課題を抱える子どもやその家庭に対し、身近な環境でライフステージに応じた支援やCLM(チェック・リスト・イン三重)を活用した支援を提供できるよう、相談支援の充実を図ります。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
療育事業	乳幼児健康検査、各種相談において支援の必要性がある子どもに対し療育教室を実施し、支援方法について関係機関に情報共有を行います。
発達相談事業	子どもやその家庭からの発達に関する相談を受けて継続した見守り、育ちの確認をし、必要に応じて福祉サービス、ライフステージに応じた支援を行います。
発達支援事業	関係機関と連携しながら乳幼児期から高等学校卒業までの一貫した効果的な支援を行います。

#### ④ 子どもの居場所づくりの推進

- 子どもたちの健全な育成に向け、子どもが安心して楽しく遊べる場、多世代間の交流の場としての児童館づくりを推進します。
- 就労意向を持つ母親の増加にともなう放課後児童健全育成事業（学童保育事業）へのニーズに対応できるよう、必要に応じて学童保育所の設置・運営の支援をします。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
児童館運営事業	子どもの健全育成を図るため、児童館の運営を行います。
放課後児童健全育成事業（学童保育事業）	昼間仕事などで保護者が家にいない家庭の小学生に対し、放課後の居場所や保育を提供します。

#### ⑤ 一人親家庭の支援

- 一人親家庭が自立した生活を営むことができるよう、経済的負担の軽減を図るため、20歳までの子どもとその親を対象とした医療費助成、高等学校などへの通学費の助成を行います。
- 一人親家庭のニーズ等に対応した適切な支援へとつなぐことができるよう、他部署や他関係機関との連携を図りながら、継続的な相談を実施します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
一人親家庭等医療費助成事業	一人親家庭等の保健の向上に寄与するため、医療費の助成を行います。
一人親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校・専修学校・各種学校・職業訓練校等に通学する生徒に対し、通学費の一部を援助します。

#### ⑥ 子どもに対する虐待の未然防止の推進

- 子どもに対する虐待や家庭におけるDVの未然防止、特定妊婦への支援などに対して早期に対応できるよう、要保護児童対策等地域協議会等の関係機関と連携するなど、体制の強化を図ります。
- 子どもを児童虐待から守るまちづくりを進めるため、児童虐待防止に関する啓発活動を推進します。
- すべての子どもとその家庭、妊産婦の相談に専門的に対応できる市町村子ども家庭総合支援拠点の機能を構築します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
子どもに対する虐待の未然防止事業（子ども家庭総合支援拠点事業）	すべての子どもとその家庭、妊産婦の相談に対して、子育て支援、母子保健、発達支援など各関係機関と連携し、専門的な対応を行い、子どもに対する虐待や家庭におけるDVの未然防止、特定妊婦への支援を行います。

関連計画 ▶ ・川越町子ども・子育て支援事業計画 ・川越町障害児福祉計画

## 基本施策 3. 地域福祉

### 施策のめざす姿

- 住民がともに助け合いながら、積極的に福祉活動に取り組み、安心して生活することができる地域になっています。

### 現状と課題

- 各地区において、住民の主体的な参画のもと、地区福祉活動計画が策定されるなど、住民主体の地域福祉が醸成されつつあり、この気運をさらに拡大する取り組みを継続していく必要があります。
- 地域福祉の要となる福祉協力員やボランティア等の地域福祉の担い手を育成していますが、地域の課題に沿った活動を実施していくためにも、引き続き、担い手の育成に取り組む必要があります。
- 人権学習や認知症の理解を深めるために、小中学生を対象として、福祉教育を行っています。
- ボランティア拠点施設では、カフェ活動を実施するなど、それぞれの団体が活動の拠点として利用していますが、施設の立地や駐車スペースなどから活動が限られ、また、施設の老朽化が進んでいることから、施設の整備を進める必要があります。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
ボランティア連絡協議会の登録者数(人)	147	176	200
ボランティア連絡協議会の団体数(団体)	15	17	20
福祉協力員数(人)	66	116	136

## 施策内容

### ① 地域福祉活動の推進

- 地域の関係者が協力し合い、町社会福祉協議会と連携・協力しながら、支援が必要な人たちを支える活動を推進します。
- 各地区において、地区福祉活動計画の策定を進めるとともに、計画づくりをつうじて地域福祉の気運を高め、住民による自主的な活動を促進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
推進地区育成事業	地域福祉の気運づくりや仕組みを構築するため、町社会福祉協議会と連携し、住民による自主的な活動を促進します。

### ② 地域福祉の担い手の育成

- 地域福祉のキーパーソンとなる福祉協力員の育成を図るとともに、生活・介護支援サポーターの養成講座の実施や学校における福祉教育の実施などにより、地域福祉の担い手となる人材を育成します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域福祉活動促進事業	地域の課題解決のため、引き続き、生活・介護支援サポーターや福祉協力員などの地域福祉の担い手育成に取り組みます。

### ③ ボランティア活動の推進

- 新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援をつうじて、ボランティア活動の活性化を図ります。
- ボランティア活動の充実を図るため、活動拠点の整備を推進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
ボランティア活動促進事業	新規ボランティアの養成及び既存グループの拡充、活動支援に取り組みます。
ボランティア活動施設整備事業	ボランティアの活動拠点を整備します。

## 基本施策 4. 高齢者福祉

### 施策のめざす姿

- 高齢者が地域のなかで自分らしく生活し続けることができ、介護・支援が必要になった場合でも、その人の状態や希望に合わせた適切なサービスが提供されています。
- 身近な地域での見守りや地域の協力者による支援が充実しています。
- 高齢者が社会活動や健康・趣味活動に積極的に取り組み、生きがいを持って暮らしています。

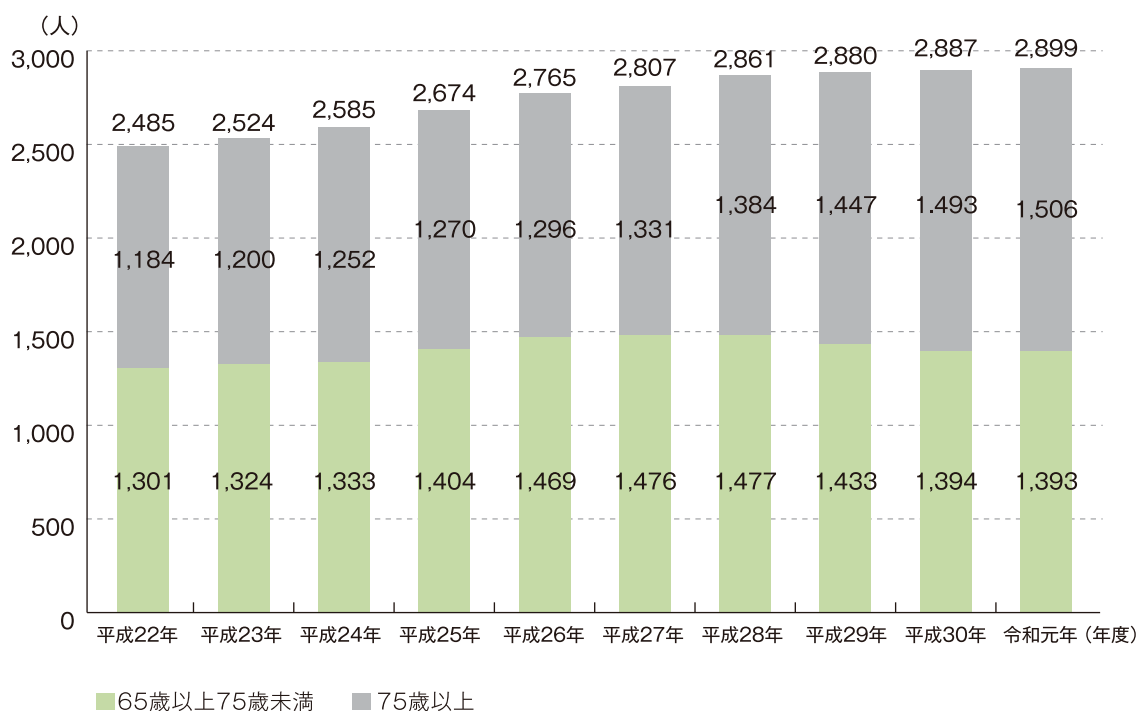
### 現状と課題

- 介護や医療を必要とせず、いかに健康寿命を延ばすかが重要です。そのため、介護予防事業に力を入れるとともに、生活支援や自立支援の取り組みを充実させることが求められます。
- 本町の地域包括支援センターでは、認知症ケアや在宅医療と介護の連携などの包括的支援に向けて体制強化を図っていますが、今後、認知症の人の増加が見込まれ、介護等にかかるニーズが高まることが予想されるため、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る必要があります。
- 住み慣れた地域で暮らし続けるためには、介護保険サービスだけではなく、地域住民同士の支え合いが不可欠です。そのため、生活・介護支援サポーターや福祉協力員などの地域福祉の体制を活かしながら、各地区の実情に合わせた生活支援の体制を構築していくとともに、包括的な相談支援を行っていく必要があります。
- 認知症の人の増加に伴い、高齢者の権利擁護に対するニーズが高まっています。高齢者の虐待については、高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催や関係機関への情報提供を行っています。消費者被害の予防については、啓発を行うとともに、相談体制を構築しています。今後も、高齢者の尊厳を守るための取り組みを進める必要があります。
- 老人福祉センターでは、年間3万人程度が利用しており、高齢者の健康・趣味活動の場になっています。また、就労をつうじて、いきいきと活動できる場として、ことぶき人材センターを運営していますが、会員数が増えないことが課題となっています。引き続き、高齢者が生涯現役で活躍でき、健康寿命を延ばすことができるような生きがいづくりの場を維持していく必要があります。
- 高齢者が関わる交通事故等が全国的に増えており、運転免許証返納への意識が高まっていますが、本町は移動手段が限られているため、高齢者等が移動しやすい新たな移動手段を構築していくことが望まれています。

図表 高齢者数の推移

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
65歳以上 75歳未満	1,301	1,324	1,333	1,404	1,469	1,476	1,477	1,433	1,394	1,393
75歳以上	1,184	1,200	1,252	1,270	1,296	1,331	1,384	1,447	1,493	1,506
合計	2,485	2,524	2,585	2,674	2,765	2,807	2,861	2,880	2,887	2,899

資料:介護保険事業状況報告 月報



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
要支援・要介護認定を受けていない人の割合(%)	87.2	88	90
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度幸せですか」の平均点(点)	7.2	7.5	8
在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合(%)	81.3	83	85

## 施策内容

### ① 介護予防・自立支援の充実

- 要介護状態になることを防ぐために、介護予防の大切さへの意識を高めるとともに、心身の衰えを予防し、自立した生活が送れるよう、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。
- 若年層からの途切れのない健康づくりと疾病予防対策の充実を図ります。
- 筋力や口腔機能の低下、低栄養、認知症、うつ、閉じこもりなどを防ぐための介護予防と合わせて、多様な主体による生活支援サービスの提供を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
介護予防事業	要介護状態になることを防ぐために、介護予防に関する意識を高めるとともに、運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした教室・訪問を実施します。また、短期集中サービスとして、低栄養予防事業等を実施します。
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者が支援・介護を必要とする状態になることを防ぎ、自立した生活が送れるよう、介護予防と生活支援サービスの一体的な提供を行います。
ふれあいデイサービス及びふれあいホームヘルプサービス事業	在宅の高齢者が自立の促進、生活の改善、身体の機能の維持向上等を図ることができるように支援します。
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	国民健康保険制度等から後期高齢者医療制度へ移行する被保険者に対し、保健事業の取り組みをつなげていくため、後期高齢者医療広域連合の保健事業と介護予防の地域支援事業を一体的に実施していきます。

### ② 包括的支援体制の充実

- 認知症や寝たきりになっても住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、専門多職種が連携した包括的なケア体制（地域包括ケアシステム）づくりを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域包括支援センター運営事業	地域包括ケアシステムに関わる様々な取り組みが重層的に進められるよう、その中核的な役割を担う地域包括支援センターと各関係機関が連携した体制づくりを行います。
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、早期発見と初期支援に向けて支援を行うとともに、認知症地域支援推進員が専門医療機関等と連携を図り、認知症の人とその家族を支えます。

### ③ 地域における支え合い機能の強化

- 地域に暮らす誰もが分け隔てなく互いに見守り、支え合う地域共生社会の実現に向け、生活・介護支援サポーターの養成を行うとともに、活動を促進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
生活・介護支援サポーター事業	地域での見守り、支え合うための生活・介護支援サポーターの養成及び活動促進を行います。また、制度の狭間のニーズにも対応できる体制整備に向けた取り組みに努めます。



#### ④ 高齢者の安心確保への支援

- 高齢者一人ひとりの尊厳が守られ、安心した日常生活が送れるよう、わかりやすい情報の提供、相談機会の充実を図ります。
- 高齢者の権利擁護、虐待の防止や消費者被害の防止などに努めるとともに、介護者への支援を行います。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
総合相談事業	介護に関する相談以外にも、福祉や医療など、総合的に相談を受け、適切なサービスを利用できるよう支援します。
権利擁護事業	虐待の早期発見、成年後見制度の紹介や消費者被害などに遭わないよう支援します。
家族介護支援事業	介護者の不安や負担を軽減するため、相談体制の充実や集いの場を設け、同じ立場の方同士のつながりをつくります。

#### ⑤ 高齢者の生きがいつくりの推進

- 高齢者が能力を発揮できる就業機会の拡充を推進し、ボランティアや地域活動への参加を促すとともに、ことぶき人材センターの会員数を増やすため、高齢者の能力や知識等を高める各種講習会を開催するなど、高齢者の生きがいつくりを支援します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
老人福祉センター運営事業 (町社会福祉協議会委託事業)	健康増進、文化教養活動などをつうじ、高齢者のコミュニティの場の形成と生きがいつくりを促進します。
ことぶき人材センター事業 (町社会福祉協議会助成事業)	高齢者の能力や知識等を地域で発揮でき、情報交換など交流ができる場としての役割を含め、センターの運営を支援します。

#### ⑥ 高齢者の移動手段の検討

- 運転免許証を返納した高齢者の移動手段が限られることから、生活に必要な施設を巡回する小型の福祉バスの運行やデマンドタクシーの導入などを検討します。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
高齢者等移動支援事業	主要な施設を巡回する福祉車両を運行し、高齢者等の移動支援を行います。

関連計画 ▶ 川越町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

## 基本施策 5. 障害者福祉

### 施策のめざす姿

- 障害者やその家族が住みなれた地域で安心して生活することができ、地域社会において自立し、生きがいを持って暮らしています。
- 就労環境が整備され、つながる幸せを実感しながら、みんなが笑顔で働けるまちになっています。

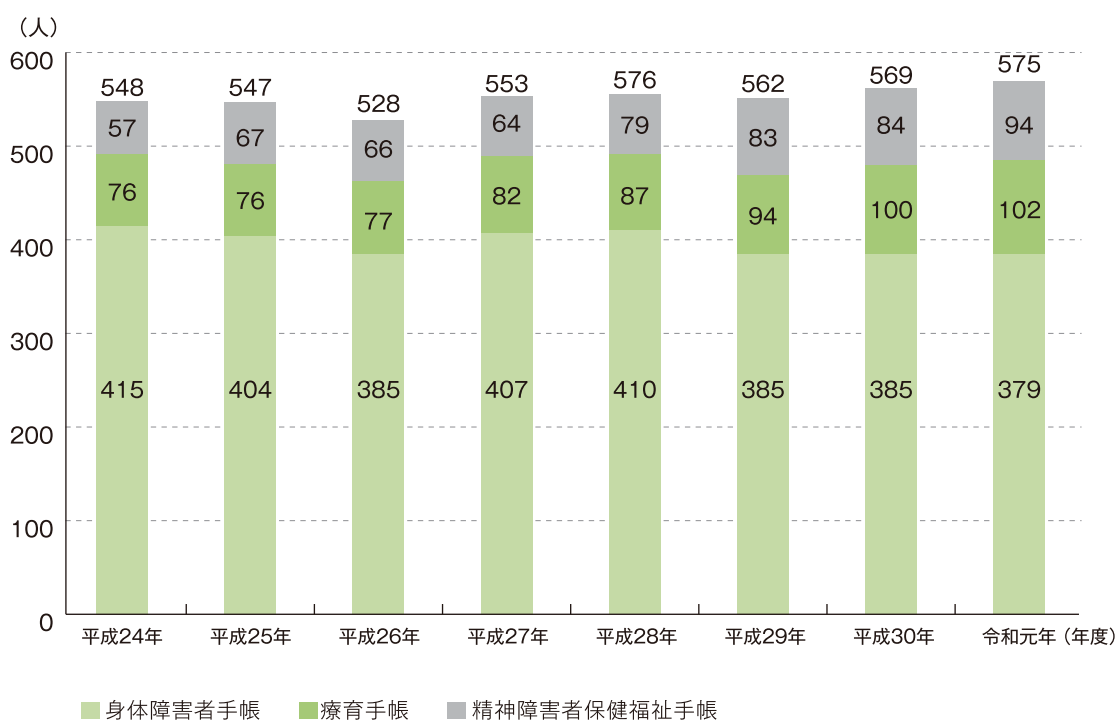
### 現状と課題

- 障害者が地域で生活していくために、在宅支援サービスの提供や自立等に関する相談を行っていますが、介護する親の高齢化等により、「親亡き後」を見据え、緊急時にすぐ相談でき、必要に応じて緊急的な対応ができる支援体制の整備が必要となっています。
- 高齢の障害者において課題となっている「65歳問題（65歳になり介護保険サービスの対象になると、従来の障害福祉サービスの支給量や内容が変更となったり、介護保険サービスの自己負担が増える場合がある問題）」については、介護保険サービスへの移行に十分留意し、障害特性に配慮しながら支援のあり方を検討する必要があります。
- 障害者の自立のためには、就労機会を確保することや関係機関との連携を強化し、就労支援体制の充実を図る必要があり、町では、障害のある人の就労機会を創設するため、農作物の試行栽培調査を実施しています。
- 障害者雇用への理解を深め、一般就労などにつなげるため、広く住民や企業などに向けた広報や啓発活動を行っていくことが必要となっています。
- 障害者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、地域の課題を把握し、関係機関と連携・協働したチームアプローチによって総合的に支援を行うことが必要です。

図表 障害者手帳所持者数の推移

区分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
身体障害者手帳	415	404	385	407	410	385	385	379
療育手帳	76	76	77	82	87	94	100	102
精神障害者保健福祉手帳	57	67	66	64	79	83	84	94
合計	548	547	528	553	576	562	569	575

資料:福祉課



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
障害福祉施設利用から一般就労への移行人数(人)	1	2	3

## 施策内容

### ① 日常生活支援

- 安心して日常生活を営むことができるように、障害者総合支援法と児童福祉法にもとづいた必要なサービス量を確保するとともに、各種相談体制の充実によるサービスの質の向上を図ります。
- 日常生活の利便性を高めるため、補装具や日常生活用具の給付を行うとともに、引きこもりの防止と家族の支援を目的とした日中活動の場の確保を促進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業 (介護給付)	住みなれた地域で安心して暮らせるよう、居宅介護や生活介護など必要な介護支援を行います。
障害者相談支援事業	障害者等からの様々な相談に応じ、必要な情報提供を図り、権利擁護などの必要な援助を行うため、三泗地域の1市3町で連携し、より専門性の高い相談支援事業を実施します。
障害者 日中一時支援事業	障害者(児)を障害者支援施設等で一時的に預かることにより、日中活動の場を提供し、家族等の就労支援や介護している家族の一時的な休息の確保を図ります。
障害児通所給付事業	日常生活における動作の指導を行う児童発達支援や生活機能向上のために訓練を行う放課後等デイサービスなど必要な障害児通所給付を支給決定し、必要な支援を行います。

### ② 自立と社会参加

- 自立した日常生活と社会生活ができるよう、就労等を目的とした訓練サービスの提供体制の強化を行うとともに、社会参加や余暇活動を目的とした外出の移動支援、保健向上のための医療費助成などを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
障害者自立支援給付事業 (訓練等給付)	障害者の就労機会の提供や就労に向けた訓練的支援を行います。
障害者移動支援事業	屋外の移動に制限のある障害者(児)が社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出時に、移動の支援を行います。
障害者医療費助成事業	障害者の保健の向上に寄与するため、医療費の一部を助成します。

### ③ 障害者等の就労環境の整備

- 障害のある人の「働きたい」という思いを広めつつ、就労機会の拡大や経済的自立を図るため、新たな就労の場の創設をめざします。
- 障害のあるなしに関わらず、就労の場をつうじて、地域との交流、ボランティアの育成、居場所づくり等の事業が活性化されるように、住民等との交流機会を確保します。
- 就労施設を町の拠点施設の一つと位置づけ、障害のある人への差別解消等の啓発活動を推進します。
- 工賃向上をめざし、「生産して出荷する」一次産業に加えて、さらなる付加価値をいかにつけていくかを検討します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
障害者等就労環境整備事業	農作物の栽培補助や出荷調整作業など障害のある人等の身体状況、作業能力、適性に応じた作業ができる環境で、自分らしい働き方で活躍できる場を創出するとともに、働く自信と力をつける一般就労への訓練の場とも捉え「福祉から雇用へ」をめざしていきます。



試行栽培のミニトマト収穫作業

#### 関連計画

- ・川越町障害者計画
- ・川越町障害福祉計画
- ・川越町障害児福祉計画
- ・川越町障害者等就労環境整備事業計画

## 部門別計画 基本方針④

## 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

## 基本施策 1. 学校教育

## 施策のめざす姿

- 「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力を身につけた子どもが育っています。
- 教育内容等の変化に対応した多様な学習活動が実施されています。
- 教育施設の整備と地域との連携が進み、安全で快適な学校生活を送っています。

## 現状と課題

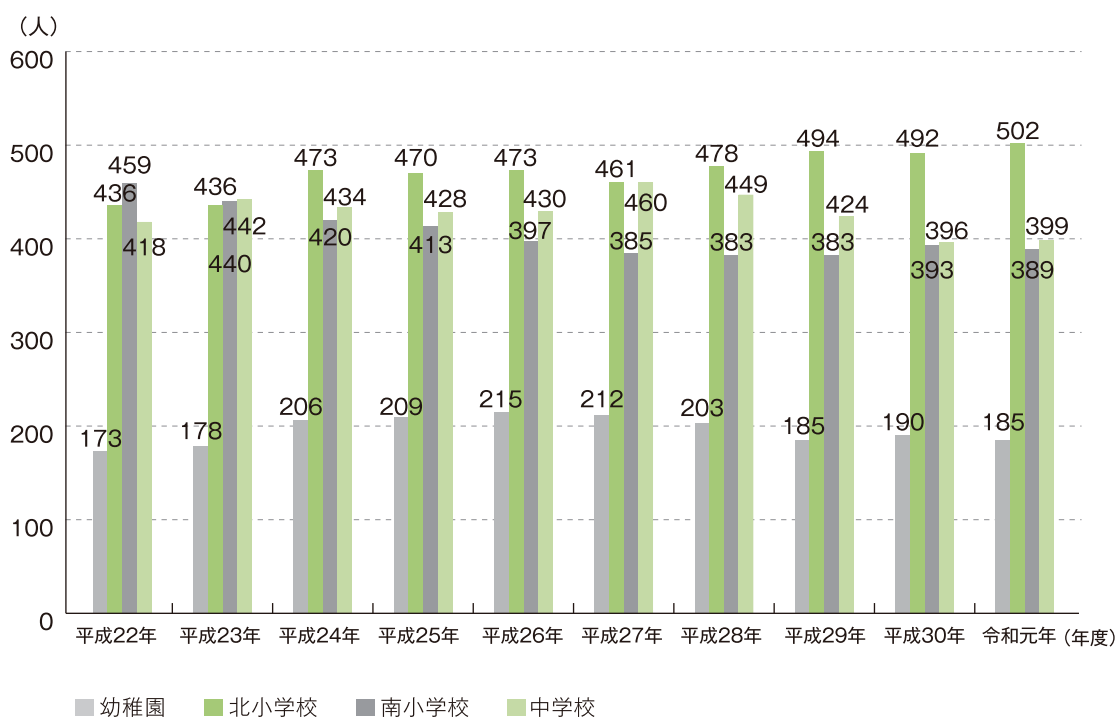
- 情報化やグローバル化など、社会の変化が急激に進むなかで、予測困難な社会で生きていく力の土台となる、「豊かな心」を育成する必要があります。
- 授業公開や交流会などをつうじて、保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校の連携を進めていますが、学力・体力の向上、人権教育の推進、途切れのない発達支援等を継続的・計画的・効果的に進めるための体制づくりが必要です。
- 教職員の資質・能力の向上を進めるために、町教育委員会主催の研修会の実施、教育研究員制度の活用等を行ってきましたが、ICT教育、外国語教育、特別支援教育など様々な教育課題に対応できる力をより一層育成していく必要があります。
- 核家族化や共働き家庭の増加など、社会の変化や動向にともなう教育・保育に対するニーズを踏まえ、よりよい幼稚園のあり方について検討する必要があります。
- 空調設備の設置や体育館照明のLED化など、施設の整備・充実に取り組んできましたが、中学校の建て替えをはじめとして、各施設の整備・充実をさらに進める必要があります。
- 安全・安心な学校給食の提供に努めてきましたが、安定した人員の確保等を進めるために、給食センターの民間委託や中学校給食のあり方などの検討を進める必要があります。

図表 学校児童生徒数の推移

(各年度 5月1日現在) (年度)

区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
幼稚園	173	178	206	209	215	212	203	185	190	185
北小学校	436	436	473	470	473	461	478	494	492	502
南小学校	459	440	420	413	397	385	383	383	393	389
中学校	418	442	434	428	430	460	449	424	396	399

資料:学校基本調査



## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
「自分にはよいところがある」について肯定的回答(%)	80	↗	↗
授業に対する満足度(%)	82	↗	↗

## 施策内容

### ①「豊かな心」が培われる教育の充実

- 「豊かな心」を土台とした社会で生きていく力の育成をめざし、未来を切り拓く資質・能力の育成を図ります。
- 一人ひとりを大切にする、きめ細かな指導・支援の充実を図ります。
- 経済的理由で就学が困難な子どもが、平等に教育を受けられるように支援します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
豊かな心を育成する事業	読書活動の推進、法教育推進事業、夢の創造推進事業などをつうじて、豊かな心の育成を図ります。
基礎学力充実講師配置事業	きめ細かい学習指導を行うために、非常勤講師等を小中学校へ配置します。
学力到達度検査・学級満足度調査	児童生徒の学力や生活実態を把握する調査を行い、系統性のある指導を行います。
保幼小中連携推進事業	公開保育・公開授業、中学校区懇談会等をつうじて、保育士・教職員等が子どもたちの理解を深め、保幼小・小中のつながりを大切にした取り組みを進めます。
外国語教育指導事業	外国語活動・教育の充実を図るために、外国人英語指導員（ALT）を配置します。
特別支援教育体制づくり推進事業	特別な支援が必要な園児・児童生徒に対して適切な支援を行うために、幼稚園・小中学校に支援員等を配置します。
不登校支援事業	学校に行きにくい児童生徒の登校に向けた効果的な支援を行うために、不登校支援員を配置します。
外国人児童生徒教育推進事業	外国人児童生徒への日本語指導や学校生活への適応指導を行います。
就学支援事業	経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等を助成します。

### ②教職員の学びを支える研修の充実

- 教育力の向上のため、教職員（保育士を含む。）の学ぶ機会を保障します。
- 「授業を開く・学級を開く」ことにより、保育・授業の改善を進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
学力向上推進事業	学力向上アドバイザー等からの専門的な指導・助言を受けることにより、教職員の授業力の向上を進めます。
就学前教育支援事業	幼稚園教諭及び保育士の資質向上を図るために、就学前教育アドバイザーを配置します。
教職員研修事業	授業力向上や授業改善のために、授業研究を中心とした研修を進めます。



### ③ 施設の整備・充実

- 教育内容の変化に対応した施設の確保及び老朽化した施設の整備を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
ICT環境整備事業	ICTを学習の手段として活用していく力の育成を図るために、ICT環境の整備・充実を進めます。
中学校整備事業	中学校の施設・設備の老朽化が進んでいることから、生徒が安全・安心に学習できる教育環境を整えるため建て替えを進めていきます。
給食センター運営業務の民間委託	安全・安心な学校給食の、より安定した提供のため、調理業務の効率性を高め、緊急時でも調理員の人員配置が可能な民間業者への委託を進めます。

#### 関連計画

- ・川越町教育基本方針
- ・川越町子ども・子育て支援事業計画



夢の教室授業風景



法教育授業風景

## 基本施策 2. 生涯学習

### 施策のめざす姿

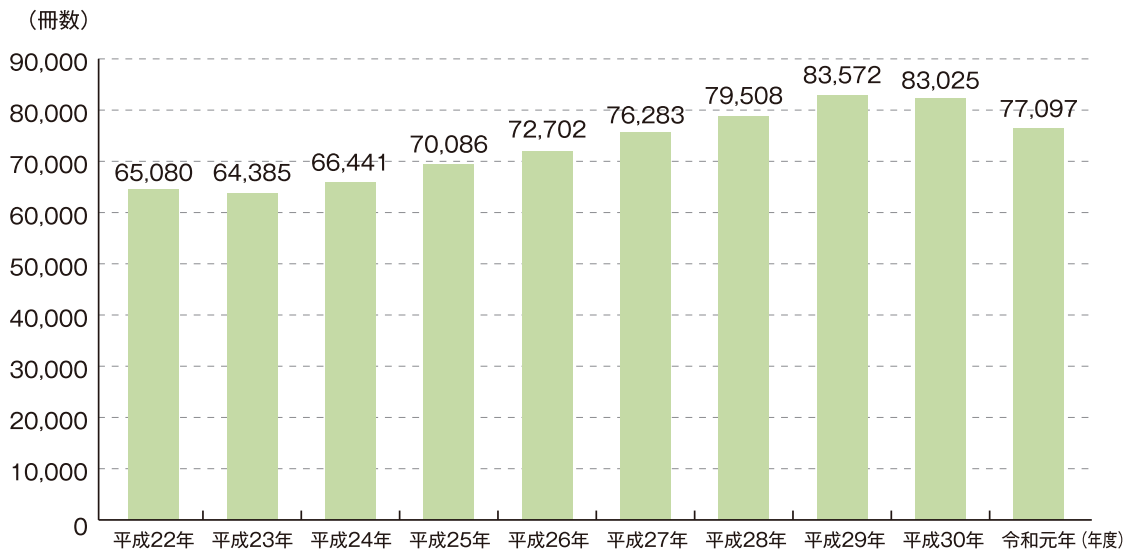
- 住民が気軽に様々な学びやスポーツにふれることができ、また、地域のなかで学び教え合うことで生涯にわたって生きがいや意欲を持続させ、「豊かな心」を土台とした様々な活動が活発に展開されています。

### 現状と課題

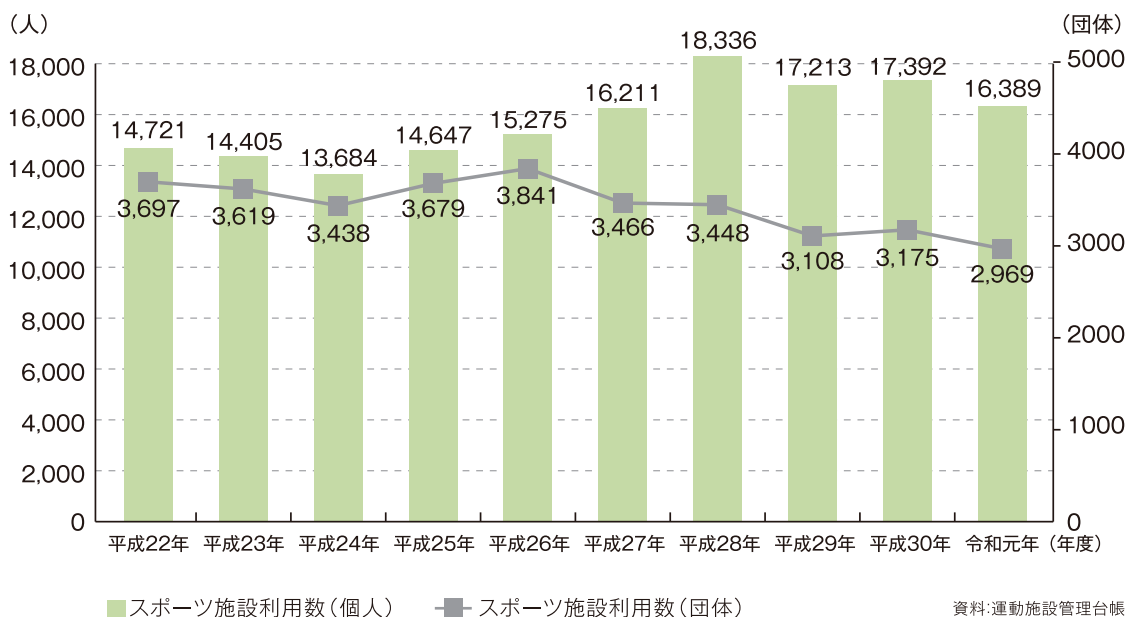
- 中央公民館を拠点に、生涯学習講座として、一般向けのほか子ども教室や60歳以上を対象とした蛍雪学園など、幅広い世代を対象に、多様なニーズに応じた講座を実施しています。今後もさらに魅力ある生涯学習の機会を提供するとともに、講座や教室に必要な講師の確保・育成が求められます。
- あいあいセンター図書室は、閲覧場所が狭く蔵書を保管するスペースが不足していることから、蔵書スペースの確保や環境の改善、きめ細かなサービスを提供するなど図書室としての機能をさらに充実する取り組みが必要です。
- 次世代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、青少年育成町民会議が三世代ふれあい活動、子ども110番の家等の取り組みを行っていますが、地域とのつながりが希薄化しているため、さらなる世代間交流の活性化と、新たな担い手の育成が求められます。
- 地域における青少年の健全育成や子どもの活動と交流機会の提供を目的として、子ども会やスポーツ少年団といった青少年を育成する団体の活動支援を行っています。今後も活動内容のPR等により会員・団員数の確保に取り組むとともに、指導者の育成等、活動の維持・促進のための支援を行う必要があります。
- 体育協会によるスポーツ大会においては、大会数の減少や参加者の固定化が進んでいるため、新たな参加者を創出するメニューの提案や誰もが参加しやすい仕組みづくりが必要です。
- 運動が苦手な小学生を対象としたスポーツ教室を開催するなど、今後もスポーツの楽しさを感じることでできる取り組みを継続するとともに、それぞれのレベルにあった教室や新たな種目のスポーツ教室を開催し、子どもの頃からスポーツに親しむ機会をつくっていく必要があります。
- 文化活動を推進するため、あいあいホールでは自主公演事業を年間6回開催し、住民が文化・芸術にふれる機会を提供しています。しかし、入場者数が少ない場合もあり、より多くの方に来場してもらえるよう公演内容の工夫や新たな広報手段などの検討が必要です。

- 町の歴史を後世に伝える資料や情報の収集を進めていますが、世代交代による資料の散逸や伝承者の高齢化により記憶の風化が進むことが考えられ、資料等の収集を急ぐ必要があります。
- 各施設の老朽化が進んでいるなかで、住民の学びやスポーツ活動の拠点として、今後も安全で快適に利用できる環境を整えていくため、設備更新や施設改修による長寿命化、バリアフリー化等を計画的に進めていく必要があります。

図表 図書貸出冊数の推移



図表 スポーツ施設利用数の推移



## 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
生涯学習講座定員に対する定員達成率(%)	81	90	100
図書貸出冊数(冊) (うち住民の貸出冊数)	77,097 (51,308)	80,000 (55,000)	85,000 (60,000)
青少年育成活動参加者数(人)	1,750	1,950	2,100
スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数(回)	24	30	33
自主事業のチケット販売率(%)	74	85	100

## 施策内容

### ①生涯学習の充実

- 住民の生涯学習ニーズを適切に把握しながら、子どもから高齢者まで幅広い住民を対象に多様な講座を提供し、より多くの人々が様々な学習活動にいきいきと取り組むことのできる環境づくりを進めていきます。
- 学習成果を活かす場(発表の場、受講者が指導者として活動する場)を提供し、住民の活動意欲を高め、住民の自主的な学習活動を支援します。
- 住民が「生涯学び続けたい」と感じる学びの場を提供するため、利用者のニーズに応じた生涯学習施設の計画的な整備を進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
生涯学習講座開設事業	幅広い世代を対象に各種講座を開設します。

## ② 図書室の機能の充実

- 家読(うちどく:家庭で読書をする習慣)や読書週間等の周知・啓発をつうじて、幅広い年齢層の方に読書や学びのきっかけをつくとともに、蔵書の充実と利用者一人ひとりに合わせたきめ細かな図書館サービスの提供に努めます。
- 図書室のホームページやメール配信サービスといった多様なツールの活用に加えて、図書室だより等を作成し、住民の図書室利用の促進をめざします。
- あいあいセンター図書室が中心となり、町内の学校や幼稚園、保育所(園)、児童館で子どもの読書活動を支える職員、読み聞かせボランティア団体との意見交換や情報共有の場を設け、連携した取り組みや合同研修会など共催企画の実施に努めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
図書室蔵書充実事業	幅広い年齢層の方が読書や学びの機会を得られるよう、図書を購入し、蔵書の更新・充実を図ります。
図書室機能充実事業	県立図書館や他自治体図書館との連携による本の取り寄せやインターネットによる蔵書の横断検索システムを活用し、より幅広い分野の図書にふれる機会を提供します。

## ③ 青少年健全育成の推進

- 地域全体で青少年を育む気運の醸成を図るため、「あいさつ・声かけ運動」の推進や、地域・家庭が果たすべき役割について啓発し、青少年の豊かな人間性を培う環境づくりを促進します。
- 様々な人と体験や交流ができる機会をつうじて青少年の健全育成を促進するため、青少年育成団体の活動を支援します。
- 青少年育成指導員を中心とした関係機関等と相互に連携を図り、「川越町安全なまちづくり指針」にもとづく協働の取り組みを促進します。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
家庭教育支援事業	地域全体で家庭教育を支え、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議による家庭教育講演会の開催を支援します。
地域活動支援事業	地域における三世代間のふれあい活動、青少年を犯罪や非行から守る活動(子ども110番の家活動・補導パトロール)など、青少年育成町民会議の活動を支援します。
子ども会活動支援事業	子どもたちが地域で様々な体験や交流が行えるよう活動を支援します。
スポーツ少年団活動支援事業	活動場所の提供等の各単位団の支援を行うとともに、指導者の育成や活動助成を行います。

#### ④生涯スポーツの推進

- 住民の健康増進や生涯スポーツの推進のため、幅広い年代の方がスポーツに親しみ、参加者同士が親睦を深め、地域に根差したスポーツ活動へと進展を図ります。
- 町内の生涯スポーツの推進を図るため、各種スポーツ関連団体の活動を支援するとともに、スポーツ推進委員による実技指導や団体間の連絡調整機能など、役割の向上に努めます。
- 新たにスポーツに親しみ、家族がふれあう機会や場を確保し、多くの住民がスポーツを楽しむ習慣が定着するように、「家庭の日」に実施している総合体育館の無料開放を周知し、利用を促進します。
- 各種スポーツ推進のため、研修会や講習会をつうじて、スポーツ指導者の育成を図ります。
- 老朽化が進む運動施設や設備の適正な維持管理、更新を行い、利用者の安全と利便性の向上を図ります。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
スポーツ教室事業	小学生や大人を対象としたスポーツ教室、プロ選手によるスポーツ教室等を開催し、住民の健康増進とスポーツの推進を図ります。
体育協会活動支援事業	住民がスポーツをつうじて親睦と融和、また、健康増進と競技力向上を図ることを目的に様々な大会を開催できるよう支援します。
ニュースポーツ等イベント実施事業	子どもからお年寄りまで気軽に参加できるニュースポーツ・レクリエーションの各種イベントや大会などをスポーツ推進委員と協働して開催します。
スポーツ指導者育成・充実事業	各種スポーツ推進のため、スポーツ推進委員をはじめ、スポーツ指導者の育成・掘り起こしを行います。また、指導者の技術向上のため各種機関や団体等が実施する研修会や講習会を活用できるよう、情報提供や支援を行います。
総合運動施設環境充実事業	運動環境の充実によるスポーツの推進を図ります。



三世代ふれあい活動事業



町指定無形民俗文化財(写真は高松地区 足上げ祭)

## ⑤ 文化活動の推進

- あいあいホール自主公演事業の企画内容を充実し、一流の文化・芸術にふれる機会を提供します。
- 町の社会教育・スポーツ施設で活動している愛好会やサークルなどの文化団体が活動の成果を発表できる場を提供するとともに、新たな趣味や活動を始めたい住民と団体とのつなぎ役として団体情報を発信し、文化活動の継続・拡大を支援します。
- 住民が多様な文化・芸術にふれる生涯学習拠点として活用していくために、あいあいセンターの計画的な維持・修繕を進めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
あいあいホール自主公演事業	音楽や演劇等の公演を行い、様々なジャンルの文化・芸術にふれる機会を提供します。
文化発表会事業	町の社会教育・スポーツ施設で活動している愛好会やサークルなどの文化団体が活動の成果を発表する場を提供します。
あいあいホール大規模改修事業	あいあいホール内の天井等落下防止対策などの大規模改修を行います。

## ⑥ 文化財の保存・活用の推進

- 町の歴史を伝える貴重な資料の散逸を防ぐため収集に努めます。
- 地域の文化財を掘り起こすための調査を行うとともに、伊勢湾台風などの記憶を風化させないため、インタビュー等で記録化を進め、講座や展示の実施、報告書等で住民に周知する取り組みを推進します。
- 町指定文化財を後世へ伝えていくための保護や助成等を継続します。
- 寄贈を受けた地域の文化財を保存・継承し、展示等により住民が貴重な資料にふれられる機会を提供します。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
郷土資料収集事業	町の歴史を伝える資料の収集を行います。
郷土史調査及び教育・普及事業	町の歴史の調査研究・記録化を進め、報告書等の刊行や関連展示・講座などを実施します。
文化財保存伝承事業	町内にある指定文化財の保存・伝承を支援します。

### 関連計画

・川越町教育基本方針 ・川越町子ども読書活動推進計画 ・川越町スポーツ振興計画

## 基本施策 3. 人権尊重・共生

### 施策のめざす姿

- 性別や年齢、障害の有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などの多様性が受け入れられ、誰もが希望を持って日々自分らしく生き、個性と能力を十分に発揮できる社会になっています。

### 現状と課題

- 人権問題や人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、引き続き、人権擁護委員や法務局など各関係団体との連携を深め、啓発活動を行うとともに、身近で安心して相談できる人権相談窓口の認知度向上に向け、広報や啓発活動などで周知を進める必要があります。また、人権に関する意識を高めるため、住民を対象に人権学習会を行っていますが、一層多様化する人権問題について正しい理解と認識を深めるため、今後も計画的かつ継続的に魅力ある学習会を開催し、差別や障壁のない地域社会づくりを推進していく必要があります。
- 男女共同参画社会の推進に向け、住民向けの講座の開催やアイリスかわごえと協働で各種啓発活動を行うとともに、アイリスかわごえ、アイリスあさひ、朝日町との共催による三重県内男女共同参画連携映画祭の開催など広域での啓発活動にも取り組んでおり、少しずつ住民への男女共同参画意識が広がっています。全国的に女性の社会進出が進んでいますが、町においても審議会などの意思決定機関や指導的立場での積極的な女性の登用・参画を進める必要があります。
- ジェンダー学習として、幼稚園と保育所で就学前児童向けの講座を開設し、子どもたちにも多様な生き方ができ、社会で活躍できる能力が育つ環境づくりを進めています。
- 外国人が安心して生活できるよう、ごみの収集日程表の外国語版作成や災害情報等のメールの多言語対応を進めています。また、外国人児童一人ひとりの状況を把握し、就学時には、保育所などとの情報共有を図るとともに、就学後は補助員等による学習支援など切れ目のない支援を行っています。今後も外国人が増加していくことから、地域社会から孤立することなく必要な支援や情報提供が受けられる地域づくりに取り組む必要があります。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
人権学習会参加者の満足度(%)	84	↗	↗
町の各種委員会における女性委員の割合(%)	26.4	28	33



## 施策内容

### ① 人権に関する取り組みの推進

- 相談窓口を開設し、人権に関する様々な相談に応じるとともに、関係機関との連携を図ります。
- 人権問題や人権課題に対する正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体と連携し、人権啓発活動を推進します。
- 川越町人権尊重条例にもとづき、広報活動や人権学習等をつうじて差別や障壁のない地域社会づくりに向けた取り組みを推進します。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
人権相談事業	毎月1回人権相談を開催し、人権に関する様々な相談に応じます。
人権啓発活動	人権週間や町行事等に合わせて、啓発活動を行います。
人権学習事業	住民対象に人権学習会を開催します。

### ② 男女共同参画社会の推進

- 川越町男女共同参画推進計画にもとづき、住民への啓発活動や活動団体への支援、講座の開催などを進めるとともに、町の各種委員会において、積極的に女性委員の登用を図り、性別に関わらず誰もが活躍できる社会づくりを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
男女共同参画推進事業	男女共同参画社会の実現に向けて、活動団体の支援や住民への啓発活動を行うとともに、関係機関と連携し、民間企業等への働きかけを行います。

### ③ 多文化共生社会の推進

- 国籍に関係なく安心して生活でき、地域の構成員として認め合い、協力し、地域社会で対等な関係を築き、参画できる環境づくりを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
多文化共生事業	多文化共生の実現に向けて、互いの文化を尊重し、支え合えるよう啓発活動等を行います。
行政情報多言語化推進事業	ごみ収集日程表など生活に必要な情報の外国語版対応を進めます。

関連計画 ▶ 川越町教育基本方針 ・ 川越町男女共同参画推進計画

## 協働と信頼のまちづくり

## 基本施策 1. 地域活動

## 施策のめざす姿

- まちづくりや住民活動の基本であるコミュニティを中心に、住民と行政との協働による活力ある地域づくりが行われています。
- 住民の自主的な活動が活発に展開され、行政との適切な役割分担のもとで、住民が主体的に地域の課題を把握し、課題解決に取り組んでいます。

## 現状と課題

- 本町には、コミュニティの中核として10の自治会が組織され、活動に大きな役割を果たしています。それぞれに地区公民館が設置され、自治会活動が活発に行われています。
- 若い世代の転入が多く、自治会に加入しない住民や地域活動に対する意識の違いにより、地域との関わりが少ない住民が増加しています。また、町の各種団体の会員の高齢化や新規会員の加入が少ない団体においては、今後の活動継続ができないなど、組織弱体化が懸念されています。
- いつまでも安心して暮らせる地域を形成するためには、地域コミュニティの役割が重要になっており、既存の地域組織に加えて多様な活動グループの育成や活動内容の工夫などにより、幅広い住民の参加を促進することが必要となっています。
- 住民の生活スタイルの変化により、公共サービスのニーズは複雑化・多様化しており、行政の直営サービスだけで課題を解決することが難しくなっています。課題解決を図るためには、住民、各種団体、民間企業等が主体となり、協働で地域の課題を解決できる仕組みづくりが必要です。また、自発的な活動を行う団体等への支援制度がないため、担い手の育成や地域活動の活性化を図るための支援が必要です。
- 各地区公民館の老朽化が進んでおり、住民のコミュニティ活動の拠点として、今後も安全で快適に利用できる環境を整えていく必要があります。

## 目標値

指標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
地域活動に参加している割合(%)	39.8	↗	↗

## 施策内容

### ① 地域活動の促進

- 地域活動を活性化するため、自治会の活動を支援します。
- 地域コミュニティの強化を図るため、地区公民館の設備更新、施設改修による長寿命化を計画的に進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
地域振興事業	自治会活動の活性化や円滑な行政業務の推進を図るため、区長会の開催により自治会同士の情報共有と連携を図り、地区振興助成金による補助を行うことで、自治会の活動に対し支援を行います。
地区公民館改修事業	川越町公共施設個別施設計画にもとづき、施設の長寿命化対策を順次実施します。

### ② 協働のまちづくりの推進

- 町政に住民の意見を反映できるように、各種計画の策定過程に住民が参画できる機会を拡充します。
- 住民、自治会、各種団体、企業等との役割分担をしながら、行政課題を解決するため、地域の課題に自ら取り組む団体等を支援する仕組みづくりを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
住民の参画機会の充実	各種計画策定への住民参加を推進し、企画段階から施策決定まで住民が参画できる機会の充実を図ります。
まちづくり人材育成事業	自主的に活動を行い、地域づくりの中心となる人材を育成し、自立性・持続性のあるまちづくりを推進します。
まちづくり推進事業	地域課題が多様化しているなか、団体等が実施するまちづくり事業に対して、新たな支援制度を創設して、協働によるまちづくりを進めます。

#### 関連計画

・川越町公共施設等総合管理計画 ・川越町公共施設個別施設計画

## 基本施策 2. 広報・広聴

### 施策のめざす姿

- 様々なツールにより、わかりやすく行政情報を発信し、住民のまちづくりへの関心が高まるとともに、広く住民の意見を聴くことにより、住民の目線に立った施策が展開されています。

### 現状と課題

- 広報紙、町ホームページ、行政情報番組等により、行政情報を発信していますが、情報のわかりやすさとともに、住民参加の機会を増やすなど、住民の関心と愛着を高める取り組みが必要です。
- メール配信により情報発信を行っていますが、SNSの利用が主流となっていることから、新たな情報発信ツールを利用した情報発信の取り組みが必要です。
- 町政への提案箱、町ホームページの「お問い合わせフォーム」などにより、いつでも住民からの意見や要望を聴取し、町政に反映させるよう努める必要があります。

### 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
広報・情報公開の満足度(%)	40.4	↗	↗
住民向け メール配信加入者数(人)	2,298	3,100	3,600

## 施策内容

### ① 広報活動の推進

- 広報活動を強化するため、広報紙をはじめ、行政情報番組や各種行事等で行政情報を発信するとともに、普及・啓発を実施し、利用者、登録者数を増やす取り組みを進めます。
- SNSの活用などにより、行政から情報を発信するだけでなく、住民から情報提供ができる仕組みづくりを進めます。
- 広報紙や行政番組等の内容を充実させるために、各課や関係機関と連携するとともに、住民参加型の企画を実施するなど、行政情報が身近に感じる取り組みを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
広報かわごえ発行事業	毎月1回発行し、行政情報や町の話などを発信します。
行政情報番組事業	ケーブルテレビを月2回更新し、行政情報やお知らせを発信するとともに、動画配信サービスなどを活用し、より広く情報を発信します。
行政情報発信事業	ホームページ、メール配信などの多様なツールを使用し、広く行政情報の提供を行います。

### ② 広聴活動の推進

- 町政への提案箱をはじめ、アンケート調査、パブリックコメント、懇談会など多様な機会の確保に努め、住民の意見や要望等を把握し、町政へ反映させます。
- ホームページ内に「お問い合わせフォーム」を設けるなど、誰でも、いつでも、気軽に意見や問い合わせができる環境づくりを進めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
パブリックコメント	各種行政の計画立案などの過程で住民の意見を聞き、その意見を計画に反映します。
町政への提案箱	町政への提案箱を設置(庁舎、ホームページ内)し、住民の意見や要望等を町政に反映できる広聴体制を強化します。
アンケート調査	定期的なアンケート調査等により、住民ニーズを把握し、行政サービス向上を図ります。

### ③ 情報公開の推進

- 町政への理解と信頼を深め、開かれた行政を実現するため、適切な情報公開と積極的な情報提供に努めるとともに、行政保有情報のオープンデータ化を進め、民間企業等の利活用を図ります。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
オープンデータ推進事業	行政が保有している情報のオープンデータ化を図り、民間企業等が利活用できる環境づくりを進めます。

## 基本施策 3. 行財政運営

### 施策のめざす姿

- 効率的な行政運営と効果的な財政マネジメントにより、健全で安定した行財政運営が行われています。
- 社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に柔軟に対応できる職員が育成され、満足度の高い行政サービスが提供されています。
- 主要な公共施設にWi-Fi環境が整備され、電子申請の普及や行政サービスの電子化など、スマート自治体が実現しています。

### 現状と課題

- 住民サービス向上の取り組みとして、各種証明書のコンビニ交付、町税等のコンビニ収納を行っていますが、ニーズに応じた納付方法の拡充を検討する必要があります。
- 行政サービスの多様化に対応し、よりきめ細かな住民サービスを提供するため、行政手続きの簡素化、AIやRPAの活用など、業務の効率化を推進し、組織全体における業務の最適化を図る必要があります。
- 財政力指数は、三重県平均、近隣市町平均に比べて高く、経常収支比率や公債費負担比率も三重県平均、近隣市町平均に比べて低いなど、健全な財政状況となっており、今後も維持する必要があります。
- 老朽化が進む各種施設の計画的な更新・長寿命化を図るために、優先順位の基準にもとづく修繕・更新・複合化、建物の定期的な点検と迅速な補修などによる長寿命化など、公共施設のマネジメントの仕組みの確立が必要です。また、各施設の更新等に当たっては、ユニバーサルデザインの視点により、誰もが利用しやすい施設等にしていく必要があります。
- わかりやすい財務情報の公開をさらに進め、財務の透明性を確保することが重要です。
- サイバー攻撃や新型コロナウイルス感染症など、新たな脅威に対する人的・物理的・技術的対策が必要です。また、多くの個人情報保有していることから、様々な情報漏えいリスクへの対策を行い、安定運用できる行政情報システムの構築が必要です。
- 職員向けの研修として、段階別研修、専門別研修を実施しています。専門別研修については、学ぶ職員の裾野を広げるため、研修メニューを充実させるとともに、受講しやすい環境づくりが必要です。

- 能力・実績にもとづく人事管理を行い、公務能率向上を図ることを目的に、人事評価制度を導入しています。今後も、客観性・透明性をもった人事評価をつうじて、職員の公務能率の向上を図り、住民サービスの向上へとつなげる必要があります。
- 電子申請が可能な業務があるものの、役場窓口での手続きが大部分を占めているため、スマート自治体の推進に向けて、マイナンバーカードの取得を促進するとともに、電子申請の普及・啓発を図り、住民サービス向上へとつなげる必要があります。

## 目標値

指 標	現状値	目標値	
	令和元年(2019)	令和7年(2025)	令和12年(2030)
窓口など行政サービスの満足度(%)	40.1	↗	↗
経常収支比率(%)	67	70%以下	75%以下

## 施策内容

### ① 効率的な行政運営

- 情報システムの更新に合わせ、ICTの導入を推進し、行政事務手続きのオンライン化や収納方法の拡充など、柔軟な行政サービスの提供に努めるとともに、簡素で効率的な行政運営を図ります。
- 各施策、事業の評価検証を行い、事業の見直しを含め、効率的、効果的な事業の実施に努めます。

#### 【主な事業】

事業名	事業内容
総合行政情報システム	個人情報の安全性を担保しつつ、住民ニーズに対応できる総合行政情報システムを構築し、安定運用を図ります。また、自治体クラウドの導入により、業務の平準化、効率化を図り、運用経費の削減、業務の効率化を推進します。
行政事務効率化推進事業	情報の安全性を確保しつつ、AIやRPA、クラウドサービスの利活用など、行政事務の効率化を図るとともに、新たなサービスの提供に努めます。
施策評価・検証事業	施策・主要事業の進捗状況を費用・効果の両面から評価し、見直しを行い、予算との連動を図ります。
キャッシュレス化の推進	住民ニーズに合わせた町税等の収納方法の拡充を検討します。

## ② 財政の健全化

- 中長期にわたる財政状況を見通しながら、課税客体の正確な把握、徴収、利用者負担の原則などにもとづく自主財源の確保に努めます。
- 多様化する住民ニーズに対応しつつ、財政の硬直化を抑制するため、投資的事業の計画的な選択や行財政運営経費の節減など、健全な財政運営に向けた取り組みにより、持続的な発展を支えるうえで重要な財政基盤の維持・充実に努めます。
- 令和2年度に策定した「川越町公共施設個別施設計画」にもとづき、将来世代に負担を先送りすることのないよう、安全・安心な公共施設を引き継いでいくため、総合的・計画的なマネジメントの推進に取り組みます。
- 新地方公会計制度にもとづき作成した財務書類等を活用し、よりわかりやすい情報開示を行うとともに、町全体としての財政指標の設定や適切な資産管理、事業別・施設別のセグメント分析を行い、限られた財源の有効な活用に努めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
公共施設マネジメント推進事業	町の公共施設を効率的に管理し、有効に利活用していくため、公共施設マネジメントの推進を計画的に進めます。
新地方公会計推進事業	新地方公会計制度にもとづき作成した財務書類等を活用し、資産の適正な管理と健全な財政運営に努めます。

## ③ 危機管理体制の構築

- サイバー攻撃や新型コロナウイルス感染症など、新たな脅威へのリスク対策を強化し、非常時でも安定した行政サービスが提供できる環境づくりに努めます。
- 職員研修や対応訓練等をつうじて、関係職員の知識習得や実務経験を重ね、様々な事例に対応できる組織づくりを進めます。

### 【主な事業】

事業名	事業内容
川越町業務継続計画	非常時でも停滞させることができない業務、早期再開が必要となる「非常時優先業務」を実施できる体制づくりのため、川越町業務継続計画の定期的な見直し、更新を行います。
個人情報保護推進事業	情報漏えいを防ぐために、堅牢な情報システムを構築・運用するとともに、川越町情報セキュリティポリシー等に沿った業務の実施など、個人情報を取り扱う職員の資質向上に努めます。



#### ④ 職員の資質向上

- 専門知識の習得により、公務能率の向上を図るため、専門研修の積極的な受講を促します。
- 職務を遂行するにあたり発揮した能力・実績を公正に把握し、評価する人事評価制度をつうじて、主体性があり、より高い能力を持った職員の育成を行うとともに、組織全体の士気高揚を促し、公務能率の向上を図ります。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
職員研修事業	職員に対して、段階別研修及び専門研修等を行い、課題解決に向けた政策を企画、立案、実行する能力の向上を図ります。
人事評価制度	能力・実績にもとづく人事管理を行うことにより、職員の公務能率向上を図ります。

#### ⑤ 広域行政・広域連携の推進

- 近隣市町との共同事務処理の推進により、効率的な行政運営を行い、住民サービスの向上に取り組むとともに、遠隔自治体との連携による災害発生時等の応援体制の強化を図ります。
- 広域での連携・共同を促進し、新たな行政ニーズに対応できる組織づくりに取り組みます。

##### 【主な事業】

事業名	事業内容
四日市地区広域市町村圏協議会	国の動向を見据え、広域行政の可能性を調査・研究し、広域の枠組みにより、新たな行政ニーズに対応できる取り組みを進めます。
県と市町の地域づくり連携・協働協議会	県内市町との連携強化を図り、県と町、市と町、町と町の協力体制を構築し、特色ある地域づくりを進めます。
全国LNG火力発電所所在市町村連絡協議会	災害時相互応援協定による災害時の応援体制の維持・強化を図り、他分野においても連携・協力を検討します。
聖籠町との連携・交流事業	友好交流都市である「新潟県聖籠町」と様々な分野において連携を図り、行政間、住民間の交流を図ります。


##### 関連計画

- ・新潟県聖籠町・三重県川越町 友好交流都市協定に基づく交流の基本方針
- ・三重県7町自治体クラウド協定
- ・四日市地区広域市町村圏協議会規約
- ・川越町業務継続計画
- ・川越町情報セキュリティポリシー
- ・川越町職員採用・定員管理計画
- ・川越町公共施設等総合管理計画
- ・川越町公共施設個別施設計画
- ・川越町人材育成基本方針



Appendix

# 資料編

- 
- ・川越町総合計画条例
  - ・川越町総合計画審議会規則
  - ・諮問
  - ・答申
  - ・川越町総合計画審議会委員名簿
  - ・計画策定体制
  - ・計画策定のプロセス
  - ・住民意識調査のまとめ
  - ・子育て世代 アンケートのまとめ
  - ・第7次川越町総合計画  
策定・推進に向けた職員研修
  - ・若者会議のまとめ ～持続可能なまちづくり～
  - ・基本施策別の目標値一覧表
  - ・総合計画とSDGs(持続可能な開発目標)との関係
  - ・用語解説

# 川越町総合計画条例

平成31年3月22日条例第4号

## (目的)

第1条 この条例は、総合計画に関し必要な事項を定めることにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、町民福祉の向上と住みよいまちづくりのための基本的な施策を着実に推進することを目的とする。

## (定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における町の目指すべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 長期的な展望に基づくまちづくりの基本的な理念であり、町が目指す将来像を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に定めた町の将来像を実現するための施策の方向性を示すものをいう。
- (4) 実施計画 町政の具体的な計画であり、施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

## (策定方針)

第3条 町長は、総合的かつ計画的な町政の運営を図るため、町の最上位の計画として、行財政における総合的な見地から総合計画を策定するものとする。

- 2 町長は、適切な計画期間を設定し、その時々地域の実情、社会情勢の変化等を踏まえ、これらに適合するよう総合計画を策定するものとする。
- 3 前2項の規定は、総合計画の変更について準用する。

## (町政運営方針)

第4条 町は、その事務を処理するときは、総合計画に沿って行うものとする。

- 2 町政の各分野における計画の策定又は変更にあつては、総合計画との整合を図るものとする。

## (総合計画審議会への諮問)

第5条 町長は、総合計画(実施計画を除く。以下同じ。)を策定し、又は変更するときは、第6条に規定する川越町総合計画審議会に諮問するものとする。

(総合計画審議会の設置)

第6条 前条の規定による諮問に応じて調査及び審議するために、川越町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 審議会は、町長の諮問に応じ、総合計画の策定又は変更に関し必要な事項について審議を行い、その意見を町長に答申する。

3 審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(議会の議決)

第7条 町長は、基本構想を策定し、又は変更するときは、議会の議決を経なければならない。

(公表)

第8条 町長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

# 川越町総合計画審議会規則

平成31年3月25日規則第9号

## (目的)

第1条 この規則は、川越町総合計画条例(平成31年条例第4号)第6条に規定する川越町総合計画審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

## (所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、川越町総合計画に関する事項について調査及び審議し、その意見を町長に答申する。

## (組織)

第3条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱し、又は任命する委員をもって組織する。

- (1) 町政について優れた学識経験を有する者 4人以内
- (2) 町内の団体の役職員 6人以内
- (3) 町内に住所を有する者 4人以内
- (4) 町内に存する事務所若しくは事業所を有する者又は勤務する者 3人以内
- (5) その他町長が必要と認めた者

## (任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する諮問に係る事務が終了したときに終えるものとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## (会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長それぞれ1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、必要に応じ会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 審議会は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画情報課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮ってこれを定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(招集の特例)

- 2 この規則の施行後及び委員の任期満了後最初に開かれる審議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

# 諮 問

川 企 第 2 4 7 号

令和元年11月22日

川越町総合計画審議会

会長 大塚 俊幸 様

第7次川越町総合計画(案)について(諮問)

川越町長 城田 政幸

川越町総合計画審議会規則第2条の規定に基づき、第7次川越町総合計画(案)について、貴審議会に諮問します。

# 答 申

令和2年11月13日

川越町長 城田 政幸 様

川越町総合計画審議会

会長 大塚 俊幸

第7次川越町総合計画(案)について(答申)

令和元年11月22日付け川企第247号で諮問のありました第7次川越町総合計画(案)について、当審議会において慎重かつ活発に議論を行い、審議した結果、新たなまちづくりの指針として適正と認められますので、この旨を答申します。

なお、総合計画の推進にあたっては、基本構想に掲げられたまちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」の実現に向け、各種施策を実施するとともに下記の事項に十分配慮されることを要望します。

## 記

- 1 まちの将来像「つながる笑顔 ず〜〜と暮らしたい町 かわごえ」を実現するために、町職員をはじめ、住民一人ひとりがまちづくりの基本理念と目標を理解し、共有することが重要であり、多様な手段と機会を通じて総合計画の周知に努めること。
- 2 住民一人ひとりがまちづくりの主役となって、自助、共助のまちづくりを進めていくために、公助となる行政支援を適切に行うこと。
- 3 住民との協働のまちづくりを推進するために、住民に信頼されて、地域に貢献できる職員の育成に努め、行政と住民との意思疎通を緊密にした、人と人とのつながりを大切にした温かみのある行政運営を行うこと。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策や新たな社会を指すSociety5.0(ソサエティ5.0)の進展への対応など、時代や社会の変革に対して柔軟に対応できる行政運営を行うこと。
- 5 近隣の市町や関係団体との連携などを行いながら、効率的、効果的な行政運営を行うこと。
- 6 総合計画を着実に推進するために、施策や事業の達成状況を把握するなどの実績評価を行い、必要に応じて事業の改善に努めること。

以上



# 川越町総合計画審議会委員名簿

(敬称略)

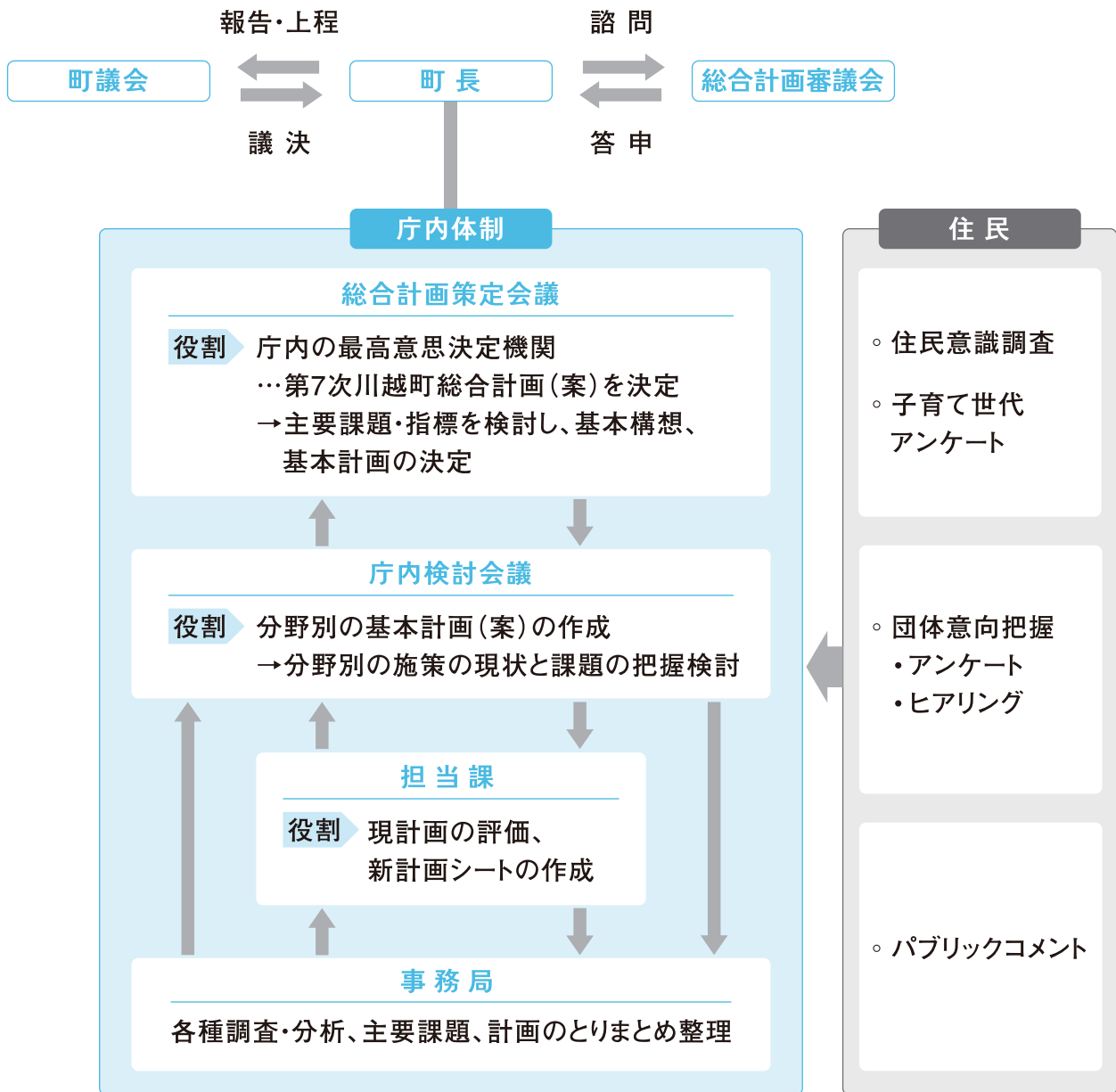
氏名	区分	役職等	
大塚 俊幸	1号委員	中部大学人文学部教授	会長
寺本 清春	”	議会議長	
森 英郎	”	総務建設常任委員会委員長	
片山 庄平	”	教育民生常任委員会委員長	
筒井 宏幸	2号委員	区長会会長	※1
廣田 真理子	”	女性会会長	
寺本 芳隆	”	教育長職務代理	
川村 喜久	”	農業委員会会長	※2
太田 正克	”	農業委員会会長	※3
水越 幸夫	”	消防団団長	
三村 宗一	3号委員	公募委員	
山下 卓司	”	公募委員(区長会会長)	※4
川村 泰代	”	公募委員	
北川 雅基	4号委員	朝明商工会事務局長	※5
瀬戸口 一美	”	朝明商工会事務局長	※6
荒川 明夫	”	(株)JERA川越火力発電所副所長	※5
田村 亨	”	(株)JERA川越火力発電所副所長	※6
先浦 宏紀	”	(株)三十三総研 総務部長兼調査部主席研究員	
加藤 志保子	5号委員	社会福祉法人川越町社会福祉協議会会長	副会長

## 任期等

- ※1 ~令和2年1月20日
- ※2 ~令和2年7月19日
- ※3 令和2年7月20日~
- ※4 令和2年1月20日~2号委員(区長会会長)を兼務
- ※5 ~令和2年3月31日
- ※6 令和2年4月1日~

# 計画策定体制

計画の策定にあたっては、住民参加のプロセスを取り入れるとともに、庁内においては、全職員参加の計画づくりを進めました。



# 計画策定のプロセス

## 川越町総合計画審議会

日程	名称	内容
令和元年11月22日	第1回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 諮問</li> <li>・ 策定体制とスケジュールについて</li> <li>・ 第6次川越町総合計画後期基本計画の実績・評価について など</li> </ul>
令和2年3月2日	第2回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 将来人口推計について</li> <li>・ 住民意識調査の結果について</li> <li>・ 川越町の現状分析と今後のまちづくりの主要課題について</li> </ul>
令和2年4月	第3回 川越町総合計画審議会(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第7次川越町総合計画基本構想(案)について</li> <li>・ 施策体系について</li> </ul>
令和2年8月6日	第4回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第7次川越町総合計画基本計画(案)</li> <li>・ 基本方針1について</li> <li>・ 基本方針2について</li> </ul>
令和2年8月18日	第5回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第7次川越町総合計画基本計画(案)</li> <li>・ 基本方針3について</li> <li>・ 基本方針4について</li> </ul>
令和2年8月25日	第6回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第7次川越町総合計画基本計画(案)</li> <li>・ 基本方針5について</li> <li>・ 重点施策について</li> </ul>
令和2年11月13日	第7回 川越町総合計画審議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第7次川越町総合計画(案)のパブリックコメントについて</li> <li>・ 第7次川越町総合計画(案)の答申案について</li> <li>・ 答申</li> </ul>

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議として開催

## 川越町総合計画策定会議

日程	名称	内容
令和元年11月11日	第1回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定体制とスケジュールについて</li> <li>将来人口推計について</li> <li>住民意識調査について</li> <li>第6次川越町総合計画後期基本計画の実績・評価について</li> </ul>
令和2年2月26日	第2回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来人口推計について</li> <li>住民意識調査の結果について</li> <li>川越町の現状分析と今後のまちづくりの主要課題について</li> </ul>
令和2年3月27日	第3回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>まちの将来像について</li> </ul>
令和2年4月15日	第4回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本構想(案)について</li> <li>施策体系について</li> </ul>
令和2年7月29日	第5回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本計画(案)について</li> </ul>
令和2年8月17日	第6回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本計画(案)について</li> </ul>
令和2年11月5日	第7回 川越町総合計画策定会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画(案)のパブリックコメントについて</li> </ul>

## 川越町総合計画庁内検討会議

日程	名称	内容
令和元年11月8日	第1回 川越町総合計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定体制とスケジュールについて</li> <li>住民意識調査について</li> <li>第6次川越町総合計画後期基本計画の実績・評価について</li> </ul>
令和2年2月19日	第2回 川越町総合計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民意識調査の結果について</li> <li>川越町の現状分析と今後のまちづくりの主要課題について</li> <li>将来人口推計について</li> <li>第6次川越町総合計画後期基本計画の実績・評価について</li> </ul>
令和2年3月13日	第3回 川越町総合計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画まちの将来像の検討について</li> </ul>
令和2年4月13日	第4回 川越町総合計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本構想について</li> <li>施策体系について</li> </ul>
令和2年7月15日	第5回 川越町総合計画庁内検討会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画重点施策の検討について</li> </ul>

## 町議会

日程	名称	内容
令和2年3月13日	川越町議会 全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>策定体制とスケジュールについて</li> <li>将来人口推計について</li> <li>住民意識調査の結果について</li> </ul>
令和2年6月19日	川越町議会 全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本構想(案)について</li> </ul>
令和2年9月18日	川越町議会 全員協議会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本計画(案)について</li> </ul>
令和2年12月8日	令和2年第4回 川越町議会定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>第7次川越町総合計画基本構想[可決]</li> </ul>

## 協働のまちづくりに向けた各種住民意識調査

日程	名称	内容
令和元年10月3日	子育て世代アンケート調査	対象：ハピ★ママ Happy Share Party の参加者 配布・回収数:59票
令和元年10月～ 11月	住民意識調査	対象：川越町在住の18歳以上の男女 配布数：3,000票 回収数：1,475票 有効回収数：1,469票 有効回収率：49.0%
令和2年3月16日～ 3月18日 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体アンケート</li> <li>・ 団体ヒアリング</li> </ul>	ごみ対策協議会、アイリスかわごえ、健康かわごえ推進協議会、食生活改善推進協議会、体育協会、川越FAGクラブ、青年団、青少年育成町民会議、老人クラブ連合会、ボランティア連絡協議会、身体障害者福祉会、NPO法人子育てサポートほっとまむ、社会福祉法人日の本福祉会、民生・児童委員協議会、スポーツ推進委員協議会、スポーツ少年団、青少年育成指導員連絡協議会、四日市北地区交通安全協会川越支部、朝明商工会、朝明商工会青年部、朝明商工会女性部、子ども会育成者連絡協議会、文化財調査委員会、女性会、遺族会、川越北学童保育所、川越南学童保育所、ひばり保育園、あいあいホール企画委員会、川越音頭保存会、区長会、消防団、社会福祉法人川越町社会福祉協議会、JAみえきた(四日市中部営農センター川越事業所) ※順不同 アンケート…28団体 ヒアリング…22団体
令和2年9月14日～ 10月9日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 閲覧場所：役場、総合センター、町ホームページ</li> </ul>

# 住民意識調査のまとめ

## 1. 調査の目的

第7次川越町総合計画の策定に向けて、現在の川越町に対する評価や今後のまちづくりへの住民の意向を把握し、計画策定に役立てるため、住民意識調査を実施しました。

なお、同様の調査を平成21年度、平成26年度にも実施しており、今回はその前回調査、前々回調査と比較したグラフを掲載して取りまとめています。

## 2. 調査対象と回収結果

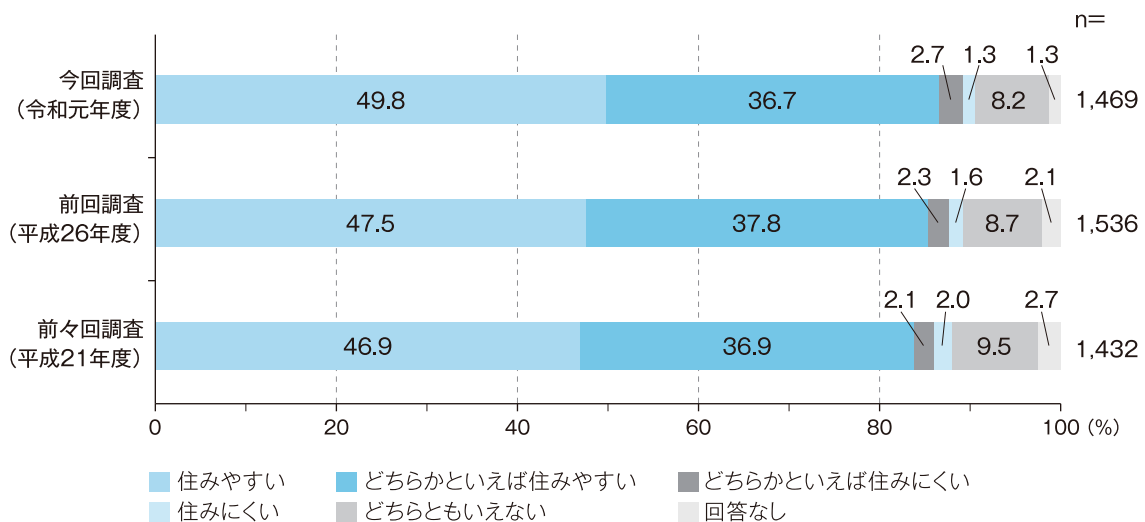
- 調査対象:川越町在住の18歳以上の男女(無作為抽出法)
- 調査時期:令和元年10月～11月
- 配布数:3,000票、回収数:1,475票
- 有効回収数:1,469票、有効回収率:49.0%(平成26年度:51.2%、平成21年度:47.7%)

## 3. 調査結果

### ① 川越町の住みやすさ

問：あなたは、川越町は住みやすいまちだと思いますか？

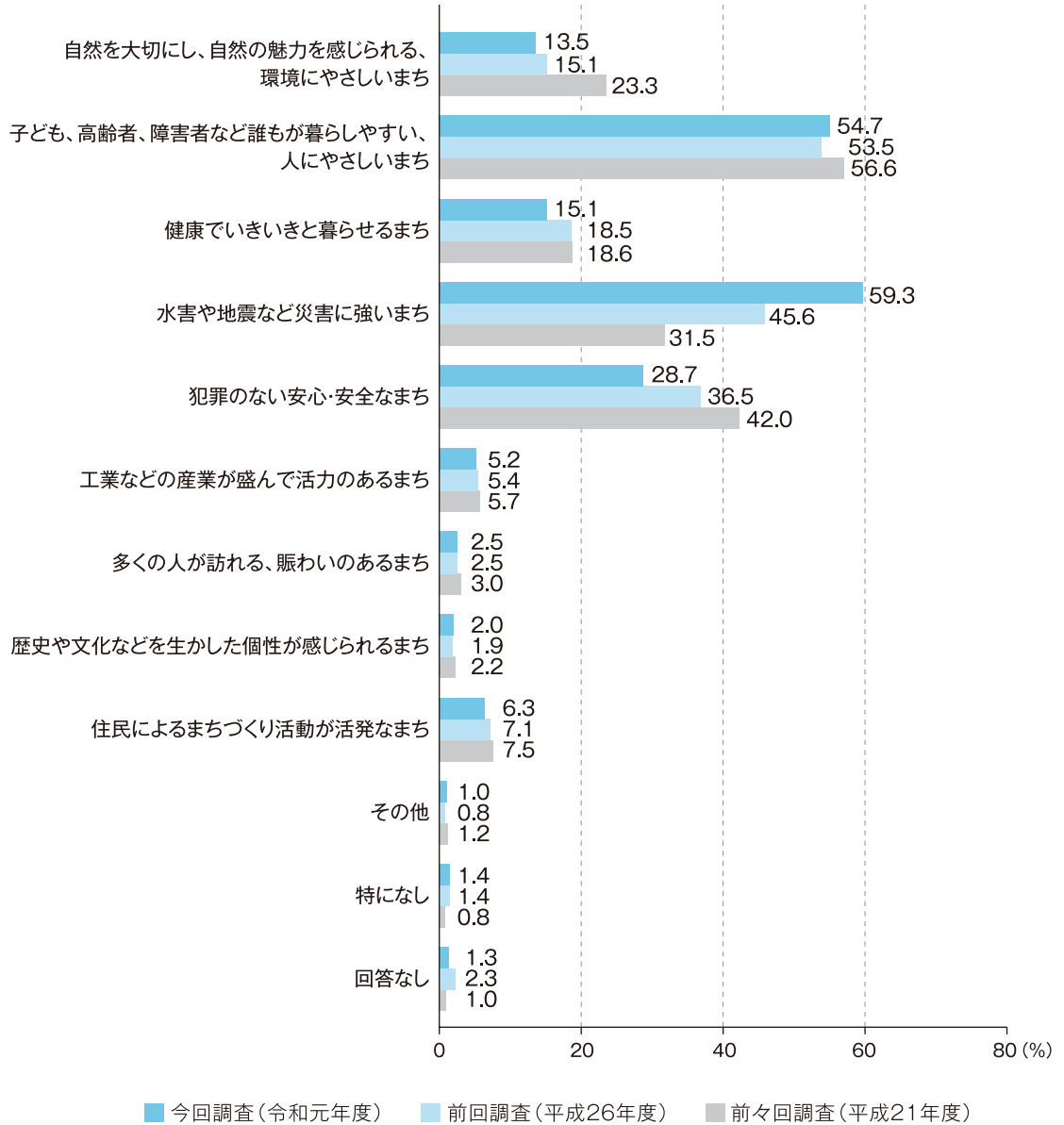
「住みやすい」、または「どちらかといえば住みやすい」と感じている方は、あわせて8割以上を占めています。



## ② まちの将来イメージ

問：あなたは、川越町が今後、どのようなイメージのまちをめざすべきだと思いますか？

災害に強いまちや、人にやさしいまちを、将来のまちのイメージとして望んでいます。





### ③ 施策の重要項目（暮らしの満足度と今後のまちづくりの重要度）について

問：あなたは57項目の取り組みについて、どの程度満足されていますか？また、今後の行政を進めるにあたって、どれくらい重要であると思われますか？

「津波対策」をはじめ、「水害対策」、「地震対策」、「交通安全対策」、「防犯対策」、「歩行環境整備」、「水辺環境の整備・保全」、「不法投棄の防止」、「生活道路整備」、「鉄道や駅の利便性」が重点改善項目となっています。

#### Aランク：【重点改善項目】

（満足度が低く、重要度が高い）～最優先で改善が求められるもの～

#### Bランク：【重点維持項目】

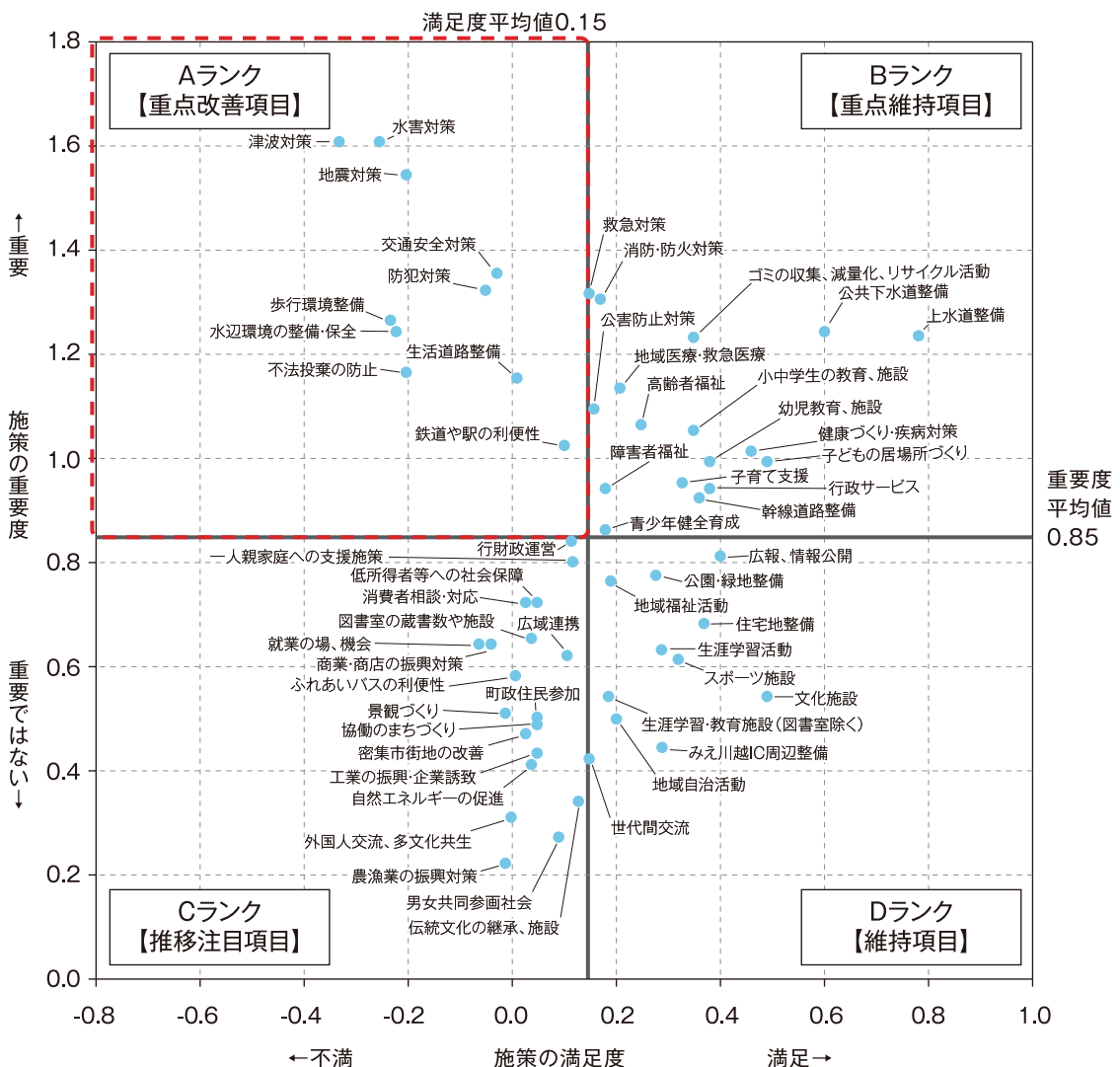
（満足度が高く、重要度も高い）～おおむね満足が得られているが、引き続き維持・充実していることが求められるもの～

#### Cランク：【推移注目項目】

（満足度が低く、重要度も低い）～重要課題ではないが、今後の推移を注目していくことが求められるもの～

#### Dランク：【維持項目】

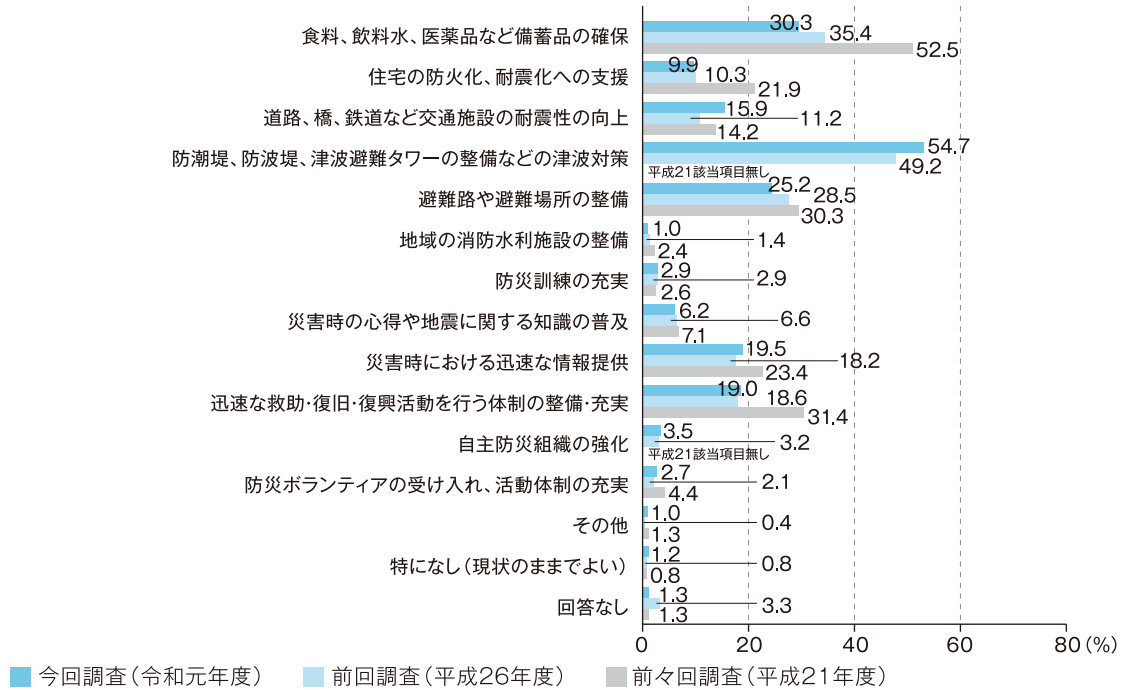
（満足度が高く、重要度が低い）～このままの状態を保つことが求められるもの～



#### ④ 災害対策

問：あなたは、南海トラフ巨大地震や集中豪雨などの災害に備えて、川越町ではどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

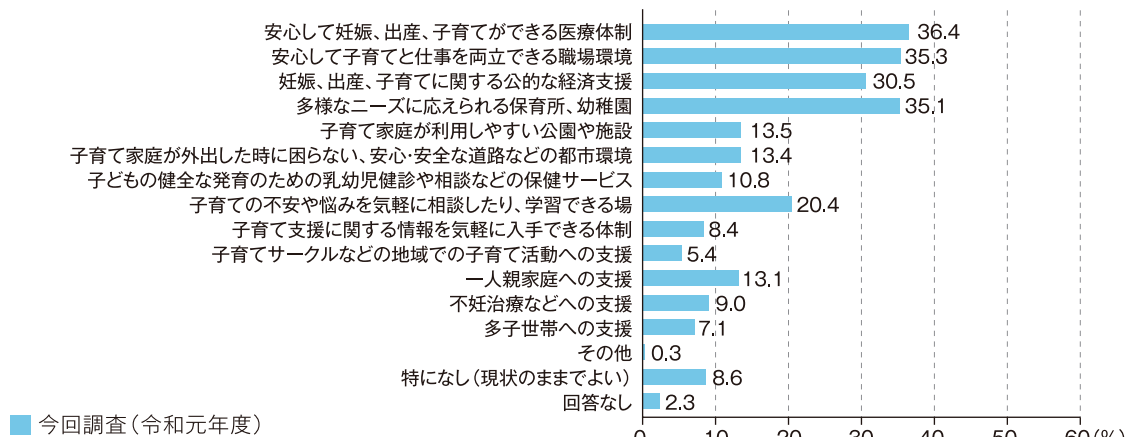
災害に備えて、津波対策をはじめ、備蓄品の確保、避難路・避難場所の整備などに力を入れることが望まれています。



#### ⑤ 子ども・子育て施策

問：あなたは、川越町の子ども・子育て施策に対して、行政等がどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

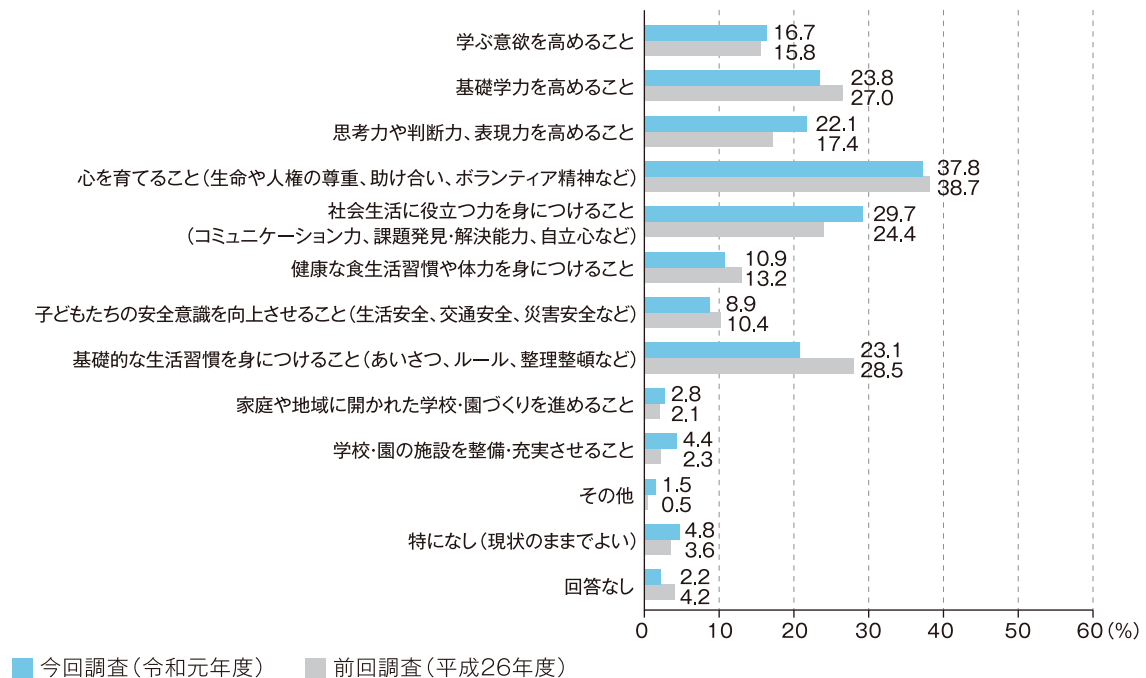
医療体制、子育てと仕事を両立できる職場環境、保育所・幼稚園での多様なサービス提供、子育て等に係る経済的な支援の充実、子育て相談の場などに力を入れることが望まれています。



## ⑥ 学校教育

問：あなたは、川越町の学校教育として、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

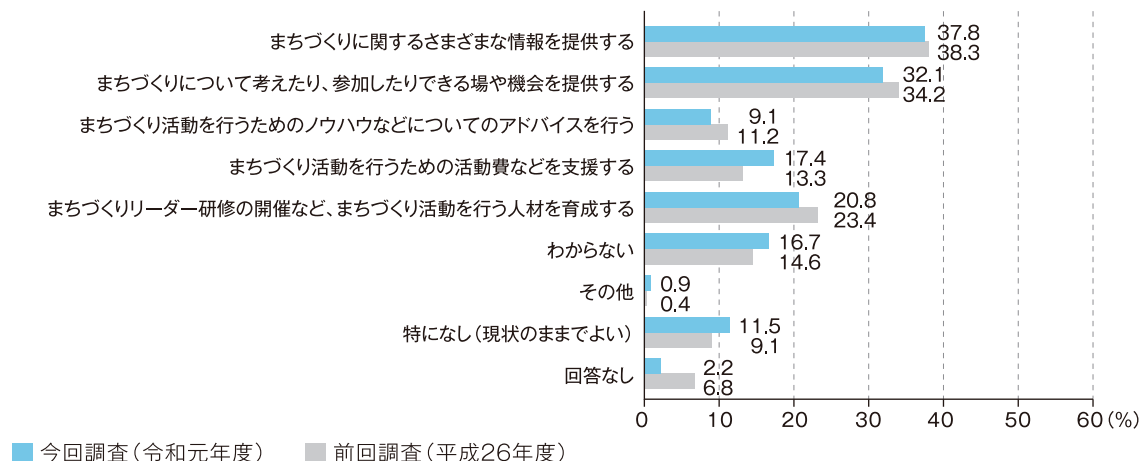
助け合いや思いやりなどの豊かな心を育むこと、社会生活に役立つ力を高めること、基礎学力を高めること、あいさつなどの生活習慣を身につけることに力を入れることが望まれています。



## ⑦ 住民参加や住民主体のまちづくりを推進するために町として行うべきこと

問：あなたは、住民参加や住民主体のまちづくりを推進するうえで、町としてどのようなことを行うべきだと思いますか？

まちづくりの情報を提供すること、まちづくりへの参加の場や機会の提供、リーダー等の人材育成、活動費助成が望まれています。



# 子育て世代 アンケートのまとめ

## 1. 調査の目的

子育て世代の方々の目線で、川越町の住みやすさ、子育ての魅力、必要な子育て施策などを把握し、住みたい、住み続けたい川越町にするための検討資料を作成することを目的に、アンケート調査を実施しました。

## 2. 調査対象と回収結果

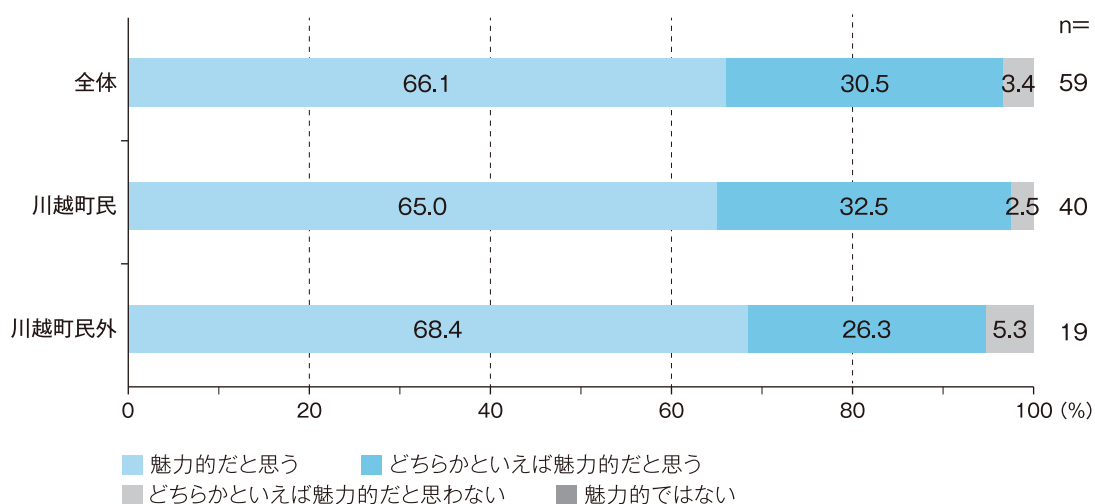
令和元年10月3日(木曜日)に川越町いきいきセンター2階で開催された「ハピ★ママ Happy Share Party」に参加している子育て世代の方を対象にアンケートを行い、59名から回答していただき、そのうち川越町民は40名となっています。

## 3. 調査結果

### ① 川越町の子育ての魅力度

問：あなたは川越町が子育てする場所として魅力的だと思いますか？

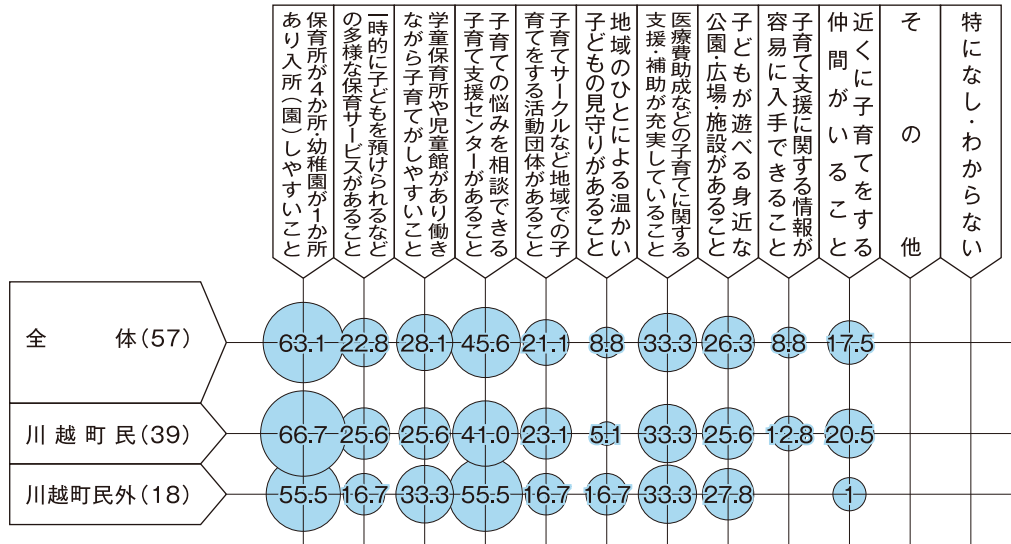
「魅力的だと思う」、「どちらかといえば魅力的だと思う」をあわせた96.6%が子育てする場所として魅力的な場所だと考えています。



## ② 子育て環境が魅力的な理由

問：あなたにとって、川越町の子育て環境が魅力的な理由は何だと思いますか？

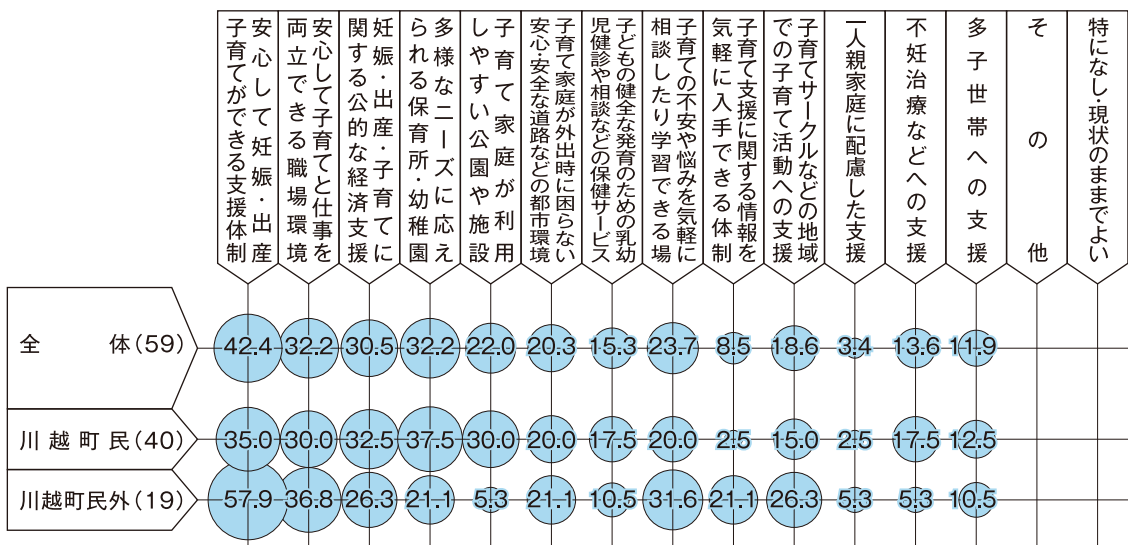
「保育所が4か所、幼稚園が1か所あり、入所(園)しやすいこと」、「子育ての悩みを相談できる子育て支援センターがあること」、「医療費助成などの子育てに関する支援・補助が充実していること」、「学童保育所や児童館があり、働きながら子育てがしやすいこと」などを理由にしています。



## ③ 今後、力を入れるべき子育て施策

問：あなたは、子ども・子育て施策に対して、行政等がどのようなことに力を入れるべきだと思いますか？

「安心して妊娠、出産、子育てができる支援体制」、「安心して子育てと仕事を両立できる職場環境」、「多様なニーズに応えられる保育所・幼稚園」、「妊娠、出産、子育てに関する公的な経済支援」などに力を入れていくことを望んでいます。



# 第7次川越町総合計画 策定・推進に向けた職員研修

## 1. 趣旨・目的

第7次川越町総合計画の策定に向け、町の課題や社会潮流の変化等に対応しつつ、将来を見据えた行政運営などについての見識を深めるとともに、新たな時代におけるまちづくりを考えるため、令和元年10月11日(金曜日)に、四日市大学学長の岩崎恭典教授を講師にお招きし、「新しい時代に求められる総合計画と行政の役割～視点・目線を変えて川越町を考える～」をテーマに職員研修を行いました。(28名の職員が参加)



## 2. 研修内容

講演では、「職員が第一に考えるべきこととして、海拔0メートル地帯である川越町においては、住民の安全と安心の確保であり、自助・公助・共助の連携により、住民の生命をどう守っていくのかが非常に重要である。また、協働のまちづくりの推進に向け、職員のコミュニケーション能力や合意形成能力の向上が求められる。今後の超高齢社会では、生活支援や介護予防などは、これまでのように行政や社会福祉協議会で担っていくことが困難になることから、昔のように地域の住民同士の助け合い・支え合いなどで補っていく仕組みを今から考えていく必要がある」とのお話をいただきました。

講演後は職員が5つのグループに分かれ、川越町において「着目すべき社会動向」、「10年後の川越町の課題」、「第7次川越町総合計画策定にあたって留意すべきこと」などの検討を行いました。「新旧住民の交流の機会づくり」、「子どもたちが住み続けたいくなるまちづくり」、「外国人のことも考えたまちづくり」、「地域の支え合いの仕組み、組織づくり」、「公共施設の老朽化対策」などの重要性を提案しました。

## 3. 総合計画への反映

職員研修後の第7次川越町総合計画庁内検討会議では、10年後の川越町がめざす将来像・キャッチフレーズを考えるグループワークや今後5年間で重点的に進めていく施策・事業を検討するグループワークなども行い、これらの結果をもとに、第7次川越町総合計画の将来像や重点施策に反映しました。

# 若者会議のまとめ

## ～持続可能なまちづくり～



### 1. 趣旨・目的

第7次川越町総合計画の推進に向けて、町外からの目線と若者ならではの発想で、川越町の強みをさらに強く、弱みを補うための提案や、誰もが住みたくなる川越町にしていくための将来イメージ像などを把握することを目的に、三重大学の学生との意見交換を行いました。

### 2. 開催日

令和3年2月5日(金曜日)午後1時半から川越電力館テラ46で、町長と朴 惠淑三重大学特任教授、三重大学生、大学院生、留学生の6名が川越町のまちづくりについて意見交換をしました。

### 3. 開催結果

6名の学生からは、以下のような様々な視点で提案がありました。

- 「ないものねだりより、あるものさがし」の考えで、町の魅力や強みを住民の声を聞きながら再発見する取り組みと、住民自身が川越町の魅力を発信していくような仕組みができると良い。
- 新型コロナウイルス感染症により、オンライン教育が発展、浸透し、今後の感染リスクを低減するためにも学校教育において、オンライン教育とオフライン教育を結合させた新しい教育を進めていけると良い。
- 町の経済発展や雇用の創出のため、農業の担い手の確保に向け、農地の利用集積と農業経営の法人化による農産物等のブランド化に取り組めると良い。また、交通の利便性を活かし、いちご狩りやトマト狩りなどの農業等を活かした観光事業などに取り組めると良い。
- 川越町では子育て支援の取り組みに力を入れているが、父親が育児を助けるのではなく、参加する意識を広く醸成することで、様々な考えが生まれ、男女間でのジェンダーギャップを解消していくような取り組みができると良い。
- 多文化共生の推進に向け、学校教育における外国人児童・生徒への日本語指導体制の充実に加え、外国人児童・生徒の保護者に対しても日本語習得に向けた支援ができると良い。
- 全国的に、農業の兼業化や担い手不足により、耕作放棄地が増加している。用水路を活用した小水力発電や耕作放棄地に太陽光発電設備を設置するなどの事例もあり、地域の特性に応じた再生可能エネルギーによるエネルギーの地産地消ができると良い。また、川越高等学校が町内にある強みを活かして、生徒が小中学校で外国語教育を実施するなどの連携ができると良い。

これらの学生の提案に対して、城田町長から「“ないものねだりより、あるものさがし”で、川越町の特徴、強みを伸ばすまちづくりを進めていきたい。そのためにも、将来を担う子どもたちの学びの環境づくりとして、一人ひとりに合ったきめ細かな教育を実施するためのオンライン教育の充実を図りながら、仲間との助け合いや支え合うことの大切さなど、心を育てる教育の充実にも取り組んでいきたい。人と人とのつながり、地域とのつながりを大切にして、魅力ある川越町を創っていくため、引き続き、ローカル、グローバルの両方の視点をあわせもつ、グローバルの視点でご提案をいただきたい」と、コメントがありました。

# 基本施策別の目標値一覧表

基本方針	基本施策	目標指標		所管課	現状値			
					(2019)	(2025)	(2030)	
1 安全で快適な暮らしができるまちづくり	1 防災・消防・救急	耐震補強(除却含む。)件数	件	産業建設課	56	106	156	
		ブロック塀等除却件数	件	産業建設課	11	61	111	
		自主防災組織防災訓練参加・実施回数	回	安全環境課	13	20	30	
		防災行政無線個別受信機貸与台数	台	企画情報課	2,720	2,850	3,000	
		消防団員数	人	安全環境課	118	118	118	
	2 交通安全・防犯	犯罪発生率	件/千人	安全環境課	8.03	5.85	3.66	
		交通事故発生率	件/千人	安全環境課	2.66	1.96	1.25	
	3 河川・海岸	朝明川河川堤防強化工事整備率	%	産業建設課	32.4	↗	↗	
		員弁川(町屋川)河川堤防強化工事整備率	%	産業建設課	18.5	↗	↗	
	4 上下水道	水道管耐震化率	%	上下水道課	19	27	34	
	5 環境共生	一人あたりのごみ排出量	kg	安全環境課	214	194	190	
	2 便利で活気ある暮らしができるまちづくり	1 市街地・住環境	地籍調査の実施面積	%	産業建設課	20.3	33	39
			特定空家の件数	件	安全環境課	0	0	0
		2 道路・交通	町道の道路改良済の割合	%	産業建設課	68	74	80
			交差点のカラー舗装箇所数	箇所	産業建設課	94	124	149
ふれあいバスの利便性の満足度			%	福祉課	22.5	↗	↗	
3 産業		耕作放棄地	箇所	産業建設課	0	0	0	
		三重県版経営向上計画認定数	件	産業建設課	45	74	109	
	川越工業団地空地件数	件	企画情報課	0	0	0		
3 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり	1 保健・医療	赤ちゃん訪問数	%	健康推進課	96.8	98	100	
		がん検診の受診率平均	%	健康推進課	15.8	18	20	
		健康サポート事業相談者数	人	健康推進課	令和2年度から事業開始	400	450	
	2 子育て支援	保育所待機児童数	人	子ども家庭課	5	0	0	
		学童保育所待機児童数	人	子ども家庭課	0	0	0	
		保育所等巡回支援回数	回	子ども家庭課	44	80	95	
	3 地域福祉	ボランティア連絡協議会の登録者数	人	福祉課	147	176	200	
		ボランティア連絡協議会の団体数	団体	福祉課	15	17	20	
		福祉協力員数	人	福祉課	66	116	136	



積算根拠	資料・出典
年間10件の実施をめざす	
年間10件の実施をめざす	
地区ごとの防災訓練の実施回数の合計(町主催の総合防災訓練に地区が参加した場合も含む。)	
年間30台の新規貸与をめざす	
条例で定める消防団員の定員数の確保	川越町消防団員の定員、任免、 服務等に関する条例
人口1,000人あたりの犯罪認知件数(北勢地域において最も低い犯罪発生率をめざす)	三重県
人口1,000人あたりの人身事故件数(北勢地域において最も低い交通事故発生率をめざす)	三重県
県と協力し、確実な進捗をめざす	
県と協力し、確実な進捗をめざす	
基幹管路の耐震管延長／基幹管路延長	
過去5年度内の最小値をめざす	
第7次国土調査事業十箇年計画	
特定空家に指定された建物	
道路幅員4m以上、または幅員4m以上で道路構造令に適合する道路の割合について、年間1.2%の道路改良をめざす	
年間5件の実施をめざす	
住民意識調査の該当項目について、「満足、やや満足している」と回答した人の割合	住民意識調査
農地パトロールなどにより耕作放棄地として判断された土地	
商工会連合会設定目標×朝明商工会地区別会員数案分率	商工会連合会設定目標
企業の撤退等により空地となっている土地	
4か月までの新生児及び乳児訪問実施率	
5大がん(胃・肺・大腸・乳・子宮頸がん)の平均受診率	
初年度(令和2年度)は350人の相談実施、以降、年間10人の増加をめざす	
保育所(園)の保育士不足などから入所できない児童数	
学童保育所に受入可能数の超過から入所できない児童数	
みえ発達障がい支援システムアドバイザーが実施する保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校に在籍している障害のある児童を対象とした巡回支援の回数	
新規ボランティアの養成、既存グループの拡充に取り組み、200人をめざす	
10年間で新規のボランティアグループ5団体増をめざす	
よりきめ細やかな支援体制を確立するため、50人の増員をめざす(50世帯に1人の配置)	

基本方針	基本施策	目標指標		所管課	現状値			目標値				
					(2019)	(2025)	(2030)	(2019)	(2025)	(2030)		
3	支え合いで 安心な 暮らしができる まちづくり	4	高齢者 福祉	要支援・要介護認定を受けていない人の割合	%	福祉課	87.2	88	90			
				介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による「現在の程度幸せですか」の平均点	点	福祉課	7.2	7.5	8			
				在宅介護実態調査による介護保険サービスに「特に不満はない」人の割合	%	福祉課	81.3	83	85			
		5	障害者 福祉	障害福祉施設利用から一般就労への移行人数	人	福祉課	1	2	3			
4	人を育み 心豊かな 暮らしができる まちづくり	1	学校教育	「自分にはよいところがある」について肯定的回答	%	学校教育課	80	↗	↗			
				授業に対する満足度	%	学校教育課	82	↗	↗			
		2	生涯学習	生涯学習講座定員に対する定員達成率	%	生涯学習課	81	90	100			
				図書貸出冊数	冊	生涯学習課	77,097	80,000	85,000			
				うち住民の貸出冊数			51,308	55,000	60,000			
				青少年育成活動参加者数	人	生涯学習課	1,750	1,950	2,100			
				スポーツ・レクリエーションイベント、大会等の開催数	回	生涯学習課	24	30	33			
		3	人権尊重・ 共生	自主事業のチケット販売率	%	生涯学習課	74	85	100			
人権学習会参加者の満足度	%			生涯学習課	84	↗	↗					
				町の各種委員会における女性委員の割合	%	企画情報課	26.4	28	33			
5	協働と信頼の まちづくり	1	地域活動	地域活動に参加している割合	%	総務課	39.8	↗	↗			
				広報・広聴	広報・情報公開の満足度	%	企画情報課	40.4	↗	↗		
		3	行財政 運営	住民向けメール配信加入者数	人	企画情報課	2,298	3,100	3,600			
				窓口など行政サービスの満足度	%	企画情報課	40.1	↗	↗			
				経常収支比率	%	総務課	67	70%以下	75%以下			

積算根拠	資料・出典
100%—要介護（要支援）認定率	
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査で、「健康について」の項目中、「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点とした、幸せ度合いの点数の平均点	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
在宅介護実態調査で、介護保険サービスを利用している人のうち、「特に不満はない」を選択した人の割合	在宅介護実態調査
障害者計画等の作成に係る厚生労働省の基本指針を盛り込み作成した川越町障害者計画に掲げている成果目標	川越町障害者計画
全児童・生徒向けのアンケート調査の項目「自分にはよいところがある」について、肯定的回答をした児童・生徒の割合	全児童・生徒向けのアンケート調査
全国学力・学習状況調査の項目「授業内容はよくわかりますか」について、肯定的回答をした児童・生徒の割合	全国学力調査受験者対象のアンケート調査
目標年次に100%達成することをめざし、取り組みを進める	
年間1,000冊の貸出増をめざす	川越町あいあいセンター図書室年報
年間30人の増加をめざす	
生涯スポーツを推進するため、イベントや大会開催回数の増加をめざす	
目標年次に100%達成することをめざし、取り組みを進める	
参加者対象のアンケート調査の該当項目について、「よかった」と回答した人の割合	参加者対象のアンケート調査
各種委員会において、女性委員数1名増をめざす	
住民意識調査の該当項目について、「参加している」と回答した人の割合	住民意識調査
住民意識調査の該当項目について、「満足、やや満足している」と回答した人の割合	住民意識調査
年間100人の新規登録をめざす	
住民意識調査の該当項目について、「満足、やや満足している」と回答した人の割合	住民意識調査
中長期的に健全な財政運営を行うため、経常収支比率を目標値以下に抑制する（経常収支比率…経常的な収入に対して、経常的に支出する経費の占める割合）	

# 総合計画とSDGs(持続可能な開発目標)との関係

SDGsは、国際社会全体の開発目標です。総合計画の推進にあたっては、SDGsが目指す17の目標に沿って、その目標達成に貢献していく必要があります。

## SDGsの17の目標と基本計画における町の施策・事業方針との関係

### SDGs 17の目標



#### 【ゴール①】 貧困をなくそう

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を特定し、支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての住民に必要な最低限の暮らしが確保されるよう、きめ細かな支援策が求められています。

#### 【町の施策・事業方針】

- 生活に困窮する住民に対して、自立した生活を営むことができるよう、関係機関との連携のもとで総合的な支援を行います。



#### 【ゴール②】 飢餓をゼロに

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

#### 【町の施策・事業方針】

- 子どもから高齢者まで、すべての住民の健康づくりを推進します。
- 将来の農業の担い手の確保・育成に継続的に取り組み、安定した食料生産ができるよう農業を支援します。

3 すべての人に  
健康と福祉を



【ゴール③】 **すべての人に健康と福祉を**

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

【自治体行政のはたし得る役割】

住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことによって住民の健康状態を維持・改善可能であるという研究成果も得られています。

【町の施策・事業方針】

- 子どもから高齢者まで、すべての住民の健康づくりを推進します。
- 安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりを進めます。
- 交通事故の撲滅に向けて、交通安全対策を推進します。

4 質の高い教育を  
みんなに



【ゴール④】 **質の高い教育をみんなに**

すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

【自治体行政のはたし得る役割】

教育のなかでも特に義務教育等の初等教育においては自治体のはたすべき役割は非常に大きいといえます。そのため、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。

【町の施策・事業方針】

- 学校と家庭・地域・行政が連携して、みんなで子どもの成長を支えます。
- 住民一人ひとりのニーズに応じた多様な生涯学習を支援します。

5 ジェンダー平等を  
実現しよう



【ゴール⑤】 **ジェンダー平等を実現しよう**

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

【自治体行政のはたし得る役割】

自治体による女性や子ども等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。

【町の施策・事業方針】

- 配慮を必要とする児童・生徒に寄り添った学校教育を行います。
- 性別に関わりなく活躍できる、男女共同参画社会を推進します。



## 【ゴール⑥】 **安全な水とトイレを世界中に**

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

### 【自治体行政のはたし得る役割】

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されるところが多く、水源地の環境保全をつうじて、水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

### 【町の施策・事業方針】

- 上下水道施設の維持・整備を行い、安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、生活排水を適切に処理します。
- 河川等の環境保全をつうじて、水質の保全に努めます。



## 【ゴール⑦】 **エネルギーをみんなにそしてクリーンに**

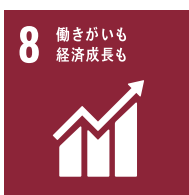
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

### 【自治体行政のはたし得る役割】

公共建築物に対して率先して省／再エネを推進したり、住民が省／再エネ対策を推進する際に補助を出すなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源へのアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

### 【町の施策・事業方針】

- 省エネルギーや再生可能エネルギーの普及・促進に取り組みます。
- 地球温暖化の原因となっている温室効果ガスの削減を推進します。



## 【ゴール⑧】 **働きがいも経済成長も**

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

### 【自治体行政のはたし得る役割】

自治体は経済成長戦略の策定をつうじて、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備をつうじて、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

### 【町の施策・事業方針】

- 既存の産業集積や地域資源を活かし、地域経済の活性化を進めます。
- 関係機関と連携して、労働者の雇用の安定、雇用創出を支援します。

9

産業と技術革新の  
基盤をつくらう

### 【ゴール⑨】産業と技術革新の基盤をつくらう

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

#### 【町の施策・事業方針】

- 市街地整備や道路・橋梁をはじめとする都市基盤を整備します。
- 地域産業の発展につながる施策を推進します。

10

人や国の不平等  
をなくそう

### 【ゴール⑩】人や国の不平等をなくそう

各国内及び各国間の不平等を是正する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

#### 【町の施策・事業方針】

- 様々な生活課題を抱えた人に対する理解を深める取り組みを進めるとともに、必要な支援を行います。
- 性別や国籍などに関わりなく活躍できる社会づくりを進めます。

11

住み続けられる  
まちづくりを

### 【ゴール⑪】住み続けられるまちづくりを

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

包摂的で、安全な、強靱で持続可能なまちづくりを進めることは自治体行政にとって重要な目標です。都市化が進む世界のなかで、自治体行政のはたし得る役割は益々大きくなっています。

#### 【町の施策・事業方針】

- 良好な市街地の形成、緑化の推進、文化・スポーツ施設の整備等を計画的に進め、誰もが快適に暮らせる住環境を整備します。
- 道路や上下水道施設等の施設・基盤の耐震化、住宅の耐震化、防災機能を備えた公共施設の整備など、災害に強い基盤整備を進めます。

12 つくる責任  
つかう責任



## 【ゴール 12】 つくる責任つかう責任

持続可能な生産消費形態を確保する

### 【自治体行政のはたし得る役割】

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには、住民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネルギーや3R(リデュース・リユース・リサイクル)の徹底など、住民対象の環境教育などを行うことでこの流れを加速させることが可能です。

### 【町の施策・事業方針】

- ごみの減量、資源化を進め資源循環型の社会を形成します。
- 低炭素、省資源化、食品ロスの削減、地産地消の推進、住民対象の環境教育の充実を図ります。

13 気候変動に  
具体的な対策を



## 【ゴール 13】 気候変動に具体的な対策を

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

### 【自治体行政のはたし得る役割】

気候変動問題は年々深刻化し、既に様々な形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた対応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

### 【町の施策・事業方針】

- 温室効果ガスの削減に加えて、気候変動の緩和、適応、影響軽減の効果を考慮した地球温暖化対策を推進します。
- 局地化、集中化、激甚化する自然災害に備え、防災・減災対策を強化します。

14 海の豊かさを  
守ろう



## 【ゴール 14】 海の豊かさを守ろう

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

### 【自治体行政のはたし得る役割】

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちなかで、発生した汚染が河川等をつうじて、海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく、すべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

### 【町の施策・事業方針】

- 下水道への接続促進などを進め、河川等の水質の保全を進めます。
- 地域での環境美化、清掃活動を進めます。



15 陸の豊かさも  
守ろう



### 【ゴール 15】 陸の豊かさも守ろう

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

#### 【町の施策・事業方針】

- まちの緑化、農地の保全、河川や海岸の維持管理など、自然と身近にふれあえる環境づくりを進めます。

16 平和と公正を  
すべての人に



### 【ゴール 16】 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促し、参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすことも自治体の役割といえます。

#### 【町の施策・事業方針】

- 多くの住民の参加を促し、住民参加型の行政運営を進めます。
- 児童虐待をなくすため、関係機関と連携し適切な対応を図ります。
- 犯罪のない安全・安心なまちとするため、地域の防犯活動を充実します。

17 パートナーシップで  
目標を達成しよう



### 【ゴール 17】 パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

#### 【自治体行政のはたし得る役割】

自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなど多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で、多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

#### 【町の施策・事業方針】

- NPO、住民団体、企業などと行政のパートナーシップ（協力関係）の構築を進めます。

# 第7次川越町総合計画（基本計画 部門別計画）の基本施策とSDGs（持続

第7次川越町総合計画（基本計画 部門別計画）の各施策の取り組みを進めることが、SDGsの17 SDGsの17の目標（ゴール）との関係を整理しました。

基本施策		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
基本方針① 安全で快適な暮らしができるまちづくり	1-1 防災・消防・救急							
	1-2 交通安全・防犯			○				
	1-3 河川・海岸						○	
	1-4 上下水道						○	
	1-5 環境共生			○			○	○
基本方針② 便利で活気ある暮らしができるまちづくり	2-1 市街地・住環境			○				
	2-2 道路・交通			○				
	2-3 産業	○	○					
基本方針③ 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり	3-1 保健・医療		○	○				
	3-2 子育て支援	○	○	○	○	○		
	3-3 地域福祉	○	○	○				
	3-4 高齢者福祉			○				
	3-5 障害者福祉	○						
基本方針④ 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり	4-1 学校教育	○			○	○		
	4-2 生涯学習				○	○		
	4-3 人権尊重・共生					○		
基本方針⑤ 協働と信頼のまちづくり	5-1 地域活動							
	5-2 広報・広聴							
	5-3 行財政運営							

## 可能な開発目標)との関係 ～ 関連する主なSDGsの目標(ゴール)～

の目標(ゴール)の達成につながるものと考えられることから、以下のように各施策の代表的な取り組みと

8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
			○		○				○
								○	○
			○		○	○			○
			○			○	○		○
				○	○	○	○		○
	○		○				○		○
	○		○						○
○	○			○			○		○
									○
		○						○	○
		○							○
○		○							○
○		○							○
									○
		○							○
		○						○	○
		○						○	○
		○	○						○

# 用語解説

## あ行

---

### ▶ RPA (アール・ピー・エイ)

ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略で、ロボットによる業務自動化の取り組みのこと。人間が行う業務の処理手順を操作画面上から登録しておくだけで、ブラウザやクラウドなど様々なアプリケーションを横断し業務を自動化できる。

### ▶ IoT (アイ・オー・ティー)

Internet of Thingsの略で、モノがインターネット経由で通信することを意味する。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ(センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など)が、ネットワークをつうじてサーバーやクラウドサービスに接続し、相互に情報交換をする仕組み。「モノのインターネット」という意味で使われる。

### ▶ ICT (アイ・シー・ティー)

Information and Communication Technologyの略で、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

### ▶ 空家バンク制度

空家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空家をこれから利用・活用したいと考えている人に紹介する制度。

### ▶ 一時預かり

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児を、主として、昼間、保育所などで一時的に預かり、必要な保護を行う事業。

### ▶ インフラ

インフラストラクチャ(infrastructure)の略で、道路や鉄道、上下水道、電力網、通信網、かんがい・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物などを指す。

## ▶ AI（人工知能）

Artificial Intelligenceの略で、人工知能と訳され、人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

## ▶ AIチャットボット

「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、人工知能を活用した「自動会話プログラム」のこと。人間同士が会話するチャットに対して、「チャットボット」は、人工知能を組み込んだコンピューターが人間に代わって対話するもの。なお、「チャット」は、インターネットを利用したリアルタイムコミュニケーションのことで、主にテキストを双方向でやり取りする仕組み。「ボット」は、「ロボット」の略で、人間に代わって一定のタスクや処理を自動化するためのプログラムのこと。

## ▶ AED（エイ・イー・ディー）

Automated External Defibrillatorの略で、自動体外式除細動器と訳され、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

## ▶ SDGs（エス・ディー・ジーズ）

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴール（なりたい姿）・169のターゲット（具体的な達成基準）から構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っている。

## ▶ LED（エル・イー・ディー）

Light Emitting Diodeの略で、導電することによって発光する半導体素子、発光ダイオードのこと。白熱灯や蛍光灯に比べて電気消費量が少なく寿命も圧倒的に長いため、CO<sub>2</sub>排出量が少ない、取り替えなどが少なく維持管理コストが安いなどの長所がある。

## ▶ LNG（エル・エヌ・ジー）

Liquefied Natural Gasの略で、気体である天然ガスを冷却することで液体化した液化天然ガス。動物や植物の死骸が非常に長い年月をかけて分解されることで生成され、用途としては、輸入量の7割近くが火力発電所の燃料、残り3割が都市ガス用として使われている。マイナス162℃程度にまで冷却すると液体になり、気体の状態に比べて体積が600分の1にまで減るといった特徴があり、大量輸送・貯蔵に大変適している。

### ▶ オープンデータ

インターネットなどをつうじて、誰でも自由に入手し、利用・再配布できるデータの総称。政府、自治体、研究機関、企業などが公開する統計資料、文献資料、科学的研究資料のほか、図画や動画などのデジタルコンテンツも含み、無償で使うことができ、コンピューターで自動的に加工できるデータ。

### ▶ 温室効果ガス

大気中の二酸化炭素やメタンなどのガスは太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあり、これらのガスを温室効果ガスという。「地球温暖化対策の推進に関する法律」のなかで、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等の7種類のガスを温室効果ガスとして定めている。

## か行

---

### ▶ 河床の浚渫<sup>しゅんせつ</sup>

水深を深くするために、河床の土砂を掘削すること。

### ▶ 課税客体

租税を賦課する客体となるべき物、行為その他の事実をいう。所得税における所得、印紙税における文書など。

### ▶ 起業

新しく事業を起すこと。

### ▶ キャッシュレス

クレジットカードや電子マネー、口座振替を利用して、紙幣・硬貨といった現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法のこと。

### ▶ 救急救命士

急病やけが人が発生した場所から医療機関に搬送するまでの間に、傷病者を観察し、必要な処置を施すプレホスピタルケア(病院前救護)を担う医療国家資格で、救急救命士が行う処置を救急救命処置といい、気管挿管や静脈路確保(点滴)、薬剤(アドレナリンやブドウ糖)の投与、分娩介助、バイタルサイン測定、心肺蘇生など、緊急時に必要な処置を専門的に行う。

### ▶ 狭あい道路

幅員4m未満などの狭い道路のこと。

### ▶ クラウドサービス

従来は利用者が手元のコンピューターで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で、サービスとして利用者に提供するもの。コンピューターのハードウェア、ソフトウェア、データなどを、これまでは利用者自身で保有・管理し、利用していたが、クラウドサービスを利用することで、機材の購入やシステムの構築、管理などにかかる様々な手間や時間の削減をはじめ、業務の効率化やコストダウンを図れるというメリットがある。

### ▶ グローバル化

情報通信や交通技術などの発展により、世界が社会的、あるいは経済的に一体化されていく状態を指し、資本や労働力の国境を越えた移動が活発化するとともに、貿易をつうじた商品・サービスの取引や、海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。

### ▶ 経常収支比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費(経常的経費)に充当されたものが占める割合。一般的に70~80%が適正水準といわれており、これを超えるとその地方公共団体は、弾力性を失いつつあると考えられている。

### ▶ 健康寿命

WHO(世界保健機関)が提唱した指標で、日常的に介護を必要とせず、心身ともに自立して暮らすことができる期間のこと。

## ▶ 減災

被害があってもその被害を最小限に留めるための対策を行うこと。防災とは被害を出さないための対策を行うことであるが、減災は被害を出さないのではなく、ある程度の被害が出ることを想定した上で、その被害をいかに最小限に留めるかという対策を事前に講じる取り組み。

## ▶ 公営企業会計

公営企業とは、地方公共団体が特別会計を設けて運営される上水道事業、下水道事業、病院事業、電気事業、ガス事業などの事業で、それ自体は法人格を持たず、地方公共団体に帰属する。地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等にさらに的確に取り組むため、民間企業と同様の会計方式を適用し、経営・資産等の状況の正確な把握、弾力的な経営等を実現すること。

## ▶ 公害防止協定

地方公共団体や住民と公害発生企業との間に、公害防止を目的に締結される協定。地域の実情や企業の自主的取り組みを含めた、きめ細かな公害対策を企業と自治体が結ぶもので、公害防止の有効な手段の一つとして位置づけられている。

## ▶ 後期高齢者

「後期高齢者医療制度」、「前期高齢者医療制度」では75歳以上が後期高齢者、65歳以上75歳未満が前期高齢者と分類されていることから、一般的に75歳以上が後期高齢者とされている。

## ▶ 口腔機能

咀嚼(かみ砕く)・嚥下(飲み込む)・発音・唾液の分泌などに関わり、食べる、話すなど、社会のなかで健康な生活を営むための原点ともいうべき機能。

## ▶ 公債費負担比率

地方公共団体の一般財源総額に占める公債費の比率。公債費は、人件費や扶助費などと同じく義務的な経費であり、財政構造の硬直化の要因となる。一般的に15%が警戒水準、20%が危険水準といわれている。

## ▶ 子ども110番の家

子どものための緊急避難所設置の取り組み及びその取り組みによって設置された避難所のこと。



### ▶ 在宅医療

通院が困難になったとき、かかりつけ医の訪問による診療や治療、処置などを受けながら、自宅などの住み慣れた場所で病気の療養を行うこと。医療技術や医療機器の進歩により、病状が安定していれば、自宅などの日常生活の場所においても入院している場合と同じような医療が受けられるようになってきている。

### ▶ サイバー攻撃

サーバーやパソコン、スマートフォンなどのコンピューターシステムに対し、ネットワークをつうじて破壊活動やデータの窃取、改ざんなどを行うこと。特定の組織や企業、個人を標的にする場合や、不特定多数を無差別に攻撃する場合があります、その目的も様々で、金銭目的のものもあれば、ただの愉快犯的な犯行も多くある。

### ▶ 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値。通常は過去3年間の平均値を指す。財政力指数が1を超える場合、当該地方公共団体は地方交付税の不交付団体となる。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

### ▶ ジェンダー

男女の生き方、役割、特性、関係性、性別分業などに関して、「こうあるべき」、「こうあるのが自然」といったように、社会のなかで共有されている考え方や価値観、社会規範や社会意識などと、それらと関連して作りだされている社会制度や社会構造における性のありようをいう。

### ▶ 市街化区域

都市計画法第7条に規定され、既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街地の形成を図る区域。

### ▶ 市街化調整区域

都市計画法第7条に規定され、市街地としての開発を抑制する区域。

### ▶ 自助・共助

自助とは、自分自身や家族の命と財産を守るために、自分や家族で取り組むこと。

共助とは、地域に協力したり、地域の方々と活動を行ったりするなど、周りの人たちが協力して助け合うこと。

### ▶ 次世代高速通信（5G）

5th Generation（第5世代移動通信システム）のことで、モバイル通信に用いられる次世代通信規格で、現在移動通信の主軸を担っている4G（LTE）に代わる最新の通信技術。「高速大容量」、「高信頼・低遅延通信」、「多数同時接続」という3つの特徴を持つ。

### ▶ 自然増減

一定期間における出生・死亡に伴う人口の増減数のこと。

### ▶ 社会増減

一定期間における転入・転出に伴う人口の増減数のこと。

### ▶ 社会保障制度

病気・老齢・死亡・出産・ケガ・失業・介護・貧困などが原因で「国民の生活の安定が損なわれた場合」に、国や地方公共団体などが一定水準の保障を行う制度のこと。社会保障制度には医療保険や老齢年金、介護保険などの「生活安定・向上機能」、生活保護制度などの「所得再分配機能」、雇用保険制度などの「経済安定機能」の3つの機能がある。

### ▶ 生涯現役社会

人生100年時代を見据え、働く意欲のある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わらず活躍できる社会。

### ▶ 少子高齢化

少子化と高齢化を合わせて作られた言葉で、合計特殊出生率が人口を維持するのに必要な水準を相当期間下回っている状況で、また、総人口に占める高齢者人口が増大している状況。

### ▶ 進行管理

計画のなかで、位置付けたスケジュールと、実際の進行状況との間のずれを常に把握し、スケジュール変更や、作業手順の見直しなどを必要に応じて行うことで、ずれを最小限に抑えるようにすること。

### ▶ 人事評価制度

職員の職務遂行能力・実績を公正に把握することで、より高い能力を持った職員を育成するとともに、能力・実績にもとづく人事管理により、士気高揚を促し、公務能率の向上を図る制度。

### ▶ 診診連携

医療が進歩し、より専門的な診療が要求されると、患者は複数の診療科に受診することが必要となってくる。日ごろかかっている「かかりつけ医」には、内科、外科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科などがあり、各々の診療所（クリニック等も含む）が専門分野を中心に、他の診療所と連携しながら患者の診療にあたっていく。この診療所と診療所との間の連携を診診連携という。

### ▶ 新地方公会計

単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、複式簿記などの企業会計手法を導入する取り組み。全国的に財務書類の作成方法が複数あり、本格的な複式簿記の導入が進んでいない状況を背景に、平成27年1月には固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「財務書類の作成に関する統一的な基準」が国から示され、地方自治体は当基準による財務書類を平成29年度までに作成・公表することとなった。

### ▶ スtockマネジメント

施設の点検・調査を行い、施設の状況を的確に把握し、中長期的な施設の状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理することをいう。

### ▶ スマート自治体

AIやRPAなどを活用し、単純な事務作業はすべて自動処理することにより、職員が企画立案業務や住民への直接的なサービス提供などの業務に注力できる自治体のこと。

### ▶ 生活習慣病

「食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発症・進行に関与する疾病群」のこと。代表的な生活習慣病としては、がん、高血圧、糖尿病、肥満、脂質異常症、循環器疾患等がある。

### ▶ 生産年齢人口

年齢別人口のうち、生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、15歳以上64歳以下の人口のこと。

### ▶ セグメント分析

セグメント(segment)とは、ある一定の区分で区切ったまとまりのことで、市場のなかで共通のニーズを持つ、似かよった顧客層の集団のこと。

行政におけるセグメント分析では財務書類の情報をもとに、施設、事業等のより細かい単位(セグメント)で財務書類を作成し、コスト等の分析を行うことを指す。

### ▶ 剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。小型焼却炉の規制強化等により焼却処分ができなくなった剪定枝は、細かく破碎して、舗装材や家畜の敷料として用いられたり、発酵させて堆肥化、また細かく粉碎しておがくず代用の油吸着剤などに活用される事例がある。

### ▶ Society5.0 (ソサエティ5.0)

サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会をいう。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画においてわが国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。

## た 行

---

### ▶ 耐震シェルター

経済的な理由等で大がかりな耐震改修ができない場合など、地震で住宅が倒壊しても寝室や睡眠スペースを守ってくれるよう住宅内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間(シェルター)を作り、安全を確保するもの。既存の住宅内に設置し、住み続けながら短期間での設置が可能。

### ▶ タイムライン

災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画。防災行動計画ともいう。国、地方公共団体、企業、住民等が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができる。

### ▶ 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

### ▶ 地域経営

地域が所有する人材、環境、文化等の資源を、地域自らが知恵を活かし、創意工夫しながら地域の生活環境、地域社会、地域経済の3つがバランスを取って、地域の持続的な発展に向けて活動すること。

### ▶ 地域公共交通システム

地域が抱えている特性や課題に応じて、鉄軌道、バス、タクシー（定時定路線型乗合タクシー、デマンド型乗合タクシー）などの地域公共交通を選択しながら、通勤・通学客、買物客、高齢者、障害者など、様々な人々に対して、利用しやすい移動手段を提供していくこと。

### ▶ チームアプローチ

当事者を取り囲むすべてのスタッフが当事者を中心としてチームを作り、多職種連携・協力で対応を行うこと。

### ▶ 地区計画

無秩序な開発を防止し、良好な環境の形成・保全を図るため、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定め、道路や公園など公共施設を計画的に整備し、より良いまちへ誘導していく都市計画の制度。

### ▶ 地産地消

地域で作られた農産物等をその地域内で消費すること。

### ▶ 地籍調査

主に市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査。

### ▶ 地方公営企業法

地方公共団体の経営する企業の組織、財務及びこれに従事する職員の身分取扱その他企業の経営の根本基準等に関する措置を定め、地方自治の発達に資することを目的とした法律。

## ▶ 超高齢社会

超高齢社会とは、65歳以上の人口の割合が全人口の21%を占めている社会を指す。高齢化の進行具合を示す言葉として、高齢化社会、高齢社会、超高齢社会という言葉があり、65歳以上の人口が全人口に対して7%を超えると「高齢化社会」、14%を超えると「高齢社会」、21%を超えると「超高齢社会」と呼ばれている。

## ▶ 町内総生産額

1年間に町内で行われた各経済活動部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値の貨幣評価額をいう。これは町内の生産活動に対する各経済活動部門の寄与を表すもので、産出額から中間投入（原材料、光熱費等の経費）を控除したもの。なお、ここでいう「生産」には農業、製造業などの物的生産のほか、卸売・小売業、金融・保険業などのサービス生産や農業や水産業などで自家消費にあてられた生産物や所有者自身が使用する住居（持家）のサービスなど、本来貨幣交換をとまなわないものも含まれる。

## ▶ DV（ディー・バイ）

ドメスティック・バイオレンス(Domestic Violence)の略で、「配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力」という意味で使用されることが多い。ここでいう暴力とは、身体に対する暴力だけではなく、精神的なもの、経済的なもの、性的なものなどの身体に対する暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も含まれる。

## ▶ デマンドタクシー

ドア・ツー・ドアの送迎を行うタクシーに準じた利便性と、乗合・低料金というバスに準じた特徴を兼ね備えた移動サービス。バスとは異なり、事前に登録を行い、予約があったときのみ運行を行うところが多い。

## ▶ 特定健康診査

各医療保険者が実施する健康診査でメタボリックシンドローム対策として糖尿病や脂質異常症、高尿酸血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に行う健康診査。

## ▶ 特定妊婦

出産後の子どもの養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合がある。

### ▶ 特別支援教育

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善し、または、克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

### ▶ 都市のスポンジ化

都市の内部で空地や空家がランダムに数多く発生し、多数の小さな穴を持つスポンジのように都市の密度が低下すること。

## な 行

---

### ▶ 認知症ケア

認知症になっても、その人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で、自分らしく暮らし続けられるようにサポートすること。

### ▶ 認定こども園

保護者が働いているかどうかにかかわらず、小学校就学前の子どもに教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育所の両方の良さをあわせ持っている施設。教育・保育を一体的に提供する機能のほかに、相談活動や親子の集いの場の提供など地域における子育て支援を行う機能もあわせ持っている。認定こども園には「幼保連携型」、「幼稚園型」、「保育所型」、「地方裁量型」の4タイプがある。

### ▶ 農地パトロール

農地法第30条第1項にもとづく「利用状況調査」として、農業委員会が毎年1回、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、農地の違反転用発生防止対策等に向け、農地の利用状況調査を行うこと。

### ▶ ハザードマップ

災害の種類別に想定し得る最大規模の被害を想定し、その被害範囲を地図化したもの。被害想定した災害の規模、被害の拡大範囲および被害程度、さらには、指定緊急避難場所、指定避難所などの情報が既存の地図上に図示されている。

### ▶ パブリックコメント

行政の基本的な政策や制度を定める計画や条例を決める際に、その案について、広く住民に公表し、住民から寄せられた意見などを案に取り入れることができるかどうかを検討するとともに、寄せられた意見などに対する行政の考え方とその検討結果を類型化して公表する一連の手続のこと。

### ▶ ビッグデータ

インターネットの普及やコンピューターの処理速度の向上などにもない生成される、大容量のデジタルデータで、一般的なデータ管理・処理ソフトウェアで扱うことが困難なほど巨大で複雑なデータの集合を表す。

### ▶ 避難行動要支援者

災害対策基本法において定義づけられた、高齢者、要介護認定者、重度の障害者、難病患者などのうち、災害が発生し、または、発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な人であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人。

### ▶ 病診連携

病院と診療所がそれぞれの役割、機能を分担し、患者のために互いに連携しながら、より効率的・効果的な医療を提供すること。

### ▶ ファミリー・サポート・センター

地域において、育児や介護の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う事業。

### ▶ 普通救命講習

傷病者を救命することを目的として、救急隊の現場到着前に現場に居合わせた人が、適切な応急手当を速やかに実施できるようにするための講習会。その他、講習内容に応じて、応急手当講習、上級救命講習がある。



### ▶ 保水機能

雨水が浸透し滞水層に一時的に留まる機能。

### ▶ 補装具

身体障害者等の身体機能を補完し、または、代替し、かつ、長期間にわたり継続して使用されるもの。具体的には、義肢(義手・義足)・装具・車いすなど。

## ま 行

---

### ▶ マイナンバー

住民票を持つすべての人に一人ずつ異なる12桁の番号を付番することにより、国や自治体など複数の機関に存在する個人の情報が同一人物の情報であることを確認し、効率的な情報の連携を図ろうとするもの。この制度は、行政の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的としている。

### ▶ まち・ひと・しごと創生

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、うるおいのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成(まち)、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保(ひと)、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出(しごと)に関する施策を総合的かつ計画的に実施すること。

### ▶ マネジメント

組織の成果を上げるためにヒト・モノ・カネなどの経営資源を効率的に活用し、リスク管理を行って、あらかじめ設定した組織の目標やミッション達成をめざすこと。

### ▶ マンホールトイレ

災害時に下水道管路にあるマンホールの上に簡易なトイレ設備を設け、使用するもの。

### ▶ 未利用地

本来、建築物などが建てられるなど、その土地にふさわしい利用がなされるべきと考えられる土地において、そのような利用がなされていない土地のこと。

## ▶ 無線LAN

電波による通信を利用して、ケーブルなしでデータを送受信するLAN(Local Area Network)のこと。スマートフォンやタブレット、ノートパソコン、プリンター、ゲーム機などを無線LANアクセスポイントを介してインターネットに接続できる。

## や 行

---

### ▶ 遊水機能

降った雨や川からあふれた水が一時的に滞留する機能。

### ▶ 要介護者

介護保険サービスを利用するため、町に介護認定を申請し、身体能力の衰えや認知症などにより、日常生活を営むのに介護や支援が必要と認定された人のこと。

## ら 行

---

### ▶ ライフサイクルコスト

製品や建物、橋、道路などがつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえたもの。生涯費用とも呼ばれ、建物の場合、企画・設計から建設、運用を経て、修繕を行い、最後に解体されるまでに必要となるすべての費用を合計したもの。

### ▶ ライフステージ

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。また、家族で見ると新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

### ▶ リサイクル

ごみを原料(資源)として再利用すること。「再資源化」や「再生利用」ともいわれる。

### ▶ 老年人口

年齢別人口のうち、65歳以上の人口のことを指す。

### ▶ ローリング方式

実施計画の策定方式のこと。向こう3年間の計画を毎年見直すことにより、2年間で重複させる。ローリング(回転、ころがり)するような策定の仕方であることからこう呼ぶ。

## わ 行

---

### ▶ Wi-Fi (ワイ・ファイ)

パソコンやテレビ、スマホ、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線(ワイヤレス)でLAN(Local Area Network)に接続する技術のこと。Wi-Fi Allianceという無線LAN製品の普及促進を図ることを目的とした業界団体の名称で、無線LANの認定規格の一つとされ、互換性のある規格製品であることを示すロゴのようなもの。







 川 越 町

令和3年3月

発行 川越町役場 企画情報課

電話 059-366-7112

FAX 059-364-2568

E-mail [k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp](mailto:k-kikaku@town.kawagoe.mie.jp)

